

新沖縄県行政運営プログラム（仮称）
～行政運営の「質」の向上をめざして～

【最終案】

令和5年 月
沖 縄 県

目次

I 新たな行政運営の方向性

- 1 これまでの行財政改革の主な取組1
 - (1) 昭和60年度から平成29年度までの取組1
 - (2) 平成30年度からの取組1
 - 沖縄県における行財政改革の歩み4
- 2 行政運営に関する課題と方向性5

II 新沖縄県行政運営プログラムの概要

- 1 新沖縄県行政運営プログラムの体系図6
- 2 新・沖縄21世紀ビジョン基本計画等を着実に推進する行政運営7
- 3 実施期間7
- 4 基本理念7
- 5 目標8
 - 目標1 スマート県庁の構築8
 - 目標2 持続可能な行政運営の構築8
- 6 推進体制等10
 - (1) 全庁体制での取組10
 - (2) 県民意見の反映10
 - (3) 取組内容等10
 - (4) 検証結果の活用等10

III 具体的な取組内容

【目標1 スマート県庁の構築】

- 方針1-1 デジタル技術を活用した質の高い県民サービスの提供12
- 方針1-2 デジタル技術を活用した安全かつ
能率的な事務の推進体制の構築13

【目標2 持続可能な行政運営の構築】

- 方針2-1 収支のバランスがとれた財政マネジメント13

| | |
|--------------------------------|----|
| 方針 2-2 人材育成と強く柔軟な組織体制の整備 | 14 |
|--------------------------------|----|

IV 各実施項目及び実施計画

| | |
|----------------------|----|
| ○ 実施項目体系図 | 16 |
| ○ 各実施項目に係る実施計画 | 17 |

参考資料編

| | |
|-------------------------------|----|
| ◇ 沖縄県行財政改革推進本部設置要綱 | 69 |
| ◇ 沖縄県行財政改革懇話会設置要綱 | 70 |
| ◇ 沖縄県行財政改革懇話会委員及び専門委員名簿 | 71 |
| ◇ 新沖縄県行政運営プログラムの推進体制 | 72 |
| ◇ 新沖縄県行政運営プログラムの策定経緯 | 73 |

用語解説編

| | |
|----------------------------------|----|
| 本文中に使用されている専門用語等の解説（ページごと） | 74 |
|----------------------------------|----|

I 新たな行政運営の方向性

I 新たな行政運営の方向性

1 これまでの行財政改革の主な取組

(1) 昭和60年度から平成29年度までの取組

沖縄県においては、昭和60年11月に「沖縄県行政改革大綱」、平成8年3月に「新沖縄県行政改革大綱」を策定し、事務事業の見直し、組織機構の見直し、給与等の適正化、公社等外郭団体の見直しなどに取り組みました。

平成12年3月には、「県民起点の行政」の基本理念の下、「沖縄県行政システム改革大綱」を策定し、組織・機構の見直し及び事務事業の総点検による歳出の削減、経営的視点を取り入れた行政評価システムの導入、情報公開の推進などに取り組みました。

平成15年3月には、「県民本位の成果・効率重視のスマートな行政」の基本理念の下、「新沖縄県行政システム改革大綱」を策定し、行政評価システムの充実・活用、組織・機構の見直し、歳入の確保、歳出の見直し、県債発行の抑制などに取り組みました。

平成18年3月には、前大綱と同じ理念の下、「沖縄県行財政改革プラン」を策定し、公の施設における管理のあり方の見直し、名古屋事務所の廃止や宮古・八重山支庁の再編など出先機関の見直し、県税収入の確保、補助率及び県単補助金の見直しなどに取り組みました。

平成22年3月には、「県民とともに将来への責任を果たす行政体制の整備と財政基盤の確立」の基本理念の下、「新沖縄県行財政改革プラン」を策定し、文化観光スポーツ部の設置などの組織の見直し、個人県民税徴収対策チームの市町村への併任派遣等県税収入の確保などに取り組みました。

平成26年3月には、「『美ら島』おきなわを実現する行財政運営」の基本理念の下、「第7次沖縄県行財政改革プラン」を策定し、総務事務センターの設置による給与支給事務の集中化、県有財産の総合的な利活用の推進及び民間委託による未利用財産の売却、債権管理に関する方針やマニュアル策定による適切かつ能率的な債権管理の推進などに取り組みました。

(2) 平成30年度からの取組

平成30年3月には、「県民ニーズに対応し、県民福祉の増進を目指す行政運

営の「質」の向上」の基本理念の下、「沖縄県行政運営プログラム」を策定しました。

当該プログラムでは、「量」の削減に重点を置いたこれまでの行財政改革の取組から、多様化する県民ニーズに対応した効率的な組織体制の構築、事務処理能力の向上など、「質」の高い行政サービスの充実に方向性を見直し、取り組んできました。

主な取組として、組織の見直しでは、県産品のブランド力向上及び販路拡大を推進するマーケティング戦略推進課、県におけるデジタル化を推進するデジタル社会推進課、新型コロナウイルス感染症対策を実施する感染症対策課及びワクチン接種等戦略課、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた事業者への支援を実施する感染防止経営支援課及び観光事業者等支援課などを設置しました。

また、地方独立行政法人への移行に伴い、県立芸術大学及び看護大学を廃止しました。

定数の管理では、基準定員を維持しながら、様々な行政課題に対応するために、必要な分野へ柔軟に定数を配置しました。

このように、事務及び事業の運営が効率的なものとなるよう、必要な分野への定数配置を行いつつ組織を編成し、行政サービスの向上及び諸施策の着実な推進を図りました。

職場環境の整備については、働き方改革を推進するため、テレワーク用端末の整備を進め、新型コロナウイルス感染症対策と併せて在宅型テレワークを実施し、柔軟な働き方による事務処理の効率化を図りました。

また、内部統制について方針、実施要綱及び実施要領を定め、適正な事務処理等の確保に取り組みました。

行政手続のオンライン化では、256件の手続をオンライン化しました。

また、県民への情報提供については、財政状況等の見える化を進めるなど、県財政状況や特別会計における経営戦略をホームページで公表し、情報公開に取り組みました。併せて、新型コロナウイルス感染症関連の情報を特設サイトに集約する等広報活動の充実に取り組み、県民に寄り添った行政サービスの提供を図りました。

市町村との連携・協働については、「質」の高い住民サービスの提供を図る観点から、住民に身近な自治体である市町村への権限移譲を推進し、水道法等の事務を移譲しました。

財政運営については、歳入確保の取組として、観光振興を目的とする新税の導入に向け、観光関連団体と意見交換を行いました。

歳出の見直しとしては、県単補助金について廃止や縮小、終期設定等を行い行政資源の最適配分及び最大活用に努めました。

未収金の解消については、未収債権ごとに設定した未収金残高を目標に、未収金の発生予防及び解消、個別マニュアル等に基づいた適切な債権管理に取り組みました。

このように、沖縄県においては、昭和60年度以来、8次にわたり行財政改革及び行政サービスの「質」の向上に取り組み、相当な効果を生み出すなど、多様化する県民ニーズに対応した効率的な行財政運営に努めてきました。

沖縄県における行財政改革の歩み

| | 計画名称（策定年月） | 実施期間 | 基本理念 | 主な取組 |
|-----|-----------------------------|-----------------------|----------------------------------|---|
| 第1次 | 沖縄県行政改革大綱 （昭和60年11月） | 昭和61年度 ） 昭和63年度 | － | <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務事業の見直し ・ 組織、機構の簡素合理化 ・ 定数管理の適正化 ・ 給与等の適正化 など |
| 第2次 | 新沖縄県行政改革大綱 （平成8年3月） | 平成8年度 ） 平成10年度 | － | <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務事業の整理合理化 ・ 組織機構の見直し ・ 定員及び給与の適正な管理 ・ 公社等外郭団体の見直し など |
| 第3次 | 沖縄県行政システム改革大綱 （平成12年3月） | 平成12年度 ） 平成14年度 | 県民起点の行政 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 組織・機構の見直し ・ 事務事業の総点検による歳出の削減 ・ 行政評価システムの導入 ・ 情報公開の推進 など |
| 第4次 | 新沖縄県行政システム改革大綱 （平成15年3月） | 平成15年度 ） 平成17年度 | 県民本位の成果・効率重視のスマートな行政 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政評価システムの充実・活用 ・ 組織・機構の見直し ・ 歳入の確保、歳出の見直し ・ 県債発行の抑制 など |
| 第5次 | 沖縄県行財政改革プラン （平成18年3月） | 平成18年度 ） 平成21年度 | 県民本位の成果・効率重視のスマートな行政 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 公の施設の管理のあり方の見直し ・ 出先機関の見直し ・ 県税収入の確保 ・ 補助率及び県単補助金の見直し など <p>※財政効果 約451億円 （計画 約318億円）</p> |
| 第6次 | 新沖縄県行財政改革プラン （平成22年3月） | 平成22年度 ） 平成25年度 | 県民とともに将来への責任を果たす行政体制の整備と財政基盤の確立 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 組織の見直し ・ 県税収入の確保 ・ 県単補助金の見直し ・ 未利用財産の売却促進と資産の有効活用 など <p>※財政効果 約209億円 （計画 約155億円）</p> |
| 第7次 | 第7次沖縄県行財政改革プラン （平成26年3月） | 平成26年度 ） 平成29年度 | 「美ら島」おきなわを実現する行財政運営 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民への情報提供の充実 ・ 総務事務の効率化及び集中化 ・ 県単補助金、事務事業の見直し ・ 新たな自主財源の確保 など <p>※財政効果 約121億円 （計画 約58億円）</p> |
| 第8次 | 沖縄県行政運営プログラム （平成30年3月） | 平成30年度 ） 令和3年度 | 県民ニーズに対応し、県民福祉の増進を目指す行政運営の「質」の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政データ活用の促進 ・ 業務プロセスの見直し ・ 働き方改革と職場環境の整備 ・ 人事評価・研修等を活用した人材育成 ・ 内部統制機能の強化 ・ 観光振興を目的とする新税の導入 ・ 県税収入の確保 ・ 県単補助金の見直し など |

2 行政運営に関する課題と方向性

令和2年2月に県内での感染が初確認された新型コロナウイルス感染症について、世界的な感染拡大が続く中、本県においても社会的な影響が広がっています。

令和3年度の観光客数は、感染拡大前の令和元年度比で65.4%減少する等、本県のリーディング産業である観光業をはじめ、県経済は大きな打撃を受けており、ポストコロナを見据え、経済回復に向けた各種施策を講じる必要があります。

令和3年9月には「デジタル庁」が創設され、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革する、社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）が求められており、県においてもデジタル技術を活用した行政サービスの充実、テレワーク等の働き方改革、業務の見直しを加速していく必要があります。

これまで増加していた本県人口についても、2030年頃から減少が見込まれていることから、地域・団体等と協働し、持続可能な行政サービスの提供方法を検討していく必要があります。

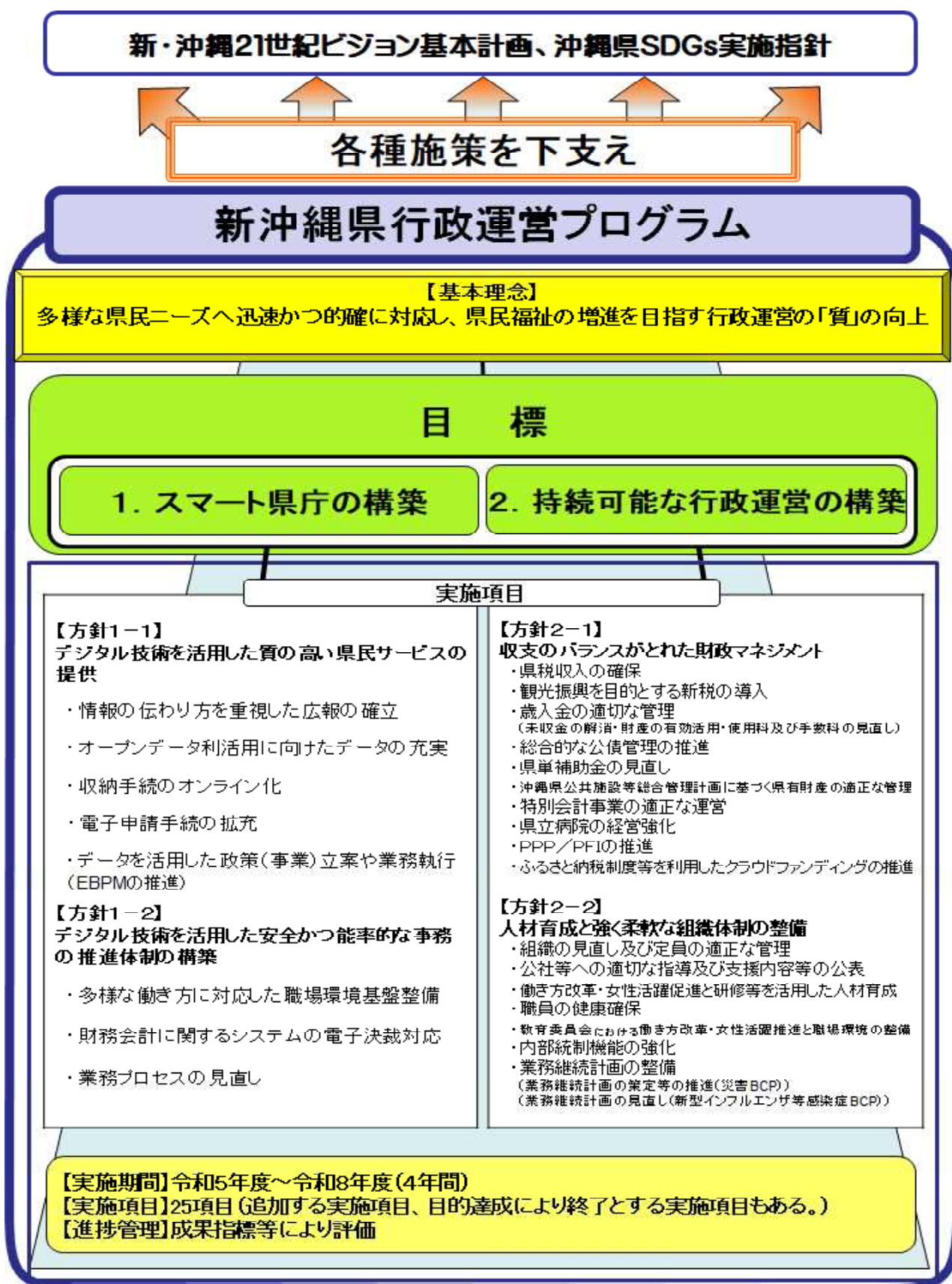
さらに、働きがいのある人間らしい仕事であるディーセントワークの実現のため、働き方改革を進めるとともに、女性の参画とリーダーシップの推進によるジェンダー平等を実現する等、積極的にSDGsの取組を推進していく必要があります。

また、本県においては、新型コロナウイルス感染症対策業務の他、首里城火災及び豚熱への対応など、突発的な危機事象の発生及びその対応が続いており、通常業務のほか、様々な行政ニーズに対する組織の対応力強化が求められています。

Ⅱ 新沖縄県行政運営プログラムの概要

II 新沖縄県行政運営プログラムの概要

1 新沖縄県行政運営プログラムの体系図



2 新・沖縄21世紀ビジョン基本計画等を着実に推進する行政運営

沖縄県では、令和4年5月に、これまでの沖縄振興分野を包含する総合的な基本計画である「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」を策定しました。本計画は、「沖縄21世紀ビジョン」に掲げる県民が望む将来像の実現に向けた行動計画であり、SDGsの達成に寄与することを求めつつ、沖縄振興の基本方向や基本施策等を明らかにするものです。また、沖縄県におけるSDGs推進の基本理念を「平和を求めて時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合い誰一人取り残さない、持続可能な『美ら島』おきなわの実現」と定めた「沖縄県SDGs実施指針」を令和3年9月に策定し、SDGsの推進・実現に向け各種施策を推進しています。

新沖縄県行政運営プログラムは、「沖縄21世紀ビジョン」の実現に向けて、行政の「質」の向上を重視し、常に県民本位の行政運営を推進することにより、「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」等の施策を推進するプラットフォーム（基盤）として位置づけます。

3 実施期間

本プログラムの実施期間は、令和5年度（2023年4月）から令和8年度（2027年3月）までの4年間とします。

4 基本理念

基本理念：多様な県民ニーズへ迅速かつ的確に対応し、県民福祉の増進を目指す行政運営の「質」の向上

新型コロナウイルス感染症の拡大は、本県の社会・経済のシステムにも甚大な影響を与えました。

今後は、経済回復に向けた諸施策の推進が必要になるとともに、新しい生活様式やニューノーマル（新たな日常）に適合するため、更なる行政需要の高度化、複雑化が見込まれます。

このような状況の中、多様化する県民ニーズへ迅速かつ的確に対応し、「沖縄21世紀ビジョン」の実現を図るため、持続可能な財政基盤の確立に向けた、行政運営の構築に取り組みます。

また、行政分野のデジタル化が加速しており、デジタル技術の活用による県民

福祉の増進が期待されています。

デジタル技術を活用し、限りある行政資源の下で業務の効率化やプロセスの見直し等に取り組み、行政の「質」の向上を重視した県民本位の行政運営を目指していきます。

5 目 標

基本理念を実現し、「沖縄21世紀ビジョン」で掲げられる諸施策の実現及び課題を克服するため、以下の2つを目標として、行政運営に取り組みます。

【目標1】 スマート県庁の構築

誰もがデジタル化の恩恵を受ける社会の実現に向け、県民が手軽にオンラインを活用できる環境を整え、新しい生活様式に対応した行政手続等を構築するとともに、業務のデジタル化とデータの利活用に取り組み、県民の利便性の向上と業務の効率化・省力化・付加価値化を図ります。

方針1-1 デジタル技術を活用した質の高い県民サービスの提供

行政運営に対する県民の理解を得ながら、県民ニーズに迅速かつ的確に対応した「質」の高い行政サービスを提供するため、様々な広報媒体を組み合わせた県政情報の提供を行うとともに、行政データを積極的に公開し、県民の利活用に向けた環境整備を図る等、デジタル技術を活用した行政サービスを拡充し、県民の利便性向上に取り組みます。

方針1-2 デジタル技術を活用した安全かつ能率的な事務の推進体制の構築

限られた財政資源のもと県民ニーズに対応した「質」の高い行政サービスを迅速かつ的確に提供するため、デジタル技術を活用した能率的な働き方を積極的に取り入れるとともに、事務及び事業の効率化に取り組み、県民に信頼される行政運営の確立と持続可能な事務の推進体制の構築を目指します。

【目標2】 持続可能な行政運営の構築

職員の働き方改革を図りつつ、柔軟な組織運営の実現、人材の活性化に取り組むとともに、健全な財政運営と効果的な事業執行を図り、生産性の高い持続可能な行財政運営を目指します。

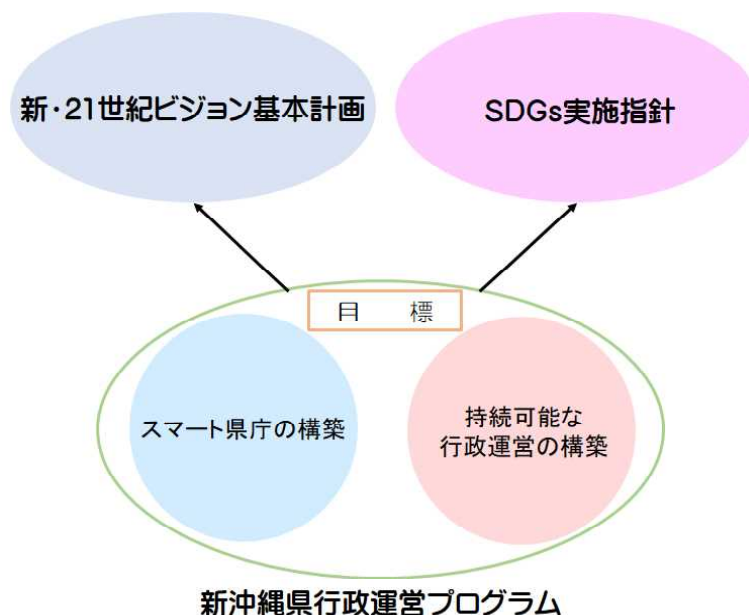
方針2-1 収支のバランスがとれた財政マネジメント

少子高齢化の進行等による社会保障関係費などの増加が見込まれる財政状況の中、ポストコロナを見据え、必要な財源を確保し、経済回復に向けた諸施策を着実に推進するため、歳出と歳入のバランスがとれた持続可能な財政基盤の確立に向けたマネジメントに努めます。

方針2-2 人材育成と強く柔軟な組織体制の整備

社会・経済情勢の変化や突発的な危機事象等により重要性を増した課題や多様化する行政需要に的確に対応するため、事務執行上必要な組織体制を整え、効率的な組織運営の強化に努めるとともに、職員の事務遂行能力向上とワークライフバランスの推進や法令遵守等のリスクマネジメントの強化に取り組めます。

※目標と新・沖縄21世紀ビジョン基本計画、SDGs実施指針との関係



6 推進体制等

(1) 全庁体制での取組

本プランを着実に実施し、県民ニーズに対応した「質」の高い行政サービスを迅速かつ的確に提供するためには、職員一人ひとりが本プログラムの意義・目的を理解し、取組の必要性及び重要性について共通の認識を持ち、より一層の県民福祉を増進する行政運営に努める必要があります。

このため、知事を本部長とする「沖縄県行財政改革推進本部」を中心に、全庁あげて取り組むとともに、年度ごとの推進状況や効果の検証などのPDCAサイクルを確立し、取組の着実な推進を図ります。

また、各部局等においても、「行財政改革推進委員会」のもとに、取組の着実な実施、新たな課題等への対応など、積極的な取組を推進します。

(2) 県民意見の反映

年度ごとの取組の推進状況等については、外部有識者で構成する「沖縄県行財政改革懇話会」に報告し、助言を受けながら着実な取組を推進するとともに、県ホームページ等で県民に分かりやすく公表するなど、県民の理解と協力が得られる環境を整備しながら、行政運営を推進します。

(3) 取組内容等

本プログラムの実施期間内における取組を効果的に実施し、2つの目標を達成するため、取組に係る明確な達成目標、達成時期、成果指標等を設定し、PDCAサイクルによる検証・公表を行います。

また、取組項目、取組期間等については、当初計画していた取組内容や取組期間に縛られることなく、以下のように柔軟に設定します。

ア 本プログラム実施期間中に、社会情勢の変化等に伴う新たな課題や優先して取り組む項目、実施中の取組の効果が見られない等、プログラムに追加変更が生じる際には、随時取組を「追加」又は「休止」、「縮小」します。

イ 実施期間中に先行して目標を達成した取組については「終了」します。

(4) 検証結果の活用等

取組の推進状況の検証結果等を踏まえ、着実に取組を推進するため、多様化する行政需要に的確に対応する柔軟な組織の運営や、財源の効率的かつ重点的な配分に努めます。

Ⅲ 具体的な取組内容

Ⅲ 具体的な取組内容

【方針 1－1】

デジタル技術を活用した質の高い県民サービスの提供

時代及び社会環境の変化に伴い多様化・高度化する県民ニーズに的確に対応し、行政運営に対する県民の理解を得るためには、様々な広報媒体を適切に組み合わせた迅速かつ積極的な情報提供やデジタル技術を活用した行政サービスの充実・強化を積極的に推進し、SDGsの達成に寄与する必要があります。

そのため、沖縄県公式ホームページの充実及びソーシャルメディアによる広報活動の実施、収納手続のオンライン化推進、オープンデータ等行政データの公開促進及び電子申請システムを活用したオンライン手続の拡充に取り組みます。

また、県民から信頼される「質」の高い行政サービスを提供するため、課題を正しく分析し、エビデンスに基づく事業の企画をこれまで以上に充実・強化する必要があります。

そのため、ビッグデータ等の多様なデータを活用した政策立案や業務執行について、研修等を実施し、各職員の確かな事業計画作成能力の形成に取り組みます。

実施項目

- 【実施項目 1】 情報の伝わり方を重視した広報の確立（17ページ）
- 【実施項目 2】 オープンデータ利活用に向けたデータの充実（18ページ）
- 【実施項目 3】 収納手続のオンライン化（19ページ）
- 【実施項目 4】 電子申請手続の拡充（20ページ）
- 【実施項目 5】 データを活用した政策（事業）立案や業務執行
（EBPMの推進）（22ページ）



【方針 1－2】

デジタル技術を活用した安全かつ能率的な事務の推進体制の構築

本県においても人口減少が見込まれる中、限られた財政資源のもと県民ニーズに対応した「質」の高い行政サービスを迅速かつ的確に提供するとともに、SDGsの目標8のうち「すべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセントワーク）を促進する」を実現するためには、デジタル技術を活用した能率的な働き方を積極的に取り入れるとともに、事務及び事業の効率化に取り組み、持続可能な事務の推進体制を構築する必要があります。

そのため、モバイル型パソコンの導入、無線LANの整備等、多様かつ能率的な働き方に対応した職場環境の基盤整備に取り組みます。また、財務会計システムを再構築し、会計事務の一部電子化により、事務の効率化及びリスク発生の抑制を図ります。

また、既存の業務プロセスの調査・分析を行い、簡素化やデジタル化等による業務の効率化、職員の意識改革等に取り組みます。

実施項目

- 【実施項目 6】 多様な働き方に対応した職場環境基盤整備（23ページ）
- 【実施項目 7】 財務会計に関するシステムの電子決裁対応（25ページ）
- 【実施項目 8】 業務プロセスの見直し（26ページ）



【方針 2－1】

収支のバランスがとれた財政マネジメント

本県の財政は、県税等の自主財源の割合が低く、国の財政制度に依存しており、少子高齢化の進展に伴う医療・福祉などの社会保障関係費の増加が見込まれているため、SDGsの目標8のうち「包括的かつ持続可能な経済成長」の促進に向け、歳出と歳入のバランスがとれた持続可能な財政基盤の確立に向けた取り組みを推進する必要があります。

そのため、自主財源の確保に向けた県税の徴収対策の強化及び県税職員の賦課徴収技術の向上、観光振興を目的とする新税の導入に取り組むとともに、県有施設の適切な管理や更新等の総合的な利活用の推進、ガバメントクラウドファンディングの創設並びに県立病院の経営強化に取り組めます。

また、住民負担の公平性の確保を図るための適切な債権管理による未収金の解消、「受益者負担の原則」等を踏まえた使用料及び手数料の見直し、将来の財政負担の軽減を図るための総合的な公債管理、行政資源の最適配分・最大活用を図るための県単補助金の見直し及び公共施設の整備運営等に民間活力を活用したPPP/PFIの導入促進に取り組めます。

実施項目

- 【実施項目 9】 県税収入の確保（27ページ）
- 【実施項目10】 観光振興を目的とする新税の導入（28ページ）
- 【実施項目11-1】 未収金の解消（29ページ）
- 【実施項目11-2】 財産の有効活用（35ページ）
- 【実施項目11-3】 使用料及び手数料の見直し（36ページ）
- 【実施項目12】 総合的な公債管理の推進（37ページ）
- 【実施項目13】 県単補助金の見直し（38ページ）
- 【実施項目14】 沖縄県公共施設等総合管理計画に基づく県有財産の適正な管理（47ページ）
- 【実施項目15】 特別会計事業の適正な運営（48ページ）
- 【実施項目16】 県立病院の経営強化（51ページ）
- 【実施項目17】 PPP/PFIの推進（52ページ）
- 【実施項目18】 ふるさと納税制度等を利用したクラウドファンディングの推進（53ページ）



【方針 2-2】

人材育成と強く柔軟な組織体制の整備

新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画に基づく各施策の着実な推進に向け、社

会・経済情勢の変化等により重要性を増した課題や多様化する行政需要に的確に対応するため、必要な体制及び簡素で効率的な組織を構築する必要があります。

そのため、県行政の役割や必要性を検証し、組織の再編、廃止、統合、縮小などの見直しを行い、機動的・弾力的な組織編成を行うとともに、定員の適正な管理を行います。

また、SDGsの目標「女性の能力強化促進」達成に向けた職場づくりに取り組みとともに、課題を正確に把握し、施策等を推進することができる職員の育成と、公務能率向上のための仕事と生活の両立支援、健康で働きやすい職場環境の整備、法令遵守の徹底等に取り組む必要があります。

そのため、研修等を活用した人材育成、「働き方宣言書」による時間外勤務の縮減等の推進、女性管理職の積極的な登用、職員の健康確保、内部統制機能の強化等に取り組めます。

また、災害や新たな感染症等発生時に必要な業務を継続できるよう、業務継続計画の整備等に取り組めます。

実施項目

- 【実施項目19】 組織の見直し及び定員の適正な管理（54ページ）
- 【実施項目20】 公社等への適切な指導及び支援内容等の公表（56ページ）
- 【実施項目21】 働き方改革・女性活躍促進と研修等を活用した人材育成（61ページ）
- 【実施項目22】 職員の健康確保（63ページ）
- 【実施項目23】 教育委員会における働き方改革・女性活躍推進と職場環境の整備（64ページ）
- 【実施項目24】 内部統制機能の強化（66ページ）
- 【実施項目25-1】 業務継続計画の策定等の推進（災害BCP）（67ページ）
- 【実施項目25-2】 業務継続計画の見直し（新型インフルエンザ等感染症BCP）（68ページ）



IV 各実施項目及び実施計画

実施項目体系図


| 基本理念 | 二つの目標 | 方針 | 実施項目 | 所管課 | ページ |
|------|-------|----|------|-----|-----|
|------|-------|----|------|-----|-----|

多様な県民ニーズへ迅速かつ的確に対応し、県民福祉の増進を目指す行政運営の「質」の向上

| | | | | | |
|----------------|---|--------------------------------|-----------------|----|--|
| 1・スマート県庁の構築 | 1-1. デジタル技術を活用した質の高い県民サービスの提供 | | | | |
| | 1 | 情報の伝わり方を重視した広報の確立 | 広報課 | 17 | |
| | 2 | オープンデータ利活用に向けたデータの充実 | デジタル社会推進課 | 18 | |
| | 3 | 収納手続のオンライン化 | 会計課 | 19 | |
| | 4 | 電子申請手続の拡充 | 情報基盤整備課 | 20 | |
| | 5 | データを活用した政策(事業)立案や業務執行(EBPMの推進) | 行政管理課 | 22 | |
| | 1-2. デジタル技術を活用した安全かつ能率的な事務の推進体制の構築 | | | | |
| | 6 | 多様な働き方に対応した職場環境基盤整備 | 情報基盤整備課・管財課 | 23 | |
| | 7 | 財務会計に関するシステムの電子決裁対応 | 会計課・総務私学課 | 25 | |
| | 8 | 業務プロセスの見直し | 行政管理課 | 26 | |
| 2・持続可能な行政運営の構築 | 2-1. 収支のバランスがとれた財政マネジメント | | | | |
| | 9 | 県税収入の確保 | 税務課 | 27 | |
| | 10 | 観光振興を目的とする新税の導入 | 観光政策課・税務課 | 28 | |
| | 11 | 歳入金の適切な管理 | | | |
| | 11-1 | 未収金の解消 | 財政課・関係各課 | 29 | |
| | 11-2 | 財産の有効活用 | 管財課 | 35 | |
| | 11-3 | 使用料及び手数料の見直し | 財政課 | 36 | |
| | 12 | 総合的な公債管理の推進 | 財政課 | 37 | |
| | 13 | 県単補助金の見直し | 財政課 | 38 | |
| | 14 | 沖縄県公共施設等総合管理計画に基づく県有財産の適正な管理 | 管財課 | 47 | |
| | 15 | 特別会計事業の適正な運営 | 行政管理課・関係各課 | 48 | |
| | 16 | 県立病院の経営強化 | 病院事業経営課 | 51 | |
| | 17 | PPP/PFIの推進 | 行政管理課・企画調整課・管財課 | 52 | |
| | 18 | ふるさと納税制度等を利用したクラウドファンディングの推進 | 行政管理課 | 53 | |
| | 2-2. 人材育成と強く柔軟な組織体制の整備 | | | | |
| | 19 | 組織の見直し及び定員の適正な管理 | 行政管理課 | 54 | |
| | 20 | 公社等への適切な指導及び支援内容等の公表 | 行政管理課 | 56 | |
| | 21 | 働き方改革・女性活躍促進と研修等を活用した人材育成 | 人事課 | 61 | |
| 22 | 職員の健康確保 | 職員厚生課 | 63 | | |
| 23 | 教育委員会における働き方改革・女性活躍推進と職場環境の整備 | 教育庁総務課・学校人事課 | 64 | | |
| 24 | 内部統制機能の強化 | 行政管理課 | 66 | | |
| 25 | 業務継続計画の整備 | | | | |
| 25-1 | 業務継続計画の策定等の推進(災害BCP) | 防災危機管理課 | 67 | | |
| 25-2 | 業務継続計画の見直し(新型インフルエンザ等感染症BCP) | ワクチン・検査推進課 | 68 | | |

計 25項目

デジタル技術を活用した質の高い県民サービスの提供

| | |
|---------------------|--|
| SDGsの ゴール・ 目標 |  10 人や国の不平等をなくそう |
|---------------------|--|

| | | | |
|------------------------|---|-----|-----|
| 実施項目名 | 情報の伝わり方を重視した広報の確立 | 所管課 | 広報課 |
| 主な課題 | ICT、ソーシャルメディアの進展等による情報収集方法及びメディアが多様化している一方、情報発信の充実はもとより、環境の変化に対応した情報の伝わり方の確立に取り組む必要があります。 | | |
| 取組内容 | 情報の充実や得やすさなど、アクセシビリティの高いホームページを整備します。SNSを活用し特性である即時性・拡散性を活かし県政情報を迅速に広く県民へ伝える、県政に対する県民等の理解を深めるため「県政出前講座」を充実・推進します。 | | |
| 取組による効果 | 県民等に配慮した迅速で分かりやすく拡散性の高い県政情報の提供を充実することにより、行政サービスの向上が図られます。 | | |
| 県民から見た行政運営の変化(実施項目の目標) | いつでも、どこからでも迅速かつ容易に分かりやすい県政情報を受け取る事ができます。また、ソーシャルメディア等を活用することでコミュニケーションが図られ、県民等のニーズを把握した的確な行政運営の実施により、県民の県政への信頼性向上へつながります。 | | |

■具体的な取組

| 取組項目 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | 達成目標 |
|---------------------|--|---|------------------------------------|-----------------------------------|------|-----------------------------|
| 1 利用者視点によるホームページの充実 | HP改修に向け、調査事業を踏まえた検討 | 利用者視点に立ったHP改修実施 | アクセシビリティ診断の実施、診断を踏まえた見直しや各課への助言・指導 | | | 発信情報の分かりやすさ、情報の得やすさなどの確保・向上 |
| | 活動指標 | 予算確保・仕様書作成等 | HP改修委託事業実施 | アクセシビリティ診断(年1回)、見直しや各課への助言・指導(随時) | | |
| 2 時代に即した広報媒体の充実・強化 | 多様なICT端末及びメディアに対応した発信方法の充実・強化、各広報媒体の充実 | | | | | 発信方法の充実及び県民等の利便性向上 |
| | 活動指標 | SNS開設数、広報課SNS投稿(300件/年以上)、県広報誌発行(毎月)、ラジオ広報(週5日)、広報テレビ番組(年間44回)、新聞広報(年10回以上) | | | | |
| 3 おきなわ県政出前講座の充実 | 講座の追加や利用し易さの観点からの見直し | | | | | 県政に関する理解度・信頼性の向上 |
| | 活動指標 | 利用者アンケート等を踏まえた講座の追加や見直し等(1月頃)オンライン開催の促進(全体の3割) | | | | |

■成果指標

| 成果指標名 | 基準値 (R3又はR4) | 年度ごとの目標値 | | | | |
|---|---------------------|----------|--------------------------------|----------|----------|--|
| | | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | |
| 1 ホームページアクセシビリティ診断結果 | — | HPシステム改修 | システム改修後のHPIにより診断し「基準値」「目標値」を設定 | | | |
| 2 ソーシャルメディアの登録件数(各課報告数の合計) | 385,382件 (R3実績値) | 425,000件 | 450,000件 | 475,000件 | 500,000件 | |
| 3 おきなわ県政出前講座受講者の満足度(「とても良かった」「よかった」の割合) | 90% (R1~3平均値) | 92% | 93% | 94% | 95% | |

【参考】これまでの主な取組

HPの充実に取り組み、沖縄県HPIに「新型コロナウイルス関係特設サイト」を開設し、閲覧数が目標値を遙かに上回る成果を上げた。

デジタル技術を活用した質の高い県民サービスの提供

| | | | |
|---------------------|--|--|--|
| SDGsの ゴール・ 目標 |  9 産業と技術革新の 基盤をつくろう |  10 人や国の不平等 をなくそう |  16 平和と公正を すべての人に |
|---------------------|--|--|--|

| | | | |
|------------------------|---|-----|-----------|
| 実施項目名 | オープンデータ利活用に向けたデータの充実 | 所管課 | デジタル社会推進課 |
| 主な課題 | スマートフォンやSNSの普及により、様々な情報を相互に連携させ、新たな価値を創造することが期待されており、地方公共団体においても、行政データの公開（オープンデータ化）及び利活用により、行政の高度化・効率化や透明性・信頼性の向上等が求められているところです。 オープンデータについては、機械判読に適し、二次利用が可能なデータであることが求められているものの、本県の公開データは、機械判読性の面で課題があることから、データを保有する所属において利用しやすいデータを定期的に公開する必要があります。 | | |
| 取組内容 | 適時・適切な行政データの公開及び更新の促進を図るため、データ保有所属に対しデータ公開に関する依頼、説明、調整等を実施します。 | | |
| 取組による効果 | 政府が公開を推奨している「推奨データセット」に含まれるデータ等の公開及び適切な更新により、利用ニーズが高く信頼性の高いデータを提供するとともに、機械判読性の向上が図られます。 | | |
| 県民から見た行政運営の変化（実施項目の目標） | 県民ニーズに合致する行政データが公開され、二次利用が促進されます。 | | |

■具体的な取組

| 取組項目 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | 達成目標 |
|-----------------------|--|----------|------|------|------|-------------------|
| 1 推奨データセットに該当するデータの公開 | → | | | | | 利用ニーズの高いデータの公開拡大 |
| | 利用ニーズの高いデジタル庁の推奨データセットに含まれるデータのうち、県で公開可能なデータの検討及び公開可能なデータの公開 | | | | | |
| 活動指標 | 検討完了 新規公開2件 | 新規公開 年2件 | | | | |
| 2 その他行政データの公開 | → | | | | | 県が公開するデータの機械判読性向上 |
| | データを保有している所属に対し、機械判読性の高いファイル形式での公開を依頼、公開ルール等の検討 | | | | | |
| 活動指標 | 毎年10所属に対し、公開依頼及び調整等を実施 | | | | | |

■成果指標

| 成果指標名 | 基準値 (R3又はR4) | 年度ごとの目標値 | | | |
|--|-----------------|----------|------|------|------|
| | | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 |
| 1 推奨データセットに該当するデータのうち、本県で公開しているデータの数 | 5件(R4) | 7件 | 9件 | 11件 | 13件 |
| 2 CSV等の機械判読性の高いファイル形式によるデータの新規公開件数(累計) | - | 20件 | 40件 | 60件 | 80件 |

【参考】これまでの主な取組

沖縄県オープンデータカタログサイトを平成27年度から開設している。
 令和4年度には、九州・山口各県で共同利用している「BODIK ODCS」上にもオープンデータの掲載を開始することにより、APIによる連携が可能になるなど、オープンデータの利活用がしやすい状況を構築している。
 カタログサイトURL(県HP) : <https://www.pref.okinawa.jp/site/kikaku/joho/kikaku/opendata/opendata.html>
 カタログサイトURL(BODIK) : <https://odcs.bodik.jp/470007/>

デジタル技術を活用した質の高い県民サービスの提供

| | |
|---------------------|---|
| SDGsの ゴール・ 目標 |  11 住み続けられる まちづくりを |
|---------------------|---|

| | | | |
|------------------------|---|-----|-----|
| 実施項目名 | 収納手のオンライン化 | 所管課 | 会計課 |
| 主な課題 | 納入通知書による使用料などの県への公金支払については、金融機関窓口にて営業時間内に出向いて現金で行う必要があるため、納入者に対し地理的・時間的制約を課している状況となっています。 | | |
| 取組内容 | 新たに構築する財務会計システムにおいて、オンラインによる収納を可能とします。令和7年度の新システム導入に向けた取り組みを行います。 | | |
| 取組による効果 | 県への支払にクレジット・電子マネー等多様な決済手段が選択可能となり、住民の利便性向上が図られます。また期限内納付の増加及び未納者の減少により徴収コストの削減が期待されます。 | | |
| 県民から見た行政運営の変化(実施項目の目標) | 県に対する公金の支払を窓口に出向くことなく、24時間いつでもどこでも行うことができるようになり、県民の利便性向上につながります。 | | |

■具体的な取組

| 取組項目 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | 達成目標 |
|----------------|---------------|----------------------------|--------------|--------------|------------|-----------------------------|
| 1 財務会計システムの再構築 | システム調達仕様書等の整備 | 次期財務会計システムの開発 | 職員への研修実施 | 次期財務会計システム稼働 | | 財務会計システムの再構築によるオンライン収納環境の整備 |
| | 活動指標 | 調達仕様書等作成 | 開発事業者の選定 | 次期システム開発 | 次期システム運用 | |
| 2 オンライン収納への対応 | 導入する決済手段の検討 | 関係機関との協議 電子申請システムとの連携検討 | | オンライン収納の試行 | オンライン収納の実施 | |
| | 活動指標 | 決済手段の決定 | オンライン収納に係る協議 | 試行及び運用確認 | オンライン収納の実施 | |

■成果指標

| 成果指標名 | 基準値 (R3又はR4) | 年度ごとの目標値 | | | |
|------------------|-----------------|---------------|------|-----------|------|
| | | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 |
| 1 次期財務会計システムへの移行 | — | R7年度までにシステム移行 | | | |
| 2 オンライン収納の開始 | — | | | オンライン収納開始 | |

【参考】これまでの主な取組

第6次行財政改革プラン(平成22~25年度)において、電子収納システムの導入に関する検討を行ったが、高額な改修費用が見込まれることからシステム再構築の時期を考慮しながら将来的に検討することとした。

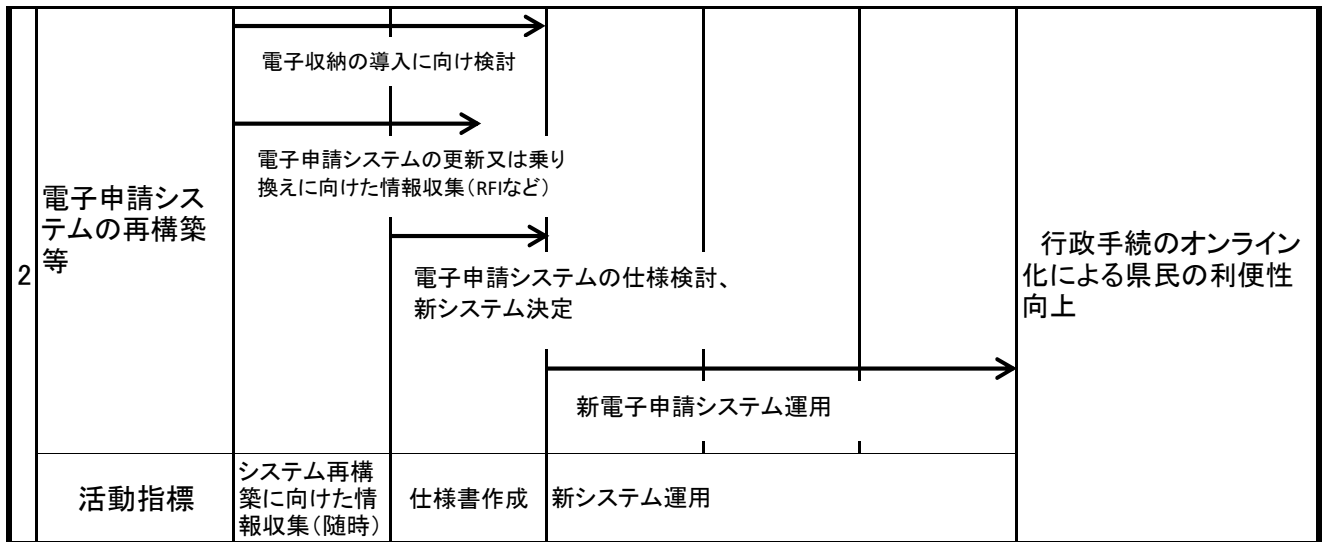
デジタル技術を活用した質の高い県民サービスの提供

| | | |
|---------------------|-------------------------|---------------------------|
| SDGsの ゴール・ 目標 | 10 人々の平等をなくそう | 16 平和と公正をすべての人に |
|---------------------|-------------------------|---------------------------|

| | | | |
|------------------------|---|-----|---------|
| 実施項目名 | 電子申請手続の拡充 | 所管課 | 情報基盤整備課 |
| 主な課題 | 令和4年6月7日に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」では、行政手続のデジタル化に向けた方針が示されており、県においても行政手続のオンライン化を進めていく必要がありますが、手数料の徴収が必要な手続きや添付書類が多い手続き等、現行の沖縄県電子申請サービスで手続きが行えないものがあります。 | | |
| 取組内容 | 各手続について全庁調査を行い、オンライン化可能とされた手続については、オンライン化に向け関係課等に周知、サポートをしながら、令和8年度までに、「県民向け手続きの原則電子申請化」に向けた取組を行います。 また、全庁調査によってオンライン化が難しいとされた手続についても、手続内容の一部を変えることでオンライン化できないか検討を行うなど、関係課へのサポートを行います。 | | |
| 取組による効果 | 行政手続をオンライン化することによって、手続所管課における事務処理の効率化を図ります。それによって、手続所管課が別の業務に時間を割くことができるようになり、県民サービスの向上が期待できます。 | | |
| 県民から見た行政運営の変化(実施項目の目標) | 行政手続のオンライン化が図られることで、県民は来庁することなく24時間いつでもどこからでも行政手続が可能となります。 | | |

■具体的な取組

| 取組項目 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | 達成目標 |
|---------------|-------------------------------------|--|------|------|------|------------------------|
| 1 手続の電子申請化 | → 手続把握のための全庁調査の実施 | | | | | 行政手続のオンライン化による県民の利便性向上 |
| | → 沖縄県電子申請サービスを利用した行政オンライン化拡充方針策定 | | | | | |
| | → 関係課へのオンライン化に向けた周知、サポート(随時) | | | | | |
| | → 準備ができたものから電子申請化(随時) | | | | | |
| 活動指標 | 全庁調査: 1回 | 関係課へのオンライン化に向けた周知、サポート: 年5回 オンライン化手続件数: 年5件 | | | | |



■ 成果指標

| 成果指標名 | 基準値 (R3又はR4) | 年度ごとの目標値 | | | |
|--|-----------------|----------|------|------|------|
| | | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 |
| 1 沖縄県電子申請サービス掲載実績率 (全庁調査で判明した電子申請化可能な手続のうちの電子申請サービスへの掲載割合) | - | 30% | 50% | 70% | 90% |

【参考】これまでの主な取組

令和3年度において、電子申請で受け付けた新規手続数は84件あり、55,426件の電子申請利用件数の成果があった。(コロナ関係を除いた場合、30,301件)

デジタル技術を活用した質の高い県民サービスの提供

| | | |
|---------------------|---|---|
| SDGsの ゴール・ 目標 | 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう  | 12 つくる責任 つかう責任  |
|---------------------|---|---|

| | | | |
|------------------------|--|-----|-------|
| 実施項目名 | データを活用した政策(事業)立案や業務執行(EBPMの推進) | 所管課 | 行政管理課 |
| 主な課題 | デジタル化が進み、様々なデータが存在する中で、エビデンスに基づき政策(事業)立案段階から正しく課題分析を行うことが必要になっていっています。 | | |
| 取組内容 | ビッグデータ等を活用した政策(事業)立案や業務執行を推進することにより、本県における様々な政策課題や業務課題の解決につなげることができるように取り組みます。また、職員がデータを活用した課題の把握や政策立案ができるよう、研修制度の充実を図ります。 | | |
| 取組による効果 | 施策の構造・根拠を分かりやすく示し、県民に対する説明責任を強化します。 | | |
| 県民から見た行政運営の変化(実施項目の目標) | 限られた資源を有効に活用し、県民により信頼される行政サービスの提供が行われます。 | | |

■具体的な取組

| 取組項目 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | 達成目標 |
|--------------------|---------------|----------------|----------|-------------------|------|--|
| 1 EBPMの実践に向けた研修の実施 | 研修内容の検討及び情報収集 | 外部講師による庁内研修会実施 | | | | 職員のEBPM実践能力の向上によるデータ分析能力やデータ等の客観的な根拠に基づき施策の形成・評価・見直しを実施する能力の強化 |
| | 活動指標 | | 研修実施 年1回 | | | |
| 2 事例の発表・周知 | | | | 行政改革推進本部における事例の周知 | | EBPMの実践に係る知見の蓄積と庁内共有により、更なる定着・浸透 |
| | 活動指標 | | | 発表事例 年1件 | | |

■成果指標

| 成果指標名 | 基準値 (R3又はR4) | 年度ごとの目標値 | | | |
|-----------------------|-----------------|----------|------|------|------|
| | | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 |
| 1 職員の実践能力(職員のアンケート結果) | — | 80% | 90% | — | — |
| 2 事例の発表件数 | — | — | — | 1 | 1 |

【参考】これまでの主な取組

| |
|--|
| |
|--|

デジタル技術を活用した安全かつ能率的な事務の推進体制の構築

| | | |
|---------------------|---|---|
| SDGsの ゴール・ 目標 |  |  |
|---------------------|---|---|

| | | | |
|------------------------|--|-----|-------------|
| 実施項目名 | 多様な働き方に対応した職場環境基盤整備 | 所管課 | 情報基盤整備課・管財課 |
| 主な課題 | <p>職員用に配付しているパソコンの庁内ネットワーク接続は、有線のみであることから、LANケーブル等の配線により、執務スペースが限定されています。また、重量があり、持ち運びに不向きであることから、自席以外での柔軟な利活用がしづらい状況にあります。</p> <p>一方、柔軟な利活用に対応するため、無線LANやモバイル型パソコンを整備し、職員が庁舎外で業務を行う機会が増えると、端末等の紛失や盗難、情報流出などについて新たなリスクが懸念されます。</p> <p>また、在宅勤務や出張、外勤等、庁外での勤務環境においては、業務連絡として職員個人の携帯電話等を使用することとなるため、職員が通信料を負担する課題が生じます。</p> | | |
| 取組内容 | <p>職員用パソコンの更新時期に合わせて、無線対応の軽量なモバイル型パソコン等の導入を行います。</p> <p>ネットワーク機器等の更改に向けて庁舎内の執務室や会議室への無線LAN導入の検討など、庁内情報通信環境等の最適化を図るとともに、情報セキュリティ上の新たなリスクを想定し、対策を行います。</p> <p>また、庁外勤務を想定し、最適な通信手段を検討します。</p> | | |
| 取組による効果 | <p>モバイル型パソコンの導入と併せて、情報通信環境等の最適化及び情報セキュリティ対策を進めることにより、ペーパーレス化の促進や、パソコンを持ち寄ってデータを共有するなど、柔軟な会議の開催等に対応するとともに、庁舎外においても場所の制約を受けず、庁内と同様の執務環境で業務が可能となるなど、職員が働きやすい執務環境の整備により、効率的な事務の推進につながります。</p> | | |
| 県民から見た行政運営の変化(実施項目の目標) | 業務効率化により生産性が向上し、より充実した県民サービスの提供が期待されます。 | | |

■具体的な取組

| 取組項目 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | 達成目標 |
|--------------------|--------------------------|------------------------------|-------------------------|-----------------|-------------|---|
| 1 モバイル型パソコンの導入 | 情報収集、仕様検討、職員アンケート等の実施 | 契約手続、R5年度モバイルPC導入、入替作業等 | 契約手続、R6年度モバイルPC導入、入替作業等 | | | モバイル型パソコン、無線LAN等の導入による多様な職場環境の整備(番号系除く) |
| | 活動指標 | R5年度PC仕様決定、調達手続 | R6年度PC仕様決定、調達手続 | | | |
| 2 庁内情報通信環境等の最適化 | 無線LAN導入等調査、関係部署との調整 | 本庁舎会議室への無線LAN導入 | 効果検証 | 本庁舎執務室への無線LAN導入 | 効果検証 | |
| | 活動指標 | 最適化計画の策定 | 賃貸借契約執行及び運用 | 検証結果報告書 | 賃貸借契約執行及び運用 | |
| 3 情報セキュリティ対策 | 執務室外での作業時のリスクに対応したルールの策定 | 執務室外での作業時のリスクに対応したルールの運用、見直し | | | | 技術的仕様及び運用ルールの策定等による情報セキュリティの確保 |
| | 活動指標 | 情報セキュリティ研修実施 年1回 | | | | |

| | | | | | | |
|---|----------------|------------------------------------|--|--|--|--------------|
| 4 | 庁外における通信環境の最適化 | 庁外における通信手法について、導入・維持コスト、運用方法等の比較検討 | | | | 最適な庁外通信環境の確立 |
| | 活動指標 | ワーキング等による検討実施 | | | | |

■ 成果指標

| 成果指標名 | 基準値 (R3又はR4) | 年度ごとの目標値 | | | |
|-------------------------|-----------------|----------|--------|-------|-------|
| | | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 |
| 1 モバイル型パソコンの導入台数(累計) | 0台 | 2,000台 | 5,850台 | — | — |
| 2 無線LANアクセスポイントの導入数(累計) | 0台 | 21台 | 21台 | 300台 | — |
| 3 情報セキュリティ研修内容の職員理解度 | 90%以上 | 90%以上 | 90%以上 | 90%以上 | 90%以上 |
| 4 庁外における通信手法等の決定 | — | 導入整備の検討 | — | — | — |

【参考】これまでの主な取組

| |
|--|
| <p>【令和2年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎内における通信回線帯域の増強 ・全庁共通ファイルサーバの更新・増強 ・テレワークシステムの更新・増強 ・テレワーク用端末の調達・各部局等への配付 ・Web会議システムの導入 ・RPAツールの導入 <p>【令和3年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎と出先機関間における通信回線帯域の増強に向けた調達 |
|--|

デジタル技術を活用した安全かつ能率的な事務の推進体制の構築

SDGsの
ゴール・
目標



| | | | |
|------------------------|---|-----|--------------|
| 実施項目名 | 財務会計に関するシステムの電子決裁対応 | 所管課 | 会計課 総務私学課 |
| 主な課題 | 会計事務は帳票への押印による決裁が必須となっており、行政のデジタル化に対応した見直しが必要となります。また、感染症の拡大時の行政機能の維持の観点からも、テレワークへの対応が必要となります。 | | |
| 取組内容 | スマート県庁推進に向けた新たな財務会計システムの構築に際し、予算執行伺いから支払に至る一連の事務処理について電子化を検討します。併せて執行機関における適正な予算執行を支援するシステム構築を検討します。 また、財務会計処理に係る文書について、文書管理システムにおける電子決裁の導入と財務会計システムとの連携について検討します。 | | |
| 取組による効果 | 電子決裁の導入により決裁状況が見える化され、会計事務のリスク発生が抑制されます。また、感染症の拡大時等、出勤が抑制される状況においても、テレワークによる業務の継続が可能となります。 | | |
| 県民から見た行政運営の変化(実施項目の目標) | 行政手続の迅速化・効率化が図られ、行政サービスの維持・向上につながります。 | | |

■具体的な取組

| 取組項目 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | 達成目標 |
|---|---------------------|----------------|----------|--------------|----------|------------------------------|
| 1 財務会計システムの再構築(電子決裁の導入) | システム調達仕様検討 | 次期財務会計システムの開発 | 職員への研修実施 | 次期財務会計システム稼働 | | 財務会計システムに係る電子決裁の環境整備 |
| | 関係部局と連携し電子決裁導入の調査検討 | | | | | |
| | 活動指標 | 調達仕様書等作成 | 開発事業者の選定 | 次期システム開発 | 次期システム運用 | |
| 2 財務会計処理に係る文書の文書管理システムでの電子決裁の導入と財務会計システムとの連携の検討 | 電子決裁導入及びシステム連携の検討 | | | | | 財務会計処理に係る文書の電子決裁導入等の方向性を定める。 |
| | 活動指標 | 情報収集・関係部局等との調整 | | | | |

■成果指標

| 成果指標名 | 基準値 (R3又はR4) | 年度ごとの目標値 | | | |
|------------------|-----------------|---------------|------|------|------|
| | | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 |
| 1 次期財務会計システムへの移行 | - | R7年度までにシステム移行 | | | |
| 2 電子決裁の導入 | - | R8年度までに環境整備 | | | |

【参考】これまでの主な取組

令和5年度からの次期財務会計システム開発着手に向け、他自治体の調査、庁内の要望事項調査、各社への情報提供依頼(RFI)、調達検討支援業務委託等を実施している。

デジタル技術を活用した安全かつ能率的な事務の推進体制の構築

SDGsの
ゴール・
目標



| | | | |
|------------------------|---|-----|-------|
| 実施項目名 | 業務プロセスの見直し | 所管課 | 行政管理課 |
| 主な課題 | 限られた人員や予算の中で多様化・複雑化している行政課題に対応するため、業務プロセスの課題の把握・見直し、ICTの有効活用等により業務の効率化やコスト削減等に取り組む必要があります。 | | |
| 取組内容 | 全庁的に業務プロセスを調査・分析し、事務手続の簡素化やICTの有効活用等により、業務の効率化を推進します。 業務フロー図を用いて業務の流れを表記する方法であるBPMNを活用し、主体的に業務プロセスを見直すとともに、効果的な改善事例等を全庁的な取組として推進します。 | | |
| 取組による効果 | 限られた人員と予算の中で時代や環境の変化に合わせた事務処理体制が整備されます。職員の業務改善意識の向上により、効率的な業務が行われます。事務手続の簡素化等により、県民への行政サービスが向上します。 | | |
| 県民から見た行政運営の変化(実施項目の目標) | 県民ニーズに対応した適切で迅速な行政サービスの提供が行われます。 | | |

■具体的な取組

| 取組項目 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | 達成目標 |
|-----------------------|--------------------------|---------------------|-----------------------|--------------------------------|-----------|----------------------------|
| 1 業務プロセスの見直しの検討・実施 | 職員提案制度との統合 見直し対象業務の調査 | 見直し対象業務の調査、検討 | | | | 業務の効率化やICTを活用した行政サービス充実・強化 |
| | 活動指標 | 調査回数 1回 ヒアリング 1回 | 調査回数 年1回 検討件数 年10件 | | | |
| 2 BPMNを活用した業務プロセスの見直し | BPMNの活用方法・様式等の検討 | BPMN活用の試行(本庁) | BPMN活用の試行(出先機関) | 本庁で導入 出先機関で導入 効果の検証 | | 各課等の業務プロセスの把握に基づく業務改善 |
| | 活動指標 | 実施要領の策定 | 説明会 1回 試行所属数 91 | 説明会 1回 試行所属数 65 実施所属数 91 | 実施所属数 156 | |
| 3 業務改革・改善の意識づけ(研修の実施) | 研修内容の見直し | 職員研修の実施 | | | | 職員の意識改革による業務の効率化・行政サービスの向上 |
| | 活動指標 | - | 研修実施 年1回 | | | |

■成果指標

| 成果指標名 | 基準値 (R3又はR4) | 年度ごとの目標値 | | | |
|------------------------|-----------------|----------|------|------|------|
| | | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 |
| 1 業務プロセスの見直し件数(累計) | - | 5件 | 10件 | 15件 | 20件 |
| 2 BPMNの活用による業務改善件数(累計) | - | 10件 | 30件 | 60件 | 90件 |
| 3 職員の業務改善意識(職員アンケート結果) | 72.3% (R3実績) | 75% | 80% | 85% | 90% |

【参考】これまでの主な取組

第8次行財政改革プラン(沖縄県行政運営プログラム)では、以下の効果があった。

| | | | |
|----------------------|-------------|---|-------------|
| ①業務プロセスの見直し件数 | H29実績 0件 | → | R3実績 累計27件 |
| ②業務見える化シートの導入による改善事例 | H29実績 0件 | → | R3実績 累計159件 |
| ③職員の業務改善意識 | H29実績 68.7% | → | R3実績 72.3% |

収支のバランスがとれた財政マネジメント

SDGsの
ゴール・
目標

| | | | |
|------------------------|---|-----|-----|
| 実施項目名 | 県税収入の確保 | 所管課 | 税務課 |
| 主な課題 | 自主財源を確保するために、県税収入率向上に取り組む必要があります。 | | |
| 取組内容 | <p>県税の収入率向上のため、県税職員の賦課徴収技術の向上を図りながら、収入未済の約4分の3を占める個人県民税均等・所得割(以下、「個人県民税」と記します。)を中心に徴収対策を実施します。</p> <p>令和8年度までに県税収入率を99.0%まで引き上げることを目指します。</p> | | |
| 取組による効果 | 県の諸施策を実現するために必要な財源を確保します。 | | |
| 県民から見た行政運営の変化(実施項目の目標) | 自主財源の根幹をなす県税収入を確保することにより、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画の実現に必要な事業の財源に充てることが可能となり、県民サービスの向上につながります。 | | |

■具体的な取組

| 取組項目 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | 達成目標 |
|-------------------|--|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------------------|
| 1 個人県民税に係る徴収対策の強化 | 現年度の徴収対策を中心とした市町村支援の実施 着実な収入率の向上 | | | | | 収入率の向上及び徴税吏員の資質向上による県税収入確保の基盤強化 |
| 活動指標 | 個人県民税収入率96.7% | 個人県民税収入率96.7% | 個人県民税収入率96.8% | 個人県民税収入率96.9% | 個人県民税収入率97.0% | |
| 2 徴税吏員の技術向上 | 職場内研修の定例化・集中化・県外を含めた多様な研修機会の活用 | | | | | |
| 活動指標 | 研修4回以上 | | | | | |
| 3 市町村併任及び合同公売会の実施 | 県税職員が市町村職員の身分を併せて有し、市町村職員として個人県民税の滞納整理に従事する。 県と市町村の合同公売会を実施 | | | | | |
| 活動指標 | 併任39市町村以上 合同公売会1回以上 | | | | | |

■成果指標

| 成果指標名 | 基準値 (R3又はR4) | 年度ごとの目標値 | | | |
|-------------|-------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 |
| 1 県税の収入率(%) | 98.7% (R3) | 98.7% | 98.8% | 98.9% | 99.0% |
| 2 県税未済額(千円) | 1,756,846 (R3) | 1,725,493 | 1,696,147 | 1,595,109 | 1,489,521 |

【参考】これまでの主な取組

個人県民税について、併任職員の設置、合同公売会の開催、実務研修生の受入、研修会の開催など各市町村と連携に取り組み、平成29年度から令和3年度にかけて収入率が0.6ポイント上昇した。

収支のバランスがとれた財政マネジメント

| | |
|---------------------|--|
| SDGsの ゴール・ 目標 | 8 働きがいも 経済成長も  |
|---------------------|--|

| | | | |
|------------------------|--|-----|-----------|
| 実施項目名 | 観光振興を目的とする新税の導入 | 所管課 | 観光政策課、税務課 |
| 主な課題 | 沖縄が世界に誇れる観光リゾート地として発展していくことを目指すとともに、県民生活と調和した持続的な観光振興を図るための財源を安定的、継続的に確保する必要があります。 | | |
| 取組内容 | 観光振興を目的とする新税の導入について、可能な方策を検討し、その実現に向けて取り組みます。 | | |
| 取組による効果 | 新たな自主財源の確保により、観光諸施策を安定的、継続的に推進することが可能となります。 | | |
| 県民から見た行政運営の変化(実施項目の目標) | 観光客の受入整備等において応分の受益者負担を検討していくことで、県民生活と調和した持続的な観光振興が図られます。 | | |

■具体的な取組

| 取組項目 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | 達成目標 |
|---------------------|--------------------|-----------------------------------|-------------------|-------------------|-------|--------------------|
| 1 新税の導入 | 関係各課、観光関連団体等との意見交換 | 導入に向けた検討、調整 | | 制度の周知 | 新税の導入 | 新税の導入による、安定的な財源の確保 |
| 活動指標 | 意見交換会10回 | 意見交換会10回 検討会2回 | 検討会2回 | 市町村等説明会5回 | | |
| 2 新税の導入(税条例・体制整備関係) | 関係各課、関係団体等との意見交換 | 条例案の作成・調整 条例案の議会提出 総務省大臣協議 | | 条例の公布・周知、導入時期等の調整 | 新税の導入 | 新税の導入による、安定的な財源の確保 |
| 活動指標 | 意見交換会(上記と同様) | 意見交換会(上記と同様) 協議会1回 導入団体視察2回 | 協議会1回 導入団体視察1回 | 宿泊事業者等説明会8回 | | |

■成果指標

| 成果指標名 | 基準値 (R3又はR4) | 年度ごとの目標値 | | | |
|---------|-----------------|--------------|------|------|------|
| | | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 |
| 1 新税の導入 | — | R8年度までに新税を導入 | | | |

【参考】これまでの主な取組

平成30年度に有識者及び観光関連団体等で構成する「観光目的税制度の導入施行に関する検討委員会」を設置し、制度設計等について提言を受けた。
 令和元年度に総務部において庁内関係部局で構成される「沖縄県法定外目的税制度協議会」を開催し、制度設計案をとりまとめた。
 令和2、3年度には新型コロナウイルス感染症の影響により導入スケジュール等の見直しのため庁内各課と調整を行った他、市町村や観光関連団体との意見交換を実施した。

収支のバランスがとれた財政マネジメント

| | |
|---------------------|---------------------|
| SDGsの ゴール・ 目標 | 10 人々の平等 をなくす |
|---------------------|---------------------|

| | | | |
|----------------------------|--|-----|-------------|
| 実施項目名 | 歳入金の適切な管理 (未収金の解消) | 所管課 | 財政課 関係各課 |
| 主な課題 | 「住民負担の公平性」の観点から、未収金の徴収対策と発生未然防止の取組を、より一層推進する必要があります。 | | |
| 取組内容 | 貸付金、使用料等に係る未収金の解消に向け、数値目標を設定し、継続して徴収に取り組むとともに、未収金発生未然防止に係る取組を強化します。 沖縄県債権管理条例及び沖縄県における今後の債権管理に関する方針並びに標準及び個別マニュアルに基づいた適切な債権管理を徹底し、未収金の解消に向けた取組を強化します。 | | |
| 取組による効果 | 適切な債権管理により、住民負担の公平性の確保が図られます。 | | |
| 県民から見た行政運営の変化 (実施項目の目標) | 未収金の解消により、各課等の職員の債権管理に係る事務の効率化による、県民等への行政サービスの「質」の向上につながるとともに、住民負担の公平性が確保されます。 | | |

■具体的な取組

| 取組項目 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | 達成目標 |
|-----------------------------|-----------------------|--|-----------|------|------|----------------|
| 1 未収債権ごとの数値目標の設定及び解消策の実行 | 未収債権ごとの数値目標の設定 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【対象となる債権】 令和3年度末の収入未済額が概ね1億円以上の債権</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 生活保護費返還金 2 農業改良資金貸付金 3 小規模企業者等設備導入資金貸付金 4 県営住宅使用料 <p>※県税の未収金については、「県税収入の確保」において取り組む。</p> </div> | | | | 未収金の解消による歳入の確保 |
| | 活動指標 | — | 別表の各個表で設定 | | | |
| 2 適切な債権管理の推進 | 調査及びヒアリングの実施、債権放棄議案提出 | | | | | |
| | 債権管理条例に基づく債権放棄 | | | | | |
| 活動指標 | 調査 年1回 ヒアリング 年1回 | | | | | |

■成果指標

| 成果指標名 | 基準値 (R3又はR4) | 年度ごとの目標値 | | | |
|---------------|-----------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 |
| 1 上記4債権の収入未済額 | 3,436,623千円 (R3実績) | 3,226,095千円 | 3,126,623千円 | 3,031,688千円 | 2,942,427千円 |

【参考】これまでの主な取組

平成28年8月に沖縄県における今後の債権管理に関する方針を策定した。
平成28年から平成29年3月にかけて標準マニュアルの策定及び個別マニュアルを改訂した。
令和3年2月に沖縄県債権管理条例を制定した。

未収金の解消

個票番号: 1

債権ごとの数値目標等

| | | | |
|--------|---|-----|--------|
| 未収金債権名 | 生活保護費返還金 | 所管課 | 保護・援護課 |
| 債権の概要 | 生活保護制度では収入に変動があった場合に届出の義務を課しているが、届出がない場合等保護費が過大に支給されるため、その返還決定に伴う債権 | | |

1 未収金解消に向けた今後の数値目標

(単位: 千円)

| 年度 | | R4末 | R5末 | R6末 | R7末 | R8末 | R4とR8の比較 |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|----------|
| 合計 | 残高目標額 | 184,668 | 183,530 | 181,789 | 179,574 | 176,987 | — |
| | 前年度比増減額 | — | ▲ 1,138 | ▲ 1,741 | ▲ 2,215 | ▲ 2,587 | ▲ 7,681 |
| | 増減率(%) | — | ▲0.6% | ▲0.9% | ▲1.2% | ▲1.4% | ▲4.2% |
| 現年度分 | 残高目標額 | 48,255 | 47,408 | 46,562 | 45,715 | 44,868 | — |
| | 前年度比増減額 | — | ▲ 847 | ▲ 846 | ▲ 847 | ▲ 847 | ▲ 3,387 |
| | 増減率(%) | — | ▲1.8% | ▲1.8% | ▲1.8% | ▲1.9% | ▲7.0% |
| 過年度分 | 残高目標額 | 136,413 | 136,122 | 135,227 | 133,859 | 132,119 | — |
| | 前年度比増減額 | — | ▲ 291 | ▲ 895 | ▲ 1,368 | ▲ 1,740 | ▲ 4,294 |
| | 増減率(%) | — | ▲0.2% | ▲0.7% | ▲1.0% | ▲1.3% | ▲3.1% |

(参考)

| | | | | | | |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| うち時効到来債権残高 | 4,663 | 4,430 | 4,208 | 3,998 | 3,798 | ▲ 865 |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|

※時効到来債権とは、時効期間経過前に督促や催告を行うなど履行の請求に努めたものの、時効期間が経過したものの、(時効期間: 地方自治法第236条第1項 5年) (時効到来債権と時効未到来債権が混在している債務者分を除く)

2 目標設定の考え方

【現年度分】

生活保護費返還金は生活保護費を支給する過程で発生するもので、個々のケースの状況によって金額も異なることから、令和4年度以降の調定額を平成30年度から令和3年度の平均額(169,315千円)を見込額としている。収納率(徴収額)については、九州各県における平成30年度から令和2年度の平均収納率73.5%を目標とした上で、令和4年度末の現年度分収納率を71.5%に設定し、以後1年間で0.5%ずつアップさせ、令和8年度に73.5%となるように設定した。

【過年度分】

生活保護費返還金の債務者は、その多くが生活に困窮しており収納(徴収)が困難なことから、過年度分については、平成30年度から令和3年度までの収納率の平均3.8%をもとに令和4年度末の収納率を4%に設定し、以後据え置きとした。

不納欠損額は、各年度とも令和3年度と同程度の9,000千円として設定している。

【時効到来分】

生活保護費返還金の未収金は、個々の状況に応じて履行延期を行い福祉事務所において訪問、事務所面談、電話等により時効到来前の回収に取り組んでいるが、特に過年度に発生した債権について、保護受給中、又は保護を脱却した後も生活に困窮し返済が滞る場合が多いことや、相続人の所在不明等により督促・催告等ができない等、回収が困難な状況である。

また、時効が近づいているものについては、財産調査を行った上で履行延期等の処理方針を決定するなど適切な債権管理を行い、徴収努力をすることで、新たな時効到来債権を減少させることとし、併せて時効の到来した債権については、速やかに不納欠損処理を行い、各年度、前年度増減率▲5%を目標として未収金の解消に取り組んで行く。

3 未収金解消に向けた具体的な対応策等

【返還金を発生させないための取組】

返還金発生 of 未然防止として、被保護者に対し、収入等があった場合の届出義務の周知、訪問活動による就労や支援の有無等の実態把握を徹底する。

【未収金を発生させないための取組】

債権管理適正化調査員を活用し、債権発生時には初期の段階で時期を逸しない督促や納入指導を行う。また、電話や訪問による積極的な催告等適切な債権管理に努めるとともに、債務者の状況に応じて履行延期制度を適切に活用するなど、無理なく返済を継続できる状態につなげていくことで、返還金等の回収に努める。

未収金の解消

個票番号:2

債権ごとの数値目標等

| | | | |
|--------|---------------------------------|-----|-------|
| 未収金債権名 | 農業改良資金貸付金 | 所管課 | 農政経済課 |
| 債権の概要 | 新たな農業経営等にチャレンジする農業者に対する資金の無利子貸付 | | |

1 未収金解消に向けた今後の数値目標

(単位:千円)

| 年度 | | R4末 | R5末 | R6末 | R7末 | R8末 | R4とR8の比較 |
|------|---------|---------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 合計 | 残高目標額 | 229,358 | 212,615 | 197,307 | 183,298 | 170,467 | — |
| | 前年度比増減額 | — | ▲ 16,743 | ▲ 15,308 | ▲ 14,009 | ▲ 12,831 | ▲ 58,891 |
| | 増減率(%) | — | ▲7.3% | ▲7.2% | ▲7.1% | ▲7.0% | ▲25.7% |
| 現年度分 | 残高目標額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | — |
| | 前年度比増減額 | — | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 増減率(%) | — | — | — | — | — | — |
| 過年度分 | 残高目標額 | 229,358 | 212,615 | 197,307 | 183,298 | 170,467 | — |
| | 前年度比増減額 | — | ▲ 16,743 | ▲ 15,308 | ▲ 14,009 | ▲ 12,831 | ▲ 58,891 |
| | 増減率(%) | — | ▲7.3% | ▲7.2% | ▲7.1% | ▲7.0% | ▲25.7% |

(参考)

| | | | | | | |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| うち時効到来債権残高 | 46,242 | 45,641 | 45,047 | 44,462 | 43,884 | ▲ 2,358 |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|

※時効到来債権とは、時効期間経過前に督促や催告を行うなど履行の請求に努めたものの、時効期間が経過したものの。(時効期間:旧民法第167条第1項 10年)

2 目標設定の考え方

【現年度分】

現在、県においては新規貸付を行っておらず、約定償還分もすべて満了したことから、現年度の未収金は発生しない。

【過年度分】

債務者の高齢化や離農、燃料・資材価格高騰等による営農環境の悪化等のほか、回収が進むことで総額が減少し、より困難なケースの割合が高まることから、H30～R3年度の平均徴収率(7.5%)から対前年度で0.1ポイントずつ減少(同期間の対前年度平均増減率)していくこととして、残高目標額を設定する。

【時効到来分】

引き続き債権回収に努めることとするが、回収不能債権については、条件が整い次第、法的手続又は債権放棄を行い不納欠損処理する。

残高目標設定については、直近5カ年間の平均増減率△1.3%を目標として未収金残高を圧縮する。

3 未収金解消に向けた具体的な対応策等

平成29年3月に策定した「沖縄県農業改良資金管理マニュアル」に基づき、適正な債権管理に取り組む。具体的には、以下のような取り組みを継続して行っていく。

- ① 借受者本人のみならず連帯保証人に対しても面談・催告を行い、債務者の実情を把握して分割返済等を促す。
- ② 県の督促にも誠意を示さないケースについては、誠実に返済に応じている債務者との公平性を確保するため、債権回収に豊富な知識と経験を有する債権回収会社に回収を委託し、県・民間委託の両輪で回収を強化していく。
- ③ 返済余力がありながら返済に応じない債務者に対しては、費用対効果を検討し、効果が大きいと判断されるケースについては法的措置を検討する。
- ④ やむを得ず不納欠損せざるを得なくなったケースについては速やかに処理を行い、実行ある債権回収となるよう取り組んでいく。

未収金の解消

個票番号:3

債権ごとの数値目標等

| | | | |
|--------|--|-----|---------|
| 未収金債権名 | 小規模企業者等設備導入資金貸付金 | 所管課 | 中小企業支援課 |
| 債権の概要 | ①高度化資金元利収入 中小企業者等への貸付金元利収入 ②設備資金元利収入 小規模企業者等への貸付金元利収入 | | |

1 未収金解消に向けた今後の数値目標

(単位:千円)

| 年度 | | R4末 | R5末 | R6末 | R7末 | R8末 | R4とR8の比較 |
|------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 合計 | 残高目標額 | 2,531,418 | 2,457,318 | 2,401,218 | 2,344,118 | 2,288,018 | — |
| | 前年度比増減額 | — | ▲ 74,100 | ▲ 56,100 | ▲ 57,100 | ▲ 56,100 | ▲ 243,400 |
| | 増減率(%) | — | ▲2.9% | ▲2.3% | ▲2.4% | ▲2.4% | ▲9.6% |
| 現年度分 | 残高目標額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | — |
| | 前年度比増減額 | — | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 増減率(%) | — | — | — | — | — | — |
| 過年度分 | 残高目標額 | 2,531,418 | 2,457,318 | 2,401,218 | 2,344,118 | 2,288,018 | — |
| | 前年度比増減額 | — | ▲ 74,100 | ▲ 56,100 | ▲ 57,100 | ▲ 56,100 | ▲ 243,400 |
| | 増減率(%) | — | ▲2.9% | ▲2.3% | ▲2.4% | ▲2.4% | ▲9.6% |

(参考)

| | | | | | | |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|---|
| うち時効到来債権残高 | 319,996 | 319,996 | 319,996 | 319,996 | 319,996 | 0 |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|---|

※時効到来債権とは、時効期間経過前に督促や催告を行うなど履行の請求に努めたものの、時効期間が経過したもの(時効期間:商法第522条 5年)

2 目標設定の考え方

【現年度分(正常償還先)】

現時点において新たな収入未済が発生する可能性が低いことから、残高目標額を0としている。

【過年度分】

延滞先から今後数年間程度の返済計画書を徴求しており、それに基づいた未収金残高の目標設定を行っている。

【時効到来分】

現在残高がある時効到来債権は、昭和40年代後半の貸付がほとんどで、個人事業者は代表者死亡、法人は法人登記は残っているものの実質廃業状態等で、主債務者の意思確認ができず、当該債権を消滅させるには、議会の議決を経たうえで債権放棄を行うしかないが、議案提出に際して、相続人の相続放棄確認書類や時効援用申立書の関係書類を収集し、債権放棄以外に取り得る手段がないことを明確にしておく必要があり、相続人の特定や居住先の確認、相続放棄の有無、時効の援用の意思確認にはかなりの時間を要することから、今後の数値目標は、期間中据え置きとしている。

主債務者法人の未清算又は主債務者の死亡により、主債務の意思表示を確認できない貸付先においては、引き続き必要な調査を行い、条件が整い次第、債権放棄又は不納欠損処理を行う。

今後も新たな時効到来債権の発生防止に引き続き努める。

3 未収金解消に向けた具体的な対応策等

【営業中である延滞貸付先】(高度化資金)

- ① 事業者の決算書等を参考に返済額増額の交渉等を検討する。また、必要に応じて経営診断を実施し、経営改善等を着実に推進させることで返済額増額につなげる。
- ② 債権管理マニュアルに基づき、個々の貸付先に応じた債権管理を行う。

【破綻先・回収困難先等】(高度化資金・設備近代化資金)

- ① 主債務者及び連帯保証人からの分割納付による回収。
- ② 回収困難先については、引き続き民間債権回収会社へ債権回収業務を委託し、回収強化を図る。
- ③ 返済にあたり誠意がみられない貸付先については、抵当権行使等の検討。
- ④ 回収不能債権については、消滅手続きに関する方針に基づき債権消滅に向けた調査等を行う。

未収金の解消

個票番号:4

債権ごとの数値目標等

| | | | |
|--------|----------|-----|-----|
| 未収金債権名 | 県営住宅使用料 | 所管課 | 住宅課 |
| 債権の概要 | 県営住宅の使用料 | | |

1 未収金解消に向けた今後の数値目標

(単位:千円)

| 年度 | | R4末 | R5末 | R6末 | R7末 | R8末 | R4とR8の比較 |
|------|---------|---------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 合計 | 残高目標額 | 404,694 | 372,632 | 346,309 | 324,698 | 306,955 | — |
| | 前年度比増減額 | — | ▲ 32,062 | ▲ 26,323 | ▲ 21,611 | ▲ 17,743 | ▲ 97,739 |
| | 増減率(%) | — | ▲7.9% | ▲7.1% | ▲6.2% | ▲5.5% | ▲24.2% |
| 現年度分 | 残高目標額 | 40,378 | 40,378 | 40,378 | 40,378 | 40,378 | — |
| | 前年度比増減額 | — | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 増減率(%) | — | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 過年度分 | 残高目標額 | 364,316 | 332,254 | 305,931 | 284,320 | 266,577 | — |
| | 前年度比増減額 | — | ▲ 32,062 | ▲ 26,323 | ▲ 21,611 | ▲ 17,743 | ▲ 97,739 |
| | 増減率(%) | — | ▲8.8% | ▲7.9% | ▲7.1% | ▲6.2% | ▲26.8% |

(参考)

| | | | | | | |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|----------|
| うち時効到来債権残高 | 337,539 | 307,833 | 283,445 | 263,422 | 246,984 | ▲ 90,555 |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|----------|

※時効到来債権とは、時効期間経過前に督促や催告を行うなど履行の請求に努めたものの、時効期間が経過したもの(時効期間:新民法166条、旧民法169条 5年)

2 目標設定の考え方

【現年度分】

本県の県営住宅使用料の現年度分収入率は、平成30年度より全国平均を上回っている。今後は、全国平均より高い収納率である、九州各県の収納率平均値(99.2%)以上を毎年度達成することを目標とする。

【過年度分】

適切な債権管理を実施し、債権回収業務等の委託により、資力がある者への催告や、回収が極めて困難である債権の不納欠損処理等を行い、過年度分の未収金額を縮減する。

過年度分の回収・不納欠損・未収金 目標金額(単位:千円)

| 年度 | 調定額 | 回収額 | 不納欠損額 | 収入未済額 |
|----|---------|--------|--------|---------|
| R4 | 443,746 | 47,037 | 32,393 | 364,316 |
| R5 | 404,694 | 42,898 | 29,543 | 332,254 |
| R6 | 372,632 | 39,499 | 27,202 | 305,931 |
| R7 | 346,309 | 36,709 | 25,281 | 284,320 |
| R8 | 324,698 | 34,418 | 23,703 | 266,577 |

【時効到来分】

県営住宅使用料は、過年度分の滞納者が所在不明であることが多く、所在が判明しても資力が低い者が多いため、回収が困難な状況である。

時効到来債権については、各年度ごとの時効未到来債権の回収に努めるとともに、不納欠損処理を行い、時効到来債権の未収金額を縮減する。

時効到来分の回収・不納欠損・未収金 目標金額(単位:千円)

| 年度 | 調定額 | 回収額 | 不納欠損額 | 収入未済額 |
|----|---------|--------|--------|---------|
| R4 | 411,131 | 43,580 | 30,012 | 337,539 |
| R5 | 374,949 | 39,745 | 27,372 | 307,833 |
| R6 | 345,244 | 36,596 | 25,203 | 283,445 |
| R7 | 320,855 | 34,011 | 23,423 | 263,422 |
| R8 | 300,833 | 31,888 | 21,961 | 246,984 |

3 未収金解消に向けた具体的な対応策等

- ① 滞納者に対する早期の働きかけと、納入意識の啓発及び相談業務の実施
- ② 長期・高額滞納者(滞納6ヶ月以上又は20万円以上)に対する法的措置の対応
- ③ 最終催告や訴えの提起議決歴のある滞納3ヶ月以上の者に対する法的措置の対応
- ④ 債権回収会社へ集金代行業務の委託
- ⑤ 弁護士等への「退去滞納者に係る所在調査及び生活状況の確認業務等」の委託
- ⑥ 債務者の状況把握、不納欠損処理を含めた適正な債権管理

収支のバランスがとれた財政マネジメント

| | |
|---------------------|--|
| SDGsの ゴール・ 目標 | 15 陸の豊かさも 守ろう  |
|---------------------|--|

| | | | |
|----------------------------|---|-----|-----|
| 実施項目名 | 歳入金の適切な管理 (財産の有効活用) | 所管課 | 管財課 |
| 主な課題 | 行政ニーズの変化や多様化などの社会情勢の変化を踏まえ、将来に備えて保有すべき財産(土地)に留意しつつ財産コストの縮減に取り組む必要があります。 県有地等公有財産の中には、未だ活用されていない財産が多くある状況があるため、保有する必要のない財産については、積極的な売却を促進し、管理コストの縮減及び財源の確保を図る必要があります。また、一般貸付地では、借地人からの買い受け希望減少が見られるため、引き続き売却促進に取り組む必要があります。 | | |
| 取組内容 | 県有財産(土地)については、「公有財産の管理運用方針」、「未利用財産管理処分に係る方針」等に基づき、県有財産(土地)の処分など有効活用に取り組めます。 | | |
| 取組による効果 | 保有総量縮小による財産保有コストの縮減及び財源確保が図られます。 | | |
| 県民から見た行政運営の変化 (実施項目の目標) | 部局横断的な県有財産(土地)に対するマネジメント強化が図られ、財産保有コストの縮減が期待されます。 | | |

■具体的な取組

| 取組項目 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | 達成目標 |
|----------------------|-------------------------|------|------|------|------|---------------------------------|
| 1 県有財産(土地)の有効活用 ① | | | | | | 未利用財産(土地)及び一般貸付地の適正管理による土地の有効利用 |
| 活動指標 | 一般競争入札による県有地処分 年1回 | | | | | |
| 2 県所有財産利活用実態調査 ② | | | | | | 未利用財産(土地・建物)の適正管理による土地の有効利用 |
| 活動指標 | 県所有財産(土地・建物)利活用実態調査 年1回 | | | | | |

■成果指標

| 成果指標名 | 基準値 (R3又はR4) | 年度ごとの目標値 | | | |
|---------------------------------|------------------|----------|--------|--------|--------|
| | | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 |
| 1 県有財産(土地)の売却件数 | 22 (R3実績) | 32 | 32 | 32 | 32 |
| 2 普通財産貸付による歳入確保 (自動販売機設置貸付料) | 125百万円 (R3実績) | 125百万円 | 125百万円 | 125百万円 | 125百万円 |

【参考】これまでの主な取組

| | |
|------------------------------------|------------------|
| これまでの行財政改革プランで県有財産(土地)の処分に取り組んでいる。 | |
| ・新沖縄県行財政改革プラン(H22~H25) | 成果:158件 3,343百万円 |
| ・第7次沖縄県行財政改革プラン(H26~H29) | 成果:208件 2,213百万円 |
| ・第8次沖縄県行財政改革プラン(H30~R3) | 成果:128件 4,872百万円 |

収支のバランスがとれた財政マネジメント

SDGsの
ゴール・
目標



| | | | |
|------------------------|---|-----|-----|
| 実施項目名 | 歳入金の適切な管理 (使用料及び手数料の見直し) | 所管課 | 財政課 |
| 主な課題 | 行政サービスとしての必要性を確保し、「受益者負担の原則」と「負担の公平性」の観点から、合理的かつ適正な使用料及び手数料の徴収による歳入の確保を図る必要があります。 | | |
| 取組内容 | 既存の使用料及び手数料について定期的(原則3年毎)に見直しを実施し、公表するとともに、新たな使用料等について適正な料金設定を行います。 | | |
| 取組による効果 | 適正な使用料及び手数料の徴収により歳入の確保が図られるとともに、必要な行政サービス水準が確保されます。 | | |
| 県民から見た行政運営の変化(実施項目の目標) | 適正な使用料及び手数料の徴収により、公平に行政サービスを楽しむことができます。 | | |

■具体的な取組

| 取組項目 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | 達成目標 |
|-----------------------------|------------|------|------|------|------|--------------------------------|
| 1 【更新分】 定期的(3年毎) な見直し | 見直しの実施 | | | | | 適正な料金設定による 公平な行政サービスの 提供 |
| 活動指標 | 毎年 実施率100% | | | | | |
| 2 【新規分】 適正な料金の 設定 | 新規料金の設定 | | | | | 適正な料金設定による 公平な行政サービスの 提供 |
| 活動指標 | 毎年 実施率100% | | | | | |
| 3 見直し結果の 公表 | HPへの掲載 | | | | | 県民に対する料金設定 状況の周知 |
| 活動指標 | 毎年公表 | | | | | |

■成果指標

| 成果指標名 | 基準値 (R3又はR4) | 年度ごとの目標値 | | | |
|--|-----------------|----------|------|------|------|
| | | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 |
| 1 適正な使用料及び手数料への見直し作業 実施率(実施件数/実施対象件数) | 100% (R3実績) | 100% | 100% | 100% | 100% |

【参考】これまでの主な取組

【H30年度、R1年度】
8月に部局照会し、各部局ヒアリングを行い、料金の妥当性を検討。見直しが必要な使用料等については、年度内に関係条例を改正し、料金を改定した。
H30年度:3,337件、R1年度:1,626件

【R2年度、R3年度】
「新型コロナウイルス感染症対応業務等に伴う通常業務の取扱いについて(令和2年8月11日付け総行第193号)」、「新型コロナウイルス感染症対策に対応するための通常業務の見直しに徹底について(令和3年8月30日付け総行第324号)」に基づき、不要不急の通常業務の縮小等を中心に体制を確保し、全庁挙げてコロナ対策業務に取り組む必要があったことから、定期的な見直し作業については令和4年度以降に実施することとした。

収支のバランスがとれた財政マネジメント

SDGsの
ゴール・
目標



| 実施項目名 | 総合的な公債管理の推進 | 所管課 | 財政課 |
|------------------------|---|-----|-----|
| 主な課題 | 県債残高については、これまでの行財政改革に基づく取組により、着実に減少してきている一方、今後は社会保障関係経費の増加や公共施設等の老朽化に伴う更新需要が見込まれる中で、必要な財源を調達する観点から総合的な公債管理を図る必要があります。 | | |
| 取組内容 | 通常債(国の経済対策や地方財政政策等に係るもの以外の県債)の発行抑制と金利動向等を踏まえた借り換えの実施等、県債発行の時期・量・手段の適正化と資金調達手法の多様化の検討を通じて、総合的な公債管理を推進します。 | | |
| 取組による効果 | 公債依存度の低下、県債残高の圧縮、利払いに係る将来負担の減少、実質公債費比率や将来負担比率の改善などが図られ、財政健全化に資することになります。 | | |
| 県民から見た行政運営の変化(実施項目の目標) | 将来の財政負担が軽減され、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げる諸施策の実現のための財源を安定的に確保することができます。 | | |

■具体的な取組

| 取組項目 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | 達成目標 | |
|-----------------|------------------------------------|------|------|------|------|---|----------------------------|
| 1 「時期」の適正化 | → | | | | | 優先度に応じて、真に必要な事業に対して、必要な財源の手当てを行うことができる県政運営の実現 | |
| 活動指標 | 年間2回以上の民間等資金借入の実施 | | | | | | |
| 2 「量」の適正化 | → | | | | | | |
| 活動指標 | 通常債発行上限額を概ね210億円以内に抑制する。 | | | | | | |
| 3 「手段」の適正化 | → | | | | | | |
| 活動指標 | 金融情勢等を踏まえた借り換え等の実施、据置期間等の借入条件の見直し等 | | | | | | |
| 4 資金調達手法の多様化の検討 | → | | | | | | |
| 活動指標 | 市場公募債の導入検討等 | | | | | | |
| | | | | | | 活動指標 | 公募債関係研修への参加、当初予算編成過程での調査検討 |

■成果指標

| 成果指標名 | 基準値 | 年度ごとの目標値 | | | |
|---------------|-------|----------|---------|---------|---------|
| | | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 |
| 1 県民一人当たり県債残高 | 444千円 | 444千円未満 | 444千円未満 | 444千円未満 | 444千円未満 |
| 2 実質公債比率 | 9.0% | 9.0%未満 | 9.0%未満 | 9.0%未満 | 9.0%未満 |
| 3 将来負担比率 | 47.5% | 47.5%未満 | 47.5%未満 | 47.5%未満 | 47.5%未満 |

【参考】これまでの主な取組

※基準値は過去5カ年の最大値

通常債の発行上限を210億とした起債運営をしている。
金利動向を踏まえた借り換え等を実施している。

収支のバランスがとれた財政マネジメント

SDGsの
ゴール・
目標



| | | | |
|------------------------|---|-----|-----|
| 実施項目名 | 県単補助金の見直し | 所管課 | 財政課 |
| 主な課題 | 時代の変化や多様化・複雑化する県民ニーズに対応し、社会保障関係費などの増加を見据えた持続力のある財政基盤を確立する観点から、補助金等について、中長期的な視点に立って「選択と集中」を徹底し、行政資源の最適配分・最大活用を図る必要があります。 | | |
| 取組内容 | 県単補助金等について、県として対応すべき必要性、経費負担のあり方、費用対効果等を検証し、廃止、縮小、終期設定を行います。 | | |
| 取組による効果 | 必要性や費用対効果等を踏まえた行政資源の最適配分・最大活用が図られます。 | | |
| 県民から見た行政運営の変化(実施項目の目標) | 既存の補助金等の見直しにより、行政資源の最適配分・最大活用が図られ、時代の変化や多様化・複雑化する県民ニーズに対応した行政運営が行われます。 | | |

■具体的な取組

| 取組項目 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | 達成目標 |
|------------|------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--|
| 1 補助金等の見直し | 見直し対象補助金の選定 | | | | | 補助金等の検証による明確化及び必要性や費用対効果等を踏まえた行政資源の再配分 |
| | 選定した補助金の廃止、終期設定、縮小の実施 | | | | | |
| 活動指標 | 補助金等の検証 580件 見直し(廃止、縮小)の進捗確認:1回 | 見直し(終期設定、縮小)の進捗確認:1回 | 見直し(終期設定、縮小)の進捗確認:1回 | 見直し(終期設定、縮小)の進捗確認:1回 | 見直し(終期設定、縮小)の進捗確認:1回 | |

■成果指標

| 成果指標名 | 基準値 | 年度ごとの目標値 | | | |
|-------------------------------|---------------|----------|------|------|------|
| | | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 |
| 1 補助金等の見直し(廃止、終期設定に伴う廃止)の実施件数 | 14件 (R3実績) | 31件 | 11件 | 14件 | 5件 |

【参考】これまでの主な取組

これまでの行財政改革プランで補助金等の検証を行い見直しを行ってきた。

- ・沖縄県行財政改革プラン(H18～H21)財政効果額:5,978百万円
- ・新沖縄県行財政改革プラン(H22～H25)財政効果額:5,645百万円
- ・第7次沖縄県行財政改革プラン(H26～H29)財政効果額:2,410百万円
- ・行政運営プログラム(H30～R3)実績値:339,227千円(H30),215,195千円(R1),311,680千円(R2),546,984千円(R3)

県単補助金等の見直し 一覧

単位:千円

| 部局名 | 対象補助金等 | | 廃止 | | | | | | | | 終期設定 | | | | | | | | 縮小 | | | | |
|-----------|--------|------------|----|--------|-----|--------|-----|-------|-----|-------|------|---------|-----|---------|-----|--------|-----|----|----|-----|-----|-----|---|
| | | | 計 | | 補助金 | | 負担金 | | 交付金 | | 計 | | 補助金 | | 負担金 | | 交付金 | | 計 | 補助金 | 負担金 | 交付金 | |
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 件数 | 件数 | 件数 | |
| 知事公室 | 21 | 87,084 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総務部 | 32 | 3,815,260 | | | | | | | | | | | | | | | | | | 2 | 1 | 1 | |
| 企画部 | 61 | 3,961,455 | 1 | 1,000 | | | | | 1 | 1,000 | 6 | 13,496 | 1 | 4,415 | 5 | 9,081 | | | | 3 | 1 | 1 | 1 |
| 環境部 | 24 | 60,679 | 3 | 103 | | | 3 | 103 | | | 2 | 3,536 | 2 | 3,536 | | | | | | 2 | 2 | | |
| 子ども生活福祉部 | 66 | 26,028,070 | 1 | 10 | | | 1 | 10 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 保健医療部 | 58 | 6,001,851 | | | | | | | | | 3 | 61,440 | 3 | 61,440 | | | | | | | | | |
| 農林水産部 | 108 | 1,015,309 | 12 | 24,553 | 9 | 24,349 | 3 | 204 | | | 13 | 68,627 | 11 | 67,307 | 2 | 1,320 | | | | 6 | 2 | 4 | |
| 商工労働部 | 45 | 4,069,703 | 9 | 30,498 | 6 | 30,258 | 3 | 240 | | | 8 | 695,036 | 4 | 690,720 | 4 | 4,316 | | | | 5 | 4 | 1 | |
| 文化観光スポーツ部 | 37 | 2,273,641 | 1 | 1,389 | 1 | 1,389 | | | | | 4 | 6,725 | 2 | 1,640 | 2 | 5,085 | | | | | | | |
| 土木建築部 | 66 | 3,103,429 | 2 | 560 | | | 2 | 560 | | | 3 | 26,286 | 2 | 25,886 | 1 | 400 | | | | | | | |
| 教育委員会 | 52 | 603,394 | 2 | 2,933 | 1 | 2,898 | 1 | 35 | | | 1 | 1,317 | 1 | 1,317 | | | | | | 2 | 2 | | |
| 公安委員会 | 5 | 65,400 | | | | | | | | | | | | | | | | | | 2 | | 2 | |
| 県議会事務局 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 出納事務局 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 監査委員事務局 | 2 | 118 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 人事委員会事務局 | 3 | 2,391 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 労働委員会事務局 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 580 | 51,087,784 | 31 | 61,046 | 17 | 58,894 | 13 | 1,152 | 1 | 1,000 | 40 | 876,463 | 26 | 856,261 | 14 | 20,202 | | | | 22 | 12 | 9 | 1 |

【説明】

見直しは、施策を推進する手法として、現行スキームでの継続が適当か、検証し、必要に応じて見直しを行うことにより、効果的・効率的に施策を推進していくことを目的としている。

○廃止：令和4年度までに廃止する補助金、負担金及び交付金。

○終期設定：令和5年度以降に廃止する補助金、負担金及び交付金。

○縮小：金額の縮小、補助対象経費、補助率等の見直し等を行う補助金、負担金及び交付金。

※補足

見直しの考え方については、一定の成果が認められたもののほか、他財源の活用が可能となったもの、制度の改善を前提とするもの、効果・必要性を改めて検証する必要があるもの、又は他県の状況を勘案した上で整合を図る必要があるものをそれぞれ「廃止」、「終期設定」、「縮小」と区分した。

部局等別の見直し一覧

○総務部

1 縮小補助金

| 番号 | 課名 | 補助金等名 |
|----|-------|-----------------|
| 1 | 総務私学課 | 私立学校教職員退職金掛金補助金 |

2 縮小負担金

| 番号 | 課名 | 補助金等名 |
|----|-------|---------------------|
| 1 | 職員厚生課 | 沖縄県職員球技大会実行委員会への負担金 |

○企画部

1 廃止交付金

(単位:千円)

| 番号 | 課名 | 補助金等名 | 金額 | 備考 |
|----|------|---------------------------|-------|----|
| 1 | 市町村課 | 沖縄県市町村権限移譲交付金(パッケージ移譲交付金) | 1,000 | |

2 終期設定補助金

(単位:千円)

| 番号 | 課名 | 補助金等名 | 金額 | 備考 |
|----|-------|-----------------------|-------|--------|
| 1 | 交通政策課 | 沖縄県路線バス運転手確保対策支援事業補助金 | 4,415 | 終期年度R6 |

3 終期設定負担金

(単位:千円)

| 番号 | 課名 | 補助金等名 | 金額 | 備考 |
|----|---------|---------------------|-------|--------|
| 1 | 交通政策課 | 沖縄県公共交通活性化推進協議会負担金 | 6,000 | 終期年度R8 |
| 2 | 交通政策課 | 課題対応可能性調査(市町村協働)負担金 | 2,500 | 終期年度R8 |
| 3 | 地域・離島課 | 「森と湖に親しむ旬間」連絡会議負担金 | 500 | 終期年度R8 |
| 4 | 企画調整課 | 九州ロゴマーク活用推進協議会負担金 | 51 | 終期年度R6 |
| 5 | 情報基盤整備課 | 沖縄情報通信懇談会負担金 | 30 | 終期年度R8 |

4 縮小補助金

| 番号 | 課名 | 補助金等名 |
|----|--------|-----------------|
| 1 | 地域・離島課 | 緊急時生活物資航空輸送費補助金 |

5 縮小負担金

| 番号 | 課名 | 補助金等名 |
|----|-------|---------------|
| 1 | 交通政策課 | 沖縄海事広報協会への負担金 |

6 縮小交付金

| 番号 | 課名 | 補助金等名 |
|----|------|----------------|
| 1 | 市町村課 | 市町村広域連携支援事業交付金 |

○環境部

1 廃止負担金

(単位:千円)

| 番号 | 課名 | 補助金等名 | 金額 | 備考 |
|----|-------|--------------|----|----|
| 1 | 環境整備課 | 廃棄物資源循環学会年会費 | 18 | |
| 2 | 自然保護課 | 日本自然保護協会負担金 | 45 | |
| 3 | 環境再生課 | 日本さくらの会賛助会費 | 40 | |

2 終期設定補助金

(単位:千円)

| 番号 | 課名 | 補助金等名 | 金額 | 備考 |
|----|-------|------------------|-------|--------|
| 1 | 自然保護課 | 犬猫のいのちをつなぐ事業補助金 | 2,886 | 終期年度R7 |
| 2 | 環境再生課 | 地球温暖化防止活動促進事業補助金 | 650 | 終期年度R8 |

3 縮小補助金

| 番号 | 課名 | 補助金等名 |
|----|-------|--------------------------|
| 1 | 環境整備課 | 産業廃棄物発生抑制・リサイクル等推進事業費補助金 |
| 2 | 環境再生課 | 林業推進事業費補助金 |

○子ども生活福祉部

1 廃止負担金

(単位:千円)

| 番号 | 課名 | 補助金等名 | 金額 | 備考 |
|----|-----------|-------------------|----|----|
| 1 | 女性力・平和推進課 | 平和のための国際ネットワーク負担金 | 10 | |

○保健医療部

1 終期設定補助金

(単位:千円)

| 番号 | 課名 | 補助金等名 | 金額 | 備考 |
|----|---------|------------------------|--------|--------|
| 1 | 保健医療総務課 | 沖縄県子ども医療費助成現物給付支援事業補助金 | 45,990 | 終期年度R6 |
| 2 | 地域保健課 | 沖縄県骨髄バンクドナー助成事業補助金 | 1,050 | 終期年度R6 |
| 3 | 衛生薬務課 | 沖縄県薬剤師奨学金返還助成金 | 14,400 | 終期年度R8 |

○農林水産部

1 廃止補助金

(単位:千円)

| 番号 | 課名 | 補助金等名 | 金額 | 備考 |
|----|---------|----------------------|-------|----|
| 1 | 園芸振興課 | トルコギキョウまだまだ生産加速事業補助金 | 400 | |
| 2 | 園芸振興課 | 園芸拠点産地生産拡大事業補助金 | 2,000 | |
| 3 | 畜産課 | 鶏卵生産者経営安定対策事業補助金 | 4,082 | |
| 4 | 畜産課 | 県産肥育ブランド力強化事業補助金 | 8,124 | |
| 5 | 畜産課 | 沖縄県農業生産・経営対策事業補助金 | 1,720 | |
| 6 | 畜産課 | 肉用牛優良繁殖雌牛増頭改良推進事業補助金 | 1,335 | |
| 7 | 畜産課 | 種豚改良推進事業補助金 | 800 | |
| 8 | 農地農村整備課 | 国営造成施設管理体制整備促進事業費補助金 | 4,888 | |
| 9 | 園芸振興課 | 沖縄野菜安定生産出荷対策事業補助金 | 1,000 | |

2 廃止負担金

(単位:千円)

| 番号 | 課名 | 補助金等名 | 金額 | 備考 |
|----|---------|------------------|-----|----|
| 1 | 営農支援課 | 家畜改良協会費 | 4 | |
| 2 | 村づくり計画課 | 全国中山間地域振興対策協議会会費 | 20 | |
| 3 | 漁港漁場課 | マリノフォーラム21会費 | 180 | |

3 終期設定補助金

(単位:千円)

| 番号 | 課名 | 補助金等名 | 金額 | 備考 |
|----|---------|----------------------------|--------|--------|
| 1 | 営農支援課 | 農業信用保証制度円滑化対策事業補助金 | 8 | 終期年度R7 |
| 2 | 営農支援課 | 沖縄県農業生産・経営対策事業補助金(新規就農の促進) | 5,000 | 終期年度R6 |
| 3 | 営農支援課 | 有害鳥獣捕獲活動支援事業補助金 | 5,500 | 終期年度R5 |
| 4 | 園芸振興課 | 沖縄県農業生産・経営対策事業補助金 | 8,050 | 終期年度R6 |
| 5 | 糖業農産課 | 子牛病傷予防対策強化事業補助金 | 3,340 | 終期年度R5 |
| 6 | 畜産課 | 沖縄県肉豚経営安定対策事業補助金 | 8,621 | 終期年度R5 |
| 7 | 畜産課 | 沖縄県肉用牛肥育経営安定対策事業補助金 | 1,522 | 終期年度R6 |
| 8 | 村づくり計画課 | 荒廃農地再生・利用推進事業補助金 | 3,200 | 終期年度R6 |
| 9 | 農地農村整備課 | 地下ダム管理事業補助金 | 2,600 | 終期年度R5 |
| 10 | 森林管理課 | 沖縄県森林・山村多面的機能発揮対策事業補助金 | 228 | 終期年度R8 |
| 11 | 水産課 | 漁業再生支援事業費 | 29,238 | 終期年度R6 |

4 終期設定負担金

(単位:千円)

| 番号 | 課名 | 補助金等名 | 金額 | 備考 |
|----|----------|----------------------------|-------|--------|
| 1 | 流通・加工推進課 | 九州・山口県産農産物ブランドづくりプロジェクト負担金 | 1,000 | 終期年度R6 |
| 2 | 森林管理課 | 「森と湖に親しむ旬間」連絡会議分担金 | 320 | 終期年度R8 |

5 縮小補助金

| 番号 | 課名 | 補助金等名 |
|----|-------|-------------------|
| 1 | 農政経済課 | 沖縄県農業生産・経営対策事業補助金 |
| 2 | 農政経済課 | 沖縄県農業会議費補助金 |

6 縮小負担金

| 番号 | 課名 | 補助金等名 |
|----|----------|--------------------|
| 1 | 流通・加工推進課 | 沖縄県農林水産物販売促進協議会負担金 |
| 2 | 流通・加工推進課 | 沖縄花と食のフェスティバル負担金 |
| 3 | 園芸振興課 | 花き園芸協会負担金 |
| 4 | 畜産課 | 沖縄県畜産共進会に係る負担金 |

○商工労働部

1 廃止補助金 (単位:千円)

| 番号 | 課名 | 補助金等名 | 金額 | 備考 |
|----|---------|------------------------------------|--------|----|
| 1 | 産業政策課 | グローバルニッチ企業知的財産取得補助金 | 1,000 | |
| 2 | 中小企業支援課 | 商店街活性化支援事業 | 4,443 | |
| 3 | 中小企業支援課 | 中小企業等経営革新強化支援事業補助金 | 2,200 | |
| 4 | 労働政策課 | 沖縄県職業能力開発協会技能振興事業費等補助金(技能向上人材育成事業) | 11,911 | |
| 5 | 雇用政策課 | 正社員雇用拡大助成金 | 9,000 | |
| 6 | 雇用政策課 | 沖縄県高齢者就業機会確保事業補助金(連合分) | 1,704 | |

2 廃止負担金 (単位:千円)

| 番号 | 課名 | 補助金等名 | 金額 | 備考 |
|----|---------|-----------------------|-----|----|
| 1 | 産業政策課 | 沖縄県発明くふう展に係る負担金 | 90 | |
| 2 | 企業立地推進課 | 沖縄産業立地・地域活性化推進協議会負担金 | 100 | |
| 3 | 雇用政策課 | 全国シルバー人材センター事業協会賛助会員費 | 50 | |

3 終期設定補助金 (単位:千円)

| 番号 | 課名 | 補助金等名 | 金額 | 備考 |
|----|----------|-----------------------------------|---------|--------|
| 1 | 産業政策課 | 奨学金返還支援事業補助金 | 6,000 | 終期年度R7 |
| 2 | ものづくり振興課 | 後継者育成事業補助金 | 4,334 | 終期年度R6 |
| 3 | 企業立地推進課 | 沖縄県企業立地促進助成事業補助金 | 674,386 | 終期年度R8 |
| 4 | 中小企業支援課 | 事業承継円滑化支援事業補助金(小規模事業者等持続化支援事業補助金) | 6,000 | 終期年度R6 |

4 終期設定負担金 (単位:千円)

| 番号 | 課名 | 補助金等名 | 金額 | 備考 |
|----|----------|------------------------------------|-------|--------|
| 1 | 産業政策課 | 天然ガス鉱区税負担金 | 166 | 終期年度R5 |
| 2 | 労働政策課 | 「九州・山口地域連携ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン」負担金 | 100 | 終期年度R6 |
| 3 | ものづくり振興課 | 沖縄工芸ふれあい広場実行委員会負担金 | 3,000 | 終期年度R5 |
| 4 | 産業政策課 | 九州・山口ベンチャーマーケット実行委員会負担金 | 1,050 | 終期年度R6 |

5 縮小補助金

| 番号 | 課名 | 補助金等名 |
|----|---------|---|
| 1 | 労働政策課 | 沖縄県職業能力開発協会技能振興事業費等補助金(那覇地域職業訓練センター維持管理費) |
| 2 | 産業政策課 | 産業振興基盤強化費補助金 |
| 3 | 中小企業支援課 | 沖縄県組織化指導費補助金 |
| 4 | 中小企業支援課 | 中小企業総合支援事業費補助金 |

6 縮小負担金

| 番号 | 課名 | 補助金等名 |
|----|----------|----------|
| 1 | ものづくり振興課 | 産業まつり負担金 |

○文化観光スポーツ部

1 廃止補助金 (単位:千円)

| 番号 | 課名 | 補助金等名 | 金額 | 備考 |
|----|---------|-------------------------|-------|----|
| 1 | スポーツ振興課 | 総合型地域スポーツクラブ登録認証制度支援補助金 | 1,389 | |

2 終期設定補助金 (単位:千円)

| 番号 | 課名 | 補助金等名 | 金額 | 備考 |
|----|-------|---------------------|-----|--------|
| 1 | 交流推進課 | ウチナー民間大使活動助成事業補助金 | 940 | 終期年度R5 |
| 2 | 交流推進課 | ウチナーネットワークサポート事業補助金 | 700 | 終期年度R5 |

3 終期設定負担金 (単位:千円)

| 番号 | 課名 | 補助金等名 | 金額 | 備考 |
|----|-------|----------------------------------|-------|--------|
| 1 | 文化振興課 | 国立劇場おきなわ鑑賞層拡大事業に係る負担金 | 1,585 | 終期年度R5 |
| 2 | 交流推進課 | 海邦養秀ネットワーク構築事業実行委員会運営における県からの負担金 | 3,500 | 終期年度R5 |

○土木建築部

1 廃止負担金 (単位:千円)

| 番号 | 課名 | 補助金等名 | 金額 | 備考 |
|----|-------|--------------|-----|----|
| 1 | 河川課 | 沖縄県治水協会負担金 | 440 | |
| 2 | 海岸防災課 | 沖縄県治水関係団体負担金 | 120 | |

2 終期設定補助金 (単位:千円)

| 番号 | 課名 | 補助金等名 | 金額 | 備考 |
|----|-------|-------------------------|--------|--------|
| 1 | 建築指導課 | 沖縄県民間建築物耐震診断・改修等事業費補助金 | 13,886 | 終期年度R7 |
| 2 | 住宅課 | 沖縄県住宅ストック活用市町村助成支援事業補助金 | 12,000 | 終期年度R7 |

3 終期設定負担金 (単位:千円)

| 番号 | 課名 | 補助金等名 | 金額 | 備考 |
|----|-----|---------------------|-----|--------|
| 1 | 河川課 | 「森と湖に親しむ旬間」連絡協議会負担金 | 400 | 終期年度R8 |

○教育庁

1 廃止補助金 (単位:千円)

| 番号 | 課名 | 補助金等名 | 金額 | 備考 |
|----|-------|-----------------|-------|----|
| 1 | 義務教育課 | 幼児教育連携体制推進事業補助金 | 2,898 | |

2 廃止負担金 (単位:千円)

| 番号 | 課名 | 補助金等名 | 金額 | 備考 |
|----|---------|-----------------|----|----|
| 1 | 生涯学習振興課 | 日本図書館協会資料交換センター | 35 | |

3 終期設定補助金 (単位:千円)

| 番号 | 課名 | 補助金等名 | 金額 | 備考 |
|----|-------|---------------|-------|--------|
| 1 | 教育支援課 | 県立学校学寮等入寮者支援金 | 1,317 | 終期年度R5 |

4 縮小補助金

| 番号 | 課名 | 補助金等名 |
|----|---------|---------------------------------|
| 1 | 教育支援課 | 公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団人材育成推進事業補助金 |
| 2 | 生涯学習振興課 | 沖縄県社会教育活動費補助金 |

○公安委員会

1 縮小負担金

| 番号 | 課名 | 補助金等名 |
|----|-----|---------------------------------------|
| 1 | 少年課 | 少年補導員会連絡協議会に対する負担金等(全国少年警察ボランティア連絡協会) |
| 2 | 少年課 | 九州少年警察ボランティア連絡協議会表彰負担金 |

収支のバランスがとれた財政マネジメント

| | | | |
|---------------------|-------------------------|----------------------|--------------------------|
| SDGsの ゴール・ 目標 | 11 住み続けられる まちづくりを | 12 つくる責任 つかう責任 | 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう |
|---------------------|-------------------------|----------------------|--------------------------|

| | | | |
|------------------------|---|-----|-----|
| 実施項目名 | 沖縄県公共施設等総合管理計画に基づく県有財産の適正な管理 | 所管課 | 管財課 |
| 主な課題 | 施設利用者ニーズの変化や多様化に加え、老朽化施設が更新時期を迎えることから、県有施設の一元的な管理、長期的なマネジメントの実施による県有財産の有効活用に対応する必要があります。 | | |
| 取組内容 | 沖縄県公共施設等総合管理計画に基づく各施設アセスメントを継続して実施し、中長期利活用方針を見直すことによる施設規模・配置・機能等の適正化及び各施設の長寿命化の推進によるコスト縮減の推進に取り組めます。 | | |
| 取組による効果 | 維持管理計画の適正化・効率化、施設の長寿命化、計画的な改修・建替の実施による財政負担の平準化が図られます。 | | |
| 県民から見た行政運営の変化(実施項目の目標) | 各取組の推進により、公共施設の適切な配置、維持管理が実施されることで、施設利用者の安心・安全の確保、県民ニーズに対応した施設規模等の適正化、財政負担の平準化を踏まえた県有施設の更新等が図られます。また、県有財産の適正管理を推進することで県民への行政サービスの向上につながります。 | | |

■具体的な取組

| 取組項目 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | 達成目標 |
|----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|-------------------|----------------------------------|
| 1 施設規模・配置・機能等の適正化 | 劣化度調査の実施 | 施設アセスメント評価の実施 | 中期利活用方針の決定 | 各個別施設計画の改訂 | 沖縄県公共施設等総合管理計画の改訂 | 中長期利活用方針を見直すことによる施設規模・配置・機能等の適正化 |
| | 活動指標 | 11施設 | 11施設 | 11施設 | | |
| 2 施設の長寿命化の推進によるコスト縮減 | 大規模改修工事の実施(モデル事業) | 大規模改修工事の実施(モデル事業) | 大規模改修工事の実施(モデル事業) | | | 施設の長寿命化の推進によるコスト縮減 |
| | 施設管理者ヒアリング | 改修実施検討マニュアル作成 | 施設管理者に対する説明会 | 大規模改修工事の技術支援業務 | 大規模改修工事の技術支援業務 | |
| 活動指標 | 2施設 | 4施設 | 4施設 | | | |

■成果指標

| 成果指標名 | 基準値 (R3又はR4) | 年度ごとの目標値 | | | |
|--------------------|-----------------|----------|------|------|------|
| | | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 |
| 1 中期利活用方針に向け取組む施設数 | 11施設 (R4実績) | 11施設 | 11施設 | — | — |
| 2 長寿命化工事実施施設数 | 2施設 (R4実績) | 4施設 | 4施設 | — | — |

【参考】これまでの主な取組

令和元年度～令和3年度 大規模改修工事(7施設21棟)を実施した。

収支のバランスがとれた財政マネジメント

SDGsの
ゴール・
目標



| | | | |
|------------------------|---|-----|---------------|
| 実施項目名 | 特別会計事業の適正な運営 | 所管課 | 行政管理課 関係各課 |
| 主な課題 | 特別会計事業によるサービスの提供を将来にわたって安定的に継続していくため、「経営戦略」の改定等に取り組む必要があります。 | | |
| 取組内容 | 地方財政法に規定する公営企業に位置付けられる特別会計については、中長期的な基本計画である「経営戦略」の定期的な見直し・公表を行うことで、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現します。 また、公営企業に位置付けられていない特別会計についても、財政状況の中期見通しを改定・公表し、運営適正化に向けた取組の方向性を明確にします。 | | |
| 取組による効果 | 「経営戦略」や「中期見通し」を改定・公表することにより、経営状況の的確な把握・見える化が推進され、計画的かつ合理的な経営を行い収支の改善等を通じた経営基盤の強化等に努めることで、将来にわたって安定的に事業を継続することができます。 | | |
| 県民から見た行政運営の変化(実施項目の目標) | 特別会計事業の説明責任や透明性の向上と提供されるサービスの改善が図られることにより、県民の利便性の向上につながります。 | | |

■具体的な取組

| 取組項目 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | 達成目標 |
|-----------------|--|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------------|
| 1 「経営戦略」の改定・公表 | | | | → | | 計画的かつ合理的な経営による経営基盤の強化 |
| 活動指標 | | 改定及び公表 3会計 | 改定及び公表 2会計 | 改定及び公表 2会計 | | |
| | 令和7年度までに「経営戦略」を改定し、公表 【対象となる特別会計(改定予定年月)】 ・中央卸売市場事業特別会計(R8.3) ・中城湾港(新港地区)臨海部土地造成事業特別会計(R7.3) ・国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計(R7.3) ・駐車場事業特別会計(R8.3) ・宜野湾港整備事業特別会計(R6.3) ・中城湾港(新港地区)整備事業特別会計(R6.3) ・中城湾港マリン・タウン特別会計(R6.3) | | | | | |
| 2 「中期見通し」の改定・公表 | | | | | → | 計画的かつ合理的な経営による経営基盤の強化 |
| 活動指標 | | 改定及び公表 4会計 | 改定及び公表 3会計 | 改定及び公表 1会計 | 改定及び公表 3会計 | |
| | 現行の「中期見通し」が終了するまでに「中期見通し」を改定し、公表 【対象となる特別会計(改定予定年月)】 ・所有者不明土地管理特別会計(R8.3) ・母子父子寡婦福祉資金特別会計(R6.3、R9.3) ・林業・木材産業改善資金特別会計(R7.3) ・沿岸漁業改善資金特別会計(R7.3) ・産業振興基金特別会計(R6.3、R9.3) ・中小企業振興資金特別会計(R7.3) ・中城湾港(泡瀬地区)臨海部土地造成事業特別会計(R6.3) ・下地島空港特別会計(R6.3、R9.3) | | | | | |

■成果指標

| 成果指標名 | 基準値 (R3又はR4) | 年度ごとの目標値 | | | |
|-------------------|-----------------|----------|------|------|------|
| | | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 |
| 1 実質収支が黒字の特別会計の比率 | 100% (R3実績) | 100% | 100% | 100% | 100% |

【参考】これまでの主な取組

「経営戦略」や「中期見通し」の策定及び公表を行うとともに、効果的・効率的な管理運営等、特別会計の運営適正化に取り組んできた。

特別会計事業 一覧

| No. | 特別会計名 | 所管課 | 特別会計の概要 | 取組内容 |
|-----|-------------------------|------------|--|-----------|
| 1 | 中央卸売市場事業特別会計 | 流通・加工推進課 | 中央卸売市場は、卸売市場法に基づき、農林水産大臣の認定を受けて開設し、生鮮食料品等の公正かつ迅速な取引の確保及び生鮮食料品等の円滑な供給と消費生活の安定を図ることを目的としており、本特別会計は、同市場の建設及び管理運営を行うために設置されたものです。 | 「経営戦略」の改定 |
| 2 | 中城湾港(新港地区)臨海部土地造成事業特別会計 | 企業立地推進課 | 中城湾港新港地区は、生産機能・流通機能を併せ持つ流通加工港湾としての機能強化を目指して整備を進めることとしており、本特別会計は、工業用地及び都市再開発用地の取得造成並びに売却を行うために設置されたものです。 | 「経営戦略」の改定 |
| 3 | 国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計 | 企業立地推進課 | 沖縄国際物流拠点産業集積地域那覇地区は、関税法上の保税地域制度と立地企業に対する税制・金融上の特例措置を組み合わせ、企業の立地を促進するとともに、移輸出の促進を図るため設置された地区で、本特別会計は、同地区の管理運営を行うため設置されたものです。 | 「経営戦略」の改定 |
| 4 | 駐車場事業特別会計 | 道路管理課 | 県民広場地下駐車場は、行政・商業の中心である県庁周辺地区の駐車場不足や交通混雑の緩和を図ることなどを目的としており、本特別会計は、駐車場の建設及び管理運営を行うために設置されたものです。 | 「経営戦略」の改定 |
| 5 | 宜野湾港整備事業特別会計 | 港湾課 | 宜野湾港は、近接するコンベンションセンターやトロピカルビーチとともに観光リゾートの拠点を形成し、海洋レクリエーション需要へ対応することを目的としており、本特別会計は、宜野湾港マリーナの整備及び管理運営を行うために設置されたものです。 | 「経営戦略」の改定 |
| 6 | 中城湾港(新港地区)整備事業特別会計 | 港湾課 | 中城湾港新港地区は、生産機能・流通機能を併せ持つ流通加工港湾としての機能強化を目指して整備を進めることとしており、本特別会計は、港湾関連施設等の整備及び管理運営を行うために設置されたものです。 | 「経営戦略」の改定 |
| 7 | 中城湾港マリン・タウン特別会計 | 港湾課 | 中城湾港マリン・タウンプロジェクトは、海辺のまち「マリン・タウン」の形成を図ることとしており、本特別会計は、都市再開発等用地の取得造成及びその売却並びに港湾関連施設等の整備及び管理運営を行うために設置されたものです。 | 「経営戦略」の改定 |
| 8 | 所有者不明土地管理特別会計 | 管財課 | 本特別会計は、沖縄戦により公簿等が焼失し、戦後の米軍の土地所有権認定作業等において所有者が判明しなかったことにより生じた所有者不明土地を適正に管理し、真の所有者に返還するために設置されたものです。 | 中期見通しの改定 |
| 9 | 母子父子寡婦福祉資金特別会計 | 青少年・子ども家庭課 | 本特別会計は、母子及び父子並びに寡婦に対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、事業資金、修学資金、住宅資金等を低利又は無利子で貸付けを行うために設置されたものです。 なお、貸付金の未収が発生しているため、未収金の解消に取り組んでいます。 | 中期見通しの改定 |
| 10 | 林業・木材産業改善資金特別会計 | 森林管理課 | 本特別会計は、林業・木材産業改善資金助成法に基づき、林業、木材産業経営の改善、林業労働に係る労働災害の防止等を行うため、林業・木材産業従事者への貸付けを行うために設置されたものです。 | 中期見通しの改定 |

| No. | 特別会計名 | 所管課 | 特別会計の概要 | 取組内容 |
|-----|-------------------------|---------|--|--------------------------------|
| 11 | 沿岸漁業改善資金特別会計 | 水産課 | 本特別会計は、沿岸漁業改善資金助成法に基づき、沿岸漁業従事者等の経営等の改善を目的として、経営等改善資金、生活改善資金及び青年漁業者等養成確保資金の貸付けを行うために設置されたものです。 | 中期見通しの改定 |
| 12 | 産業振興基金特別会計 | 産業政策課 | 本特別会計は、本県の産業振興を図るため設置されたもので、平成元年に国から補助を受けて設置した沖縄県産業振興基金(110億円)の運用収益を財源に、戦略的産業育成支援事業や人材育成事業などの補助事業を実施しています。 | 中期見通しの改定 |
| 13 | 中小企業振興資金特別会計 | 中小企業支援課 | 本特別会計は、中小企業の設備の近代化・合理化を推進し、生産性の向上を図るために設置されたもので、公益財団法人沖縄県産業振興公社に対し、同公社が実施する機械類の貸与を実施するために必要な原資の貸付けを実施しています。 | 中期見通しの改定 |
| 14 | 中城湾港(泡瀬地区)臨海部土地造成事業特別会計 | 港湾課 | 中城湾港(泡瀬地区)は、スポーツを中心とした商業や宿泊、海洋レジャーなどを展開するスポーツコンベンション拠点の形成を図ることとしており、本特別会計は、都市再開発等用地の取得造成及びその売却を行うために設置されたものです。 なお、埋立完了後、国から埋立地を購入し、地盤改良を施した後、沖縄市に売却することとなっています。 | 中期見通しの改定 |
| 15 | 下地島空港特別会計 | 空港課 | 下地島空港は、国内唯一の民間パイロットの訓練が行える飛行場としての機能を備えた地方管理空港として設置されており、本特別会計は、同空港の建設及び運営を行うために設置されたものです。 | 中期見通しの改定 |
| 16 | 農業改良資金特別会計 | 農政経済課 | 本特別会計は、農業改良資金融通法に基づき、農業経営の安定及び農業生産力の増強を目的に、農業の担い手が農畜産物の加工を始めたり、新作物や新技術の導入などの際に無利子で資金を貸し付けを行うために設置されたものです。 国の制度改正により、貸付主体が県から沖縄振興開発金融公庫に移管されたことから、県では、貸付の前提となる貸付資格の認定(農業改良措置に関する計画の認定)及び既に貸し付けた資金の管理及び回収業務を行っています。 | 実施項目 11-1「未収金の解消」における解消策の実行 |
| 17 | 小規模企業者等設備導入資金特別会計 | 中小企業支援課 | 本特別会計は、中小企業の設備近代化及び構造の高度化を図るために、企業の共同化、協業化等を行う場合に資金の貸付けを行うために設置されたもので、高度化事業を実施しています。 高度化事業及び設備資金事業(平成15年度事業休止)において貸付金の未収が発生しているため、未収金の解消に取り組んでいます。 | 実施項目 11-1「未収金の解消」における解消策の実行 |

収支のバランスがとれた財政マネジメント

| | |
|---------------------|-----------------------|
| SDGsの ゴール・ 目標 | 3 すべての人に 健康と福祉を |
|---------------------|-----------------------|

| | | | |
|------------------------|---|-----|------------------|
| 実施項目名 | 県立病院の経営強化 | 所管課 | 病院事業局 病院事業経営課 |
| 主な課題 | 救急・離島へき地・周産期医療など県立病院の役割である政策医療を担うとともに、地域で必要とされる医療を持続的に提供するため、「沖縄県立病院経営強化計画」(令和5年度～令和9年度)に基づき、収支改善を図るとともに、医師の確保を図るなど経営の強化に取り組む必要があります。 | | |
| 取組内容 | 沖縄県病院事業の目指すべき将来像及び施策の基本方向を明らかにした「県立病院ビジョン」及び総務省が令和4年3月に策定した持続可能な地域医療提供体制を確保するための「公立病院経営強化ガイドライン」に基づき策定する「沖縄県立病院経営強化計画」の取組を推進します。 | | |
| 取組による効果 | 医業収支が改善することで、経営が強化され、県立病院の役割を持続的に果たすことができます。 単年度資金収支の均衡を図ることで、地域医療を安定的に提供することができます。 | | |
| 県民から見た行政運営の変化(実施項目の目標) | 経営強化、医師等の医療人材の確保等を図ることで、安心できる医療提供体制が確保されます。 | | |

■ 具体的な取組

| 取組項目 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | 達成目標 |
|---------|--|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|--------------------|
| 1 収益の確保 | 診療報酬を確実に得るための診療報酬改定への対応、DPC分析の強化、査定・返戻の縮減等による収益の確保 | | | | | 収支改善、医師の確保等による経営強化 |
| | 活動指標(※1) | 入院単価 64,563円 外来単価 17,773円 | 入院単価 57,000円 外来単価 15,000円 | 入院単価 57,500円 外来単価 15,250円 | 入院単価 58,000円 外来単価 15,500円 | |
| 2 費用の縮減 | 材料費等の適正化、委託業務の見直し等による費用の縮減 | | | | | |
| | 活動指標 | 医療材料費比率 22.3% | 医療材料費比率 21.8% | 医療材料費比率 21.4% | 医療材料費比率 21.0% | |
| 3 医師の確保 | 他の医療機関との協力連携の強化、webサイトを通じた医師募集情報の発信、地域・離島医療確保モデル事業等の実施による医師の安定確保 | | | | | |
| | 活動指標 | 地域・離島医療確保モデル事業を活用した招聘医師数 年15名 | | | | |

※1収益の確保における活動指標が令和5年度に減少する理由:

令和4年度は新型コロナウイルス感染症患者の受入に伴う診療報酬加算の増、高額薬品使用量の増等に起因する診療単価の上昇が見られるが、令和5年度以降はこれら特殊要因のはく落を見込んでいるため。

■ 成果指標

| 成果指標名 | 基準値(※2) (R3又はR4) | 年度ごとの目標値 | | | |
|---|---------------------|----------|--------|--------|-------|
| | | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 |
| 1 修正医業収支比率 ((医業収益 - 他会計負担金) / 医業費用) | 78.8% (R3実績) | 81.4% | 84.4% | 85.2% | 86.7% |
| 2 経常収支 (経常利益 = (医業収益 - 医業費用) + (医業外収益 - 医業外費用)) ※単位: 百万円 | 7,487 (R3実績) | △1,710 | △1,824 | △1,151 | △388 |

※2 「基準値」と「年度ごとの目標値」の乖離の理由:

令和5年度以降は、新型コロナウイルス感染症対応に係る病床確保補助金(以下「病床確保補助金」という。)等の特殊要因のはく落、一般病床稼働率の向上等を見込んでいるため(基準値には、病床確保補助金が包含されている)。

【参考】これまでの主な取組

病院事業局では、これまで「沖縄県病院事業経営健全化計画(昭和57年度～平成19年度)や「県立病院経営再建計画(平成21年度～平成23年度)及び「沖縄県立病院経営安定化計画(平成24年度～平成28年度)」、「沖縄県立病院経営計画(平成29年度～令和4年度)」を策定し、経営改善に取り組んできた。
「沖縄県立病院経営計画(平成29年度～令和4年度)」では、「経常収支の黒字化」、「投資資金の確保」、「手元流動性の確保」に取り組む、令和3年度時点で目標を達成した。

収支のバランスがとれた財政マネジメント

| | | |
|---------------------|--|--|
| SDGsの ゴール・ 目標 | 17 パートナーシップで 目標を達成しよう  | 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに  |
|---------------------|--|--|

| | | | |
|------------------------|--|-----|--------------------|
| 実施項目名 | PPP/PFIの推進 | 所管課 | 行政管理課 企画調整課・管財課 |
| 主な課題 | 新たな事業機会の創出や民間投資の喚起を図るとともに効率的かつ効果的な公共施設等の整備等を進める必要があります。 | | |
| 取組内容 | 事務事業の見直しや、地域の発展に資する施策を進める中で、対象となる事業・施設を拡大しながら、民間委託、PFI、指定管理者制度等、事務事業の性質に応じて、民間の知識・ノウハウの適切な活用を推進します。また、指定管理者制度導入施設においては、指定管理者制度の適正な運用のためにモニタリング制度の見直しを行います。 | | |
| 取組による効果 | サービス提供に民間活力を活用することは、効果的なサービス提供はもとより、サービス水準の向上や、民間の事業機会の拡大を通じた地域経済の活性化にも寄与します。 | | |
| 県民から見た行政運営の変化(実施項目の目標) | 県民ニーズに対応した、低廉かつ良好なサービスの提供を確保します。 | | |

■具体的な取組

| 取組項目 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | 達成目標 |
|----------------------|------------------------|---|-------------------------|-------------------------|------|--|
| 1 PPP/PFIの導入促進に向けた取組 | 検討規程等見直し、仕組みの強化 | | 事業者等の交流や事例紹介等を行うセミナー等実施 | | | 施設等におけるPPP/PFI制度運用の円滑化、導入検討施設の増加 |
| | 活動指標 | — | 規程改正 セミナー実施 | セミナー実施 | | |
| 2 PPP/PFIの導入検討(関係各課) | 規程等対象 | 沖縄県PPP/PFI手法導入優先的検討規程及び沖縄県公共施設等総合管理計画に基づく検討(MICEエリア等における検討) | | | | 効率的なサービスの手法やサービス水準の向上、アドバイザーの活用、地元企業の参加手法を検討し、費用対効果等に留意しながら、積極的な導入 |
| | その他 | 西原浄化センターFIT事業導入 | | | | |
| 活動指標 | PPP導入1件 PPP/PFI導入検討 | | PPP/PFI導入検討 | | | |
| 3 指定管理者制度の適切な運用 | 運用委員会のあり方整理 | | モニタリング制度の見直し | | | 指定管理者による効果的・効率的な管理運営を実現 |
| | 活動指標 | 運用方針改正 | | 実態調査実施 モニタリングマニュアル改正 | | |

■成果指標

| 成果指標名 | 基準値 (R3又はR4) | 年度ごとの目標値 | | | |
|---|-----------------|----------|------|------|------|
| | | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 |
| 1 PPP/PFI関連セミナー参加者数(累計) | — | 50 | 100 | 150 | 200 |
| 2 優先的検討規定等に基づきPPP/PFI導入を検討した及び検討中の案件数(累計) | — | 1 | 2 | 3 | 4 |

【参考】これまでの主な取組

平成26年度に宜野湾及び具志川浄化センターにおいてFIT事業開始。
令和4年4月時点で、51施設において指定管理者制度の導入を行った。

収支のバランスがとれた財政マネジメント

| | |
|---------------------|--|
| SDGsの ゴール・ 目標 | 17 パートナーシップで 目標を達成しよう  |
|---------------------|--|

| | | | |
|------------------------|---|-----|-------|
| 実施項目名 | ふるさと納税制度等を利用したクラウドファンディングの推進 | 所管課 | 行政管理課 |
| 主な課題 | 少子高齢化の進展に伴い社会保障関係費の増加が見込まれる中、多様化する県民ニーズに柔軟に対応し、自主性・主体性の下で政策決定するためには、自主財源の確保について検討する必要があります。 | | |
| 取組内容 | 本県が抱える問題解決等を図るため、ふるさと納税・寄附金の「使い道」を県で実施している事業(プロジェクト)とし、事業内容に共感した方から寄付を募る方法によるクラウドファンディング制度を創設します。 | | |
| 取組による効果 | クラウドファンディングの活用を通じて、本県が取り組む事業(プロジェクト)を県内外の多くの方に知ってもらい、応援してもらうことで、本県の魅力を発信することができます。 | | |
| 県民から見た行政運営の変化(実施項目の目標) | 自主財源を確保するとともに、事業成果についての関心が高まり、県政の信頼性が向上します。 | | |

■具体的な取組

| 取組項目 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | 達成目標 |
|----------------------------|------|--------|------------|------|-------|--|
| 1 実施項目内容 検討、実施指針 等作成 | 内容検討 | | | | 検証 | 各部等における円滑なクラウドファンディング実施 |
| | | 実施指針作成 | | | | |
| 活動指標 | | 実施指針完成 | | | 制度の検証 | |
| 2 寄附金(ふるさと納税制度)を活用した事業の実施 | | | 応募・活用事業の実施 | | | 策定した実施指針に基づく事業の実施、活用事業の財源確保及び事業成果への関心の向上 |
| | 活動指標 | | 2事業 | 5事業 | 5事業 | |

■成果指標

| 成果指標名 | 基準値 (R3又はR4) | 年度ごとの目標値 | | | |
|----------|-----------------|----------|------|------|------|
| | | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 |
| 1 実施指針作成 | — | 指針作成 | — | — | — |
| 2 活用事業数 | — | — | 2 | 5 | 5 |

【参考】これまでの主な取組

| |
|--|
| |
|--|

人材育成と強く柔軟な組織体制の整備

| | |
|---------------------|---------------------|
| SDGsの ゴール・ 目標 | 16 平和と公正を すべての人に |
|---------------------|---------------------|

| 実施項目名 | 組織の見直し及び定員の適正な管理 | 所管課 | 行政管理課 |
|------------------------|--|-----|-------|
| 主な課題 | <p>社会経済情勢の変化等により重要性を増した課題や多様化する行政需要に的確に対応し、事務及び事業の運営が簡素かつ効率的なものとなるよう取り組む必要があります。 また、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げる目標の達成に向け各施策を効果的に推進する必要があります。</p> | | |
| 取組内容 | <p>新・沖縄21世紀ビジョン基本計画を効果的に推進する機動的・弾力的な組織編成を行うとともに、県行政の役割や必要性を検証し、組織の再編、廃止、統合、縮小などの見直しを行います。 定員については、多様化する行政需要や社会情勢の変化に対応できる体制を確保するとともに、定年引き上げによる影響も勘案し、適切な定員管理を行います。 また、全国規模のイベント等の時限的又は臨時的に発生する業務については柔軟に対応します。 知事部以外においても、知事部の定員管理の考え方を踏まえた適切な定員管理に努めます。</p> | | |
| 取組による効果 | <p>事務及び事業の運営が簡素で効率的なものとなるよう組織を構築することで、行政サービスの向上が図られるとともに、必要な分野に集中的に職員を配置することにより、21世紀ビジョンの実現に資する諸施策が着実に推進されます。</p> | | |
| 県民から見た行政運営の変化(実施項目の目標) | <p>21世紀ビジョンの実現に資する諸施策を着実に推進する組織体制を整備することにより、県民ニーズに対応したきめ細やかな行政サービスの提供が図られます。</p> | | |

■具体的な取組

| 取組項目 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | 達成目標 |
|--------------|---|------|------|------|------|--------------------------------------|
| 1 組織の見直し | → | | | | | 重要性を増した行政課題等に対応できる簡素で効率的な組織の構築と定員の配置 |
| | <p>各所属ヒアリングによる課題抽出 これまでの見直しの検証作業 各部等の要望及び意見聴取</p> <p>上記を踏まえ、効率的な組織体制整備に向けた見直し作業</p> | | | | | |
| 活動指標 | 各所属ヒアリングによる課題抽出、検証作業、意見聴取、見直し作業 各年1回 | | | | | |
| 2 定員の適正管理 | → | | | | | |
| | 多様化する行政需要や社会情勢の変化に対応できる体制を確保しながら適切に定員管理 | | | | | |
| 活動指標 | 各所属ヒアリングによる課題抽出 年1回 定数見直し作業 年1回(対象:全所属) 各部等の要望を踏まえ定数配置 年1回 | | | | | |

■ 成果指標

| 成果指標名 | 基準値 (R3又はR4) | 年度ごとの目標値 | | | |
|----------------|-------------------------|----------|----------|----------|----------|
| | | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 |
| 1 定員(基準日は4月1日) | 4,244人 (R4定員+ 欠員) | 4,250人程度 | 4,290人程度 | 4,300人程度 | 4,350人程度 |

【参考】これまでの主な取組

(組織)

平成17年度 局・室の廃止、班制の導入など

平成18～20年度 出先機関見直し(農業試験場園芸支場統合、名古屋事務所、福岡事務所廃止、
農林水産振興センター設置、石嶺児童園に指定管理者制度導入等)

平成21年度 宮古支庁及び八重山支庁を廃止し、宮古事務所及び八重山事務所を設置

平成23年度 教育委員会から文化とスポーツに関する事務の一部を移管し、文化観光スポーツ部設置

平成26年度 福祉保健部を子ども生活福祉部と保健医療部に再編

(定員)

平成15～24年度 新沖縄定員適正化計画により673人を削減

平成25～28年度 沖縄県職員定数管理基本方針により平成25年度の水準をベースに管理

平成29～令和3年度 沖縄県定員管理基本方針により4,135人を基準として管理

| | | | |
|------------------------|--|---------------------|---------------------|
| 人材育成と強く柔軟な組織体制の整備 | | SDGsの ゴール・ 目標 | 16 平和と公正を すべての人に |
| 実施項目名 | 公社等への適切な指導及び支援内容等の公表 | 所管課 | 行政管理課 関係各課 |
| 主な課題 | 県と公社等の適切な役割分担と健全な運営を図るため、引き続き県と公社等の適切なパートナーシップの構築に取り組む必要があります。 | | |
| 取組内容 | 公社等の健全な運営を確保し、果たすべき役割の効率的・効果的な実施を支援するため、公社等の指導監督要領に基づく指導等及び公社等に対する県の支援内容や短中長期計画等を公表します。 また、県と公社等の適切な役割分担のもと、県派遣職員の適正な管理を行います。 | | |
| 取組による効果 | 県と公社等の適切なパートナーシップが構築され、県の行政施策の円滑な推進が図られます。 | | |
| 県民から見た行政運営の変化(実施項目の目標) | 県民ニーズに合致した効率的・効果的な行政サービスの提供が行われます。 | | |

■具体的な取組

| 取組項目 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | 達成目標 |
|-------------------------|---------------------|--------------------|------|-------------------|------|------------------------------------|
| 1 公社等への適切な指導等及び支援内容等の公表 | → | | | | | 県と公社等の適切な役割分担による効率的・効果的な行政サービスの実施 |
| 活動指標 | 支援内容・随意契約状況等の公表 年1回 | | | | | |
| 2 公社等派遣職員の適正管理 | 派遣職員数管理計画の策定 | 管理計画に基づく適切な派遣職員数管理 | | | → | 県と公社等の適切な役割分担、パートナーシップによる県民サービスの提供 |
| 活動指標 | 新たな派遣計画に係る意見聴取 1回 | 次年度の配置に係る意見聴取 年1回 | | 新たな派遣計画に係る意見聴取 1回 | | |

■成果指標

| 成果指標名 | 基準値 (R3又はR4) | 年度ごとの目標値 | | | |
|---------------|-----------------|----------|------|------|------|
| | | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 |
| 1 公社等への県派遣職員数 | 80人 (R4実績) | 81人 | 77人 | 72人 | 67人 |

【参考】これまでの主な取組

| |
|---|
| 沖縄県行政運営プログラム(H30年度～R3年度)において ・「公社等の指導監督要領」の対象となっている団体への県の支援内容、短中長期計画及び推移計画の状況を公表した。 ・県と公社等の適切な役割分担及びパートナーシップのもと、県派遣職員の適正管理を行った。 |
|---|

公社等派遣職員人の管理表(令和5年度～令和8年度)

(単位:人)

| | | | | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 |
|----|-----------------------|-----------|--------------|----|----|----|----|----|
| | 団体名 | 所管部 | 所管課 | 人数 | 人数 | 人数 | 人数 | 人数 |
| 1 | 那覇空港ビルディング(株) | 企画部 | 交通政策課 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 2 | (公財)沖縄科学技術振興センター | 企画部 | 科学技術振興課 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 |
| 3 | (公社)沖縄県地域振興協会 | 企画部 | 地域・離島課 | 2 | 2 | 2 | 1 | 1 |
| 4 | 沖縄県環境整備センター(株) | 環境部 | 環境整備課 | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 |
| 5 | (公財)おきなわ女性財団 | 子ども生活福祉部 | 女性力・平和推進課 | 2 | 2 | 2 | 2 | 1 |
| 6 | (公財)沖縄県保健医療福祉事業団 | 保健医療部 | 健康長寿課 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 7 | (公財)沖縄県農業振興公社 | 農林水産部 | 農政経済課 | 8 | 8 | 8 | 7 | 6 |
| 8 | (公社)沖縄県糖業振興協会 | 農林水産部 | 糖業農産課 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 9 | (公財)沖縄県畜産振興公社 | 農林水産部 | 畜産課 | 4 | 4 | 3 | 3 | 3 |
| 10 | 沖縄県土地改良事業団体連合会 | 農林水産部 | 村づくり計画課 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 11 | (公財)沖縄県産業振興公社 | 商工労働部 | 産業政策課 | 6 | 6 | 6 | 6 | 5 |
| 12 | (一財)沖縄ITイノベーション戦略センター | 商工労働部 | ITイノベーション推進課 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 13 | (一財)沖縄観光コンベンションビューロー | 文化観光スポーツ部 | 観光政策課 | 4 | 4 | 3 | 2 | 2 |
| 14 | (公財)沖縄県文化振興会 | 文化観光スポーツ部 | 文化振興課 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 15 | (公財)国立劇場おきなわ運営財団 | 文化観光スポーツ部 | 文化振興課 | 20 | 20 | 19 | 19 | 19 |
| 16 | (一社)沖縄伝統空手道振興会 | 文化観光スポーツ部 | 空手振興課 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 17 | (公財)沖縄県建設技術センター | 土木建築部 | 技術・建設業課 | 6 | 7 | 7 | 6 | 5 |
| 18 | 沖縄県土地開発公社 | 土木建築部 | 用地課 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 19 | (一財)沖縄美ら島財団 | 土木建築部 | 都市公園課 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 20 | 沖縄都市モノレール(株) | 土木建築部 | 都市計画・モノレール課 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 |
| 21 | 沖縄県住宅供給公社 | 土木建築部 | 住宅課 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | | | | 80 | 81 | 77 | 72 | 67 |

公社等外郭団体一覧

| No. | 団体名 | | | 所管課 | 設立目的 |
|-----|-----------------------|-------------|-------|-----------|--|
| | 設立年月日 | 県出資金 | 出資比率 | | |
| 1 | 一般財団法人沖縄県私学教育振興会 | | | 総務私学課 | 沖縄県内における私立学校教育の充実及び振興を図るとともに、沖縄県民の修学上の経済的負担を軽減するための援助を行い、もって沖縄県における教育文化の高揚に資することを目的とする。 |
| | 昭和47年4月19日 | 518,000千円 | 86.3% | | |
| 2 | 旭橋都市再開発株式会社 | | | 企画調整課 | 安全・快適な歩行者空間の整備とバスターミナルの利便性の向上を図ることで交通結節点の機能を強化し業務、商業、宿泊等の多様な都市機能を導入し、那覇市の玄関口としての顔になる風格と豊かでゆとりのある都市空間の形成を実現するため。 |
| | 平成15年9月1日 | 4,850千円 | 50.5% | | |
| 3 | 那覇空港ビルディング株式会社 | | | 交通政策課 | 公共性のより一層の確保及び那覇空港旅客ターミナル施設の一元的な管理運営を行うことを目的に、第3セクター方式による株式会社として設立。 |
| | 平成4年12月1日 | 891,714千円 | 25.0% | | |
| 4 | 公益財団法人沖縄科学技術振興センター | | | 科学技術振興課 | 亜熱帯地域、島嶼地域等の有する諸問題等に関し、国際的視野に立って学際的、総合的に研究するとともに、国内外研究機関との共同研究や学術交流、研究機関相互のネットワークの構築、さらに、産学官共同研究や知的クラスターの形成を推進することにより、本県の振興開発のみならず、日本及びアジア太平洋地域の学術・研究の振興に寄与する。 |
| | 平成8年10月15日 | 100,000千円 | 59.9% | | |
| 5 | 公益社団法人沖縄県地域振興協会 | | | 地域・離島課 | 対米請求権問題に係る事案のうち、既に措置された漁業事案、人身事案以外の被害者等に対する援助事業を行うとともに、沖縄の文化の高揚、地域の振興を図り、県民の福祉向上に寄与する。 |
| | 昭和56年6月1日 | 0千円 | 0% | | |
| 6 | 沖縄県環境整備センター株式会社 | | | 環境整備課 | 産業廃棄物の適正な処理体制を確保し、生活環境の保全と健全な経済社会活動を支えるため、公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の整備及び運営を行うことを目的とする。 |
| | 平成25年3月6日 | 340,000千円 | 43.3% | | |
| 7 | 公益財団法人沖縄県老人クラブ連合会 | | | 高齢者福祉介護課 | 沖縄県内の高齢者に対し、その心身の健康の保持、教養の向上及び生活の安定を図り、健全で豊かな老後の生活をする事ができるよう援助することを目的とする。 |
| | 昭和37年9月21日 | 200,000千円 | 74.0% | | |
| 8 | 一般財団法人沖縄県セルフセンター | | | 障害福祉課 | 授産施設の授産事業の振興を図り、授産施設利用者の自立を推進するとともに、地域における障害者の就労のために必要な事業を展開し、もって障害者の完全参加と平等の実現に寄与する。 |
| | 平成6年10月26日 | 51,000千円 | 71.8% | | |
| 9 | 公益財団法人おきなわ女性財団 | | | 女性力・平和推進課 | 男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発、女性に関する諸問題の調査研究、女性の社会活動に対する支援等を行うことにより、女性の地位向上及び社会参画の促進を図り、もって男女共同参画社会づくりに寄与する。 |
| | 平成5年12月20日 | 301,850千円 | 76.7% | | |
| 10 | 一般財団法人沖縄県看護学術振興財団 | | | 保健医療総務課 | 看護領域及びその関連領域に係る学術研究の振興等を支援し、看護、医療などに携わる者及び県民にその研究成果の普及を図り、もって県の保健・医療及び福祉の発展に寄与する。 |
| | 平成13年3月14日 | 75,000千円 | 98.0% | | |
| 11 | 公益財団法人沖縄県保健医療福祉事業団 | | | 健康長寿課 | 県民の保健及び医療の向上と福祉の増進に関する事業を行い、もって本県の保健医療福祉に寄与する。 |
| | 昭和49年3月29日 | 3,505,000千円 | 100% | | |
| 12 | 公益財団法人沖縄県生活衛生営業指導センター | | | 衛生業務課 | 公衆衛生の見地から県民生活に極めて深い関係のある生活衛生関係営業について、衛生施設の改善向上、経営の健全化及び営業者の組織の自主的活動を通じて、その衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者及び消費者の利益の擁護に資するため、生衛法第57条の4第1項に規定する事業を県内において実施する。 |
| | 昭和60年3月28日 | 2,000千円 | 40.0% | | |

| No. | 団体名 | | | 所管課 | 設立目的 |
|-----|-------------------------|-------------|-------|--------------|---|
| | 設立年月日 | 県出資金 | 出資比率 | | |
| 13 | 公益財団法人沖縄県農業振興公社 | | | 農政経済課 | 沖縄県における農業・農村の持続的発展のため、農用地の利用の効率化及び高度化の促進、農業基盤の整備、農業の担い手となる青年農業者等の育成及び確保等を推進し、農業者の経済的及び社会的地位の向上並びに地域社会の発展に寄与する。 |
| | 昭和48年8月7日 | 17,100千円 | 51.0% | | |
| 14 | 公益社団法人沖縄県糖業振興協会 | | | 糖業農産課 | 沖縄県におけるさとうきび生産振興、さとうきび品質取引制度の円滑な運営、分蜜糖及び含蜜糖の糖業振興対策を推進することにより、沖縄県の地域において重要な役割を果たしているさとうきび作農家及び甘蔗糖企業の経営安定に寄与し、沖縄県の地域社会の維持・発展に資することを目的とする。 |
| | 昭和49年6月10日 | 661,112千円 | 38.7% | | |
| 15 | 公益財団法人沖縄県畜産振興公社 | | | 畜産課 | 家畜・畜産物の価格安定対策、生産振興、流通合理化、畜産経営体の経営安定、生産性向上及び家畜防疫に関する事業とともに、畜産物の消費促進に関する事業を行い、もって畜産及びその関連産業の健全な発展を促進し、県民の食生活の安定的向上に寄与する。 |
| | 昭和51年3月27日 | 602,850千円 | 85.8% | | |
| 16 | 沖縄県土地改良事業団体連合会 | | | 村づくり計画課 | 土地改良事業を行う者(国、県等を除く)の共同組織により、土地改良事業の適切かつ効率的な運営を確保し、その共同の利益を増進することを目的とする。 |
| | 昭和42年3月22日 | 100,000千円 | 42.4% | | |
| 17 | 一般財団法人沖縄県水産公社 | | | 水産課 | 漁業の生産振興に資するための事業を推進し、併せて関連産業の振興を図ることにより、本県水産業の健全な発展並びに漁業者の生活及び福利を向上させ、もって消費者への水産物の安定供給と地域社会の健全な発展に寄与する。 |
| | 昭和56年1月9日 | 23,512千円 | 78.4% | | |
| 18 | 公益財団法人沖縄県産業振興公社 | | | 産業政策課 | 県内中小企業等の経営基盤強化及び創業の促進に関する事業並びに産業振興に必要な諸事業を行い、もって本県産業の健全な発展に寄与する。 |
| | 昭和46年12月1日 | 36,100千円 | 100% | | |
| 19 | 那覇空港貨物ターミナル株式会社 | | | アジア経済戦略課 | 那覇空港内貨物ターミナル施設の運営・管理・賃貸に関する事業実施。 |
| | 平成21年4月10日 | 250,000千円 | 25.0% | | |
| 20 | 沖縄県信用保証協会 | | | 中小企業支援課 | 中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。 |
| | 昭和36年8月3日 | 4,474,309千円 | 35.3% | | |
| 21 | 一般財団法人沖縄ITイノベーション戦略センター | | | ITイノベーション推進課 | 沖縄県経済の振興を図る産業支援機関として、最先端のITイノベーションを活用する場や機会を提供することにより、県内産業界の課題解決と新たな価値創造を実現する。 |
| | 平成30年5月1日 | 150,000千円 | 42.3% | | |
| 22 | 一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー | | | 観光政策課 | 沖縄県の観光・コンベンション振興施策等に基づき、沖縄県への観光客とコンベンションの誘致促進、観光・コンベンション施設の整備等を行うことにより、観光・コンベンションの振興を図り、もって県経済の発展、県民の福祉及び文化の向上並びに国際相互理解の増進に寄与する。 |
| | 昭和47年5月8日 | 109,150千円 | 10.1% | | |
| 23 | 公益財団法人沖縄県文化振興会 | | | 文化振興課 | 文化、学術、教育の普及、情報の提供、調査研究、交流等を図り、県民の主体的、創造的な文化活動を支援し、もって本県の文化振興に寄与する。 |
| | 平成5年3月8日 | 342,073千円 | 91.1% | | |
| 24 | 公益財団法人沖縄県立芸術大学芸術振興財団 | | | 文化振興課 | 沖縄県立芸術大学並びに沖縄県内における芸術文化の振興に関する必要な助成事業を行い、芸大及び地域社会の芸術文化の発展に寄与する。 |
| | 昭和62年11月4日 | 400,000千円 | 76.8% | | |
| 25 | 公益財団法人国立劇場おきなわ運営財団 | | | 文化振興課 | (独)日本芸術文化振興会の委託を受けて、組踊等沖縄伝統芸能の公開を行い、併せて国立劇場おきなわの施設の管理運営を行い、組踊等沖縄伝統芸能の保存振興と公開等を行うとともに伝統文化を通じたアジア・太平洋地域との交流に寄与する。 |
| | 平成13年4月25日 | 62,840千円 | 62.8% | | |

| No. | 団体名 | | | 所管課 | 設立目的 |
|-----|----------------------------|-------------|-------|-----------------|--|
| | 設立年月日 | 県出資金 | 出資比率 | | |
| 26 | 一般社団法人沖縄伝統空手道振興会 | | | 空手振興課 | 沖縄の空手古武道が世界の武道として益々、普及発展していくため、県内空手団体及び空手の普及振興に賛同する者を網羅した組織を結成し、伝統空手道の振興を図る。 |
| | 令和3年3月18日 | 0千円 | 0.0% | | |
| 27 | 公益財団法人沖縄県建設技術センター | | | 技術・建設業課 | 良質な社会資本の整備と秩序ある地域社会の健全な発展を目指し、それらを担う人材の育成、社会資本の整備や維持管理及び安全・安心な住環境の実現への支援等を行い、もって広く県民の福祉の増進に寄与する。 |
| | 昭和58年3月28日 | 18,000千円 | 60.0% | | |
| 28 | 沖縄県土地開発公社 | | | 用地課 | 公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与する。 |
| | 昭和47年12月1日 | 20,000千円 | 100% | | |
| 29 | 久米島空港ターミナルビル株式会社 | | | 空港課 | 久米島空港利用者の利便性、安全性を確保する空港ターミナルビルの管理、運営を行うこと。 |
| | 平成9年2月18日 | 135,000千円 | 45.9% | | |
| 30 | 宮古空港ターミナル株式会社 | | | 空港課 | 宮古空港利用者の利便性、安全性を確保する空港ターミナルビルの管理、運営等を行うこと。 |
| | 昭和52年11月10日 | 337,500千円 | 27.2% | | |
| 31 | 石垣空港ターミナル株式会社 | | | 空港課 | 新石垣空港のターミナル施設を整備、管理・運営し、もって空港利用者の利便性・快適性を確保するとともに、観光振興及び地域産業の活性化に寄与する。 |
| | 平成21年2月13日 | 420,000千円 | 25.0% | | |
| 32 | 沖縄都市モノレール株式会社 | | | 都市計画・モノレール課 | 交通事情を改善し、都市機能の維持・発展が図られる、定時・定速の運行が可能な都市モノレールを整備、運営を行うこと。 |
| | 昭和57年9月27日 | 5,264,450千円 | 37.9% | | |
| 33 | 一般財団法人沖縄美ら島財団 | | | 都市公園課 | 亜熱帯性動植物、海洋文化、首里城等に関する調査研究、知識の普及啓発、技術開発等及び公園緑地、教育施設等の管理運営、並びに首里城基金の造成等の事業を行い、もって市民の心身の健全な発達及び環境の保全に寄与すること並びに地域社会へ貢献すること。 |
| | 昭和51年7月16日 | 600,000千円 | 18.8% | | |
| 34 | 沖縄県住宅供給公社 | | | 住宅課 | 地方住宅供給公社法に基づき、住宅を必要とする勤労者に住宅環境の良好な住宅を供給し、県民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。 |
| | 昭和41年9月8日 | 1,014,887千円 | 100% | | |
| 35 | 公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団 | | | 教育庁 教育支援課 | 沖縄県内に住所を有する者の子弟への学資の貸与、給与若しくは住居を貸与し、留学助成、国際交流・協力に関する事業を行い、もって本県の教育、文化及び産業の発展に資するための国際性豊かな有為な人材の育成並びに国際交流・協力拠点の形成を図ることを目的とする。 |
| | 昭和28年3月1日 | 540,400千円 | 12.3% | | |
| 36 | 一般財団法人沖縄マリンレジャーセイフティービューロー | | | 警察本部 地域課 | 海域レジャー環境の整備、海域レジャー提供者者に対する安全対策の指導及び県民に対する安全意識の啓蒙活動を行うことにより、海域レジャーの健全な振興に寄与する。 |
| | 平成6年12月5日 | 0千円 | 0% | | |
| 37 | 公益財団法人暴力団追放沖縄県民会議 | | | 警察本部 組織犯罪対策課 | 暴力団員による不当な行為を予防するための広報活動等を推進し、不当行為についての相談事業を行うとともに、不当行為の被害者の救援等により、安全で住み良い沖縄県の実現に寄与する。 |
| | 平成3年11月21日 | 468,986千円 | 79.6% | | |

県出資金、出資比率は令和5年2月現在

人材育成と強く柔軟な組織体制の整備

| | | |
|---------------------|---|--|
| SDGsの ゴール・ 目標 | 5 ジェンダー平等を 実現しよう  | 8 働きがいも 経済成長も  |
|---------------------|---|--|

| | | | |
|------------------------|---|-----|-----|
| 実施項目名 | 働き方改革・女性活躍促進と研修等を活用した人材育成 | 所管課 | 人事課 |
| 主な課題 | <p>職員一人ひとりが仕事と私生活の両立ができるよう、女性活躍推進法等に基づく特定事業主行動計画の年次有給休暇や男性職員の育児関係の休暇・休業の目標取得率の達成、各所属における時間外勤務の縮減など、全庁挙げて働き方改革を行う必要があります。女性の採用、育成等の推進に関する取組など、女性が活躍できる職場環境づくりを行うとともに、やる気や能力のある女性職員を管理職へ積極的に登用していく必要があります。沖縄県人材育成基本方針に掲げる「沖縄県職員のあるべき姿」に向けた人材育成を推進する必要があります。</p> | | |
| 取組内容 | <p>職員の仕事と私生活の両立に向けて、職員の「働き方宣言書」の実施、職員向け育児相談会の開催等を行います。 管理職への女性職員の積極的な登用に向けて、女性職員向けの研修の実施や相談会の開催、多様なポストへの積極的な配置を行います。 職員の職務遂行能力の向上に向けて、職場研修(OJT)を基本に部局研修、研修所研修、派遣研修等を行います。</p> | | |
| 取組による効果 | <p>仕事と私生活の両立を支援し安心して働ける働き方改革や職場環境が整備されることにより、職員個々の事情に配慮した業務の効率的な運営が図られます。 各種研修による職員の職務遂行能力の向上により、沖縄21世紀ビジョンの実現に資する政策形成能力の高い職員が育成されます。</p> | | |
| 県民から見た行政運営の変化(実施項目の目標) | <p>組織全体が活性化され、公務能率を向上させることができ、県民への行政サービスの向上につながります。</p> | | |

■具体的な取組

| 取組項目 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | 達成目標 |
|---------------------------|--|------------------------------------|------------------------------|-----------------------|------|---|
| 1 時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進 | → | | | | | <p>年平均年次有給休暇取得日数15日以上及び月45時間を超える時間外勤務を行う職員数年間延べ人数3,000人以下</p> |
| 活動指標 | 長時間勤務職員の労務管理の強化 | 時間外勤務の縮減 「働き方宣言書」の実施 | | | | |
| 2 男性職員の育児のための休暇や育児休業の取得促進 | → | | | | | <p>仕事と私生活の両立による職務遂行能力の向上</p> |
| 活動指標 | 各部への情報提供 月1回 | 職場巡回実施 年5回以上 「働き方宣言書」の提出 年1回 | | | | |
| 3 女性管理職の登用拡大 | → | | | | | <p>女性職員の積極的な登用による職場の活性化</p> |
| 活動指標 | 女性職員を対象とした研修の実施 女性職員向け相談会の開催 女性職員の多様なポストへの積極的な配置 | | | | | |
| 4 多様な研修による職員の意識改革と能力開発 | → | | | | | <p>沖縄21世紀ビジョンの実現に資する政策形成能力の高い職員の育成</p> |
| 活動指標 | 職場研修、部局研修、研修所研修(階層別研修、特別研修)の実施 年1回 | 職場研修、部局研修、研修所研修(階層別研修、特別研修)の実施 年1回 | 県職員と民間企業職員合同での海外派遣研修の実施 年15名 | 自治大学校等専門機関への職員派遣 年10名 | | |

■ 成果指標

| 成果指標名 | 基準値 (R3又はR4) | 年度ごとの目標値 | | | |
|---|------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-----------------|
| | | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 |
| ¹⁻¹ 月45時間を超える時間外勤務を行う職員数 (年間延べ人数) | 3,906人 (R3実績) | 3,515人以下 | 3,339人以下 | 3,172人以下 | 3,000人以下 |
| ¹⁻² 年次有給休暇取得日数 (年平均) | 14.0日 (R3実績) | 14.0日以上 | 14.0日以上 | 15.0日以上 | 15.0日以上 |
| 2 男性職員の育児休業取得率 | 36.1% (R3実績) | 39.5% | 43.0% | 46.5% | 50.0% |
| 3 女性職員の管理職への登用率 | 19.1% (R4実績) | 20%以上 | 21%以上 | 23%以上 | 24%以上 |
| ⁴⁻¹ 研修後の職員アンケート結果 (能力や意欲の向上) | 92.5% (R3実績) | 93.2% (3,122名) | 93.8% (3,142名) | 94.4% (3,162名) | 95% (3,182名) |
| ⁴⁻² 自治大学校等専門機関への女性職員の 派遣人数 | 1名 (R3実績) | 4名以上 | 4名以上 | 4名以上 | 4名以上 |

【参考】これまでの主な取組

令和2年3月に、時間外勤務等の縮減に向けた取組指針を改定し、事前命令の徹底や県庁ライトダウン等を実施している。

女性管理職への登用にあたっては、その能力を十分に発揮することができるよう、幅広い分野や業務へ配置し、女性職員の職域の拡大に取り組んでいる。

沖縄21世紀ビジョンの実現に向け、県職員の政策形成能力の向上を図ることを目的に沖縄県自治研修所で行う政策形成研修のほか、人事課で行う海外短期派遣研修を実施した。

| | | | |
|------------------------|--|---------------------|-----------------------|
| 人材育成と強く柔軟な組織体制の整備 | | SDGsの ゴール・ 目標 | 3 すべての人に 健康と福祉を |
| 実施項目名 | 職員の健康確保 | 所管課 | 職員厚生課 |
| 主な課題 | 心身の不調の予防、早期発見、適切な対応などにより職員の健康を確保するため、職員自身が健康管理に関心を持つ機会や、管理監督者が相談・対応等について知識を得る機会をつくとともに、過重労働による健康障害を防止するための対策を推進する必要があります。 | | |
| 取組内容 | 職員自身のストレスへの気づきを促すとともに、職場環境の改善につなげるため、ストレスチェックを実施します。また、職員のセルフケア※1や管理監督者によるラインケア※2を推進するため、メンタルヘルス研修を実施します。 過重労働による健康障害を防止するため、産業医による面接や所属長による疲労度確認等を実施します。 | | |
| 取組による効果 | 職員や所属長等が心身の不調を早期に把握・対応できる体制を整えることで、職員の健康確保を図ります。 | | |
| 県民から見た行政運営の変化(実施項目の目標) | 職員の職務遂行能力が最大限に発揮されることで、県民への行政サービスが向上します。 | | |

※1セルフケア…職員自身が心の健康を理解し、ストレスの予防や軽減のために対処すること

※2ラインケア…管理監督者による相談、指導、支援、職場環境の改善など

■具体的な取組

| 取組項目 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | 達成目標 |
|----------------|---|------|------|------|------|---------------------------------------|
| 1 メンタルヘルス対策 | → | | | | | 職員のストレスへの気づき、職員のセルフケア及び管理監督者のラインケアの推進 |
| 活動指標 | ①ストレスチェックの実施 年1回 ②研修実施 年2回以上 | | | | | |
| 2 過重労働対策 | → | | | | | 産業医による面接や所属長による疲労度の確認による過重労働対策の推進 |
| 活動指標 | 面接対象者への対応について担当者・所属長への周知及びリマインドの実施 産業医による面接の実施、所属長による疲労度確認 毎月実施 | | | | | |

■成果指標

| 成果指標名 | 基準値 (R3又はR4) | 年度ごとの目標値 | | | |
|---------------------------|-----------------|----------|------|------|------|
| | | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 |
| 1 ストレスチェック受検率 | 78% (R4実績) | 80% | 82% | 84% | 86% |
| 2 面接対象者が健康状態の確認※3を受けている割合 | 52.7% (R3実績) | 55% | 56% | 57% | 58% |

※3健康状態の確認…産業医による面接の実施又は所属長による疲労度確認

【参考】これまでの主な取組

令和元年度から健康管理システムを導入した結果、健康診断の進捗確認が容易になり、健診結果が「要医療」となった職員の医療機関受診率が40%(H28年度実績)から50%(R3年度実績)に向上するなど職員の健康管理の充実・強化が図られた。

人材育成と強く柔軟な組織体制の整備

| | | | |
|---------------------|---|---|--|
| SDGsの ゴール・ 目標 | 4 質の高い教育を みんなに  | 5 ジェンダー平等を 実現しよう  | 8 働きがいも 経済成長も  |
|---------------------|---|---|--|

| | | | |
|------------------------|---|-----|--------------------|
| 実施項目名 | 教育委員会における働き方改革・女性活躍推進と職場環境の整備 | 所管課 | 教育庁総務課 教育庁学校人事課 |
| 主な課題 | 教育委員会(教育庁、県立学校)で働く職員の仕事と生活の調和、子育てとの両立を推進するとともに、女性が活躍し、職員一人ひとりが職務遂行能力を維持・向上できるよう、心身ともに健康で働きやすい職場環境を整備する必要があります。 | | |
| 取組内容 | 特定事業主行動計画に掲げる時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進、管理職への女性職員の積極的な登用や多様なポストへの配置等に取り組むとともに、学校における職員の適正数確保に取り組みます。 また、心身ともに健康で働きやすい職場環境を整備するため、職員と管理監督者がメンタルヘルスの知識を習得できる環境整備に取り組みます。 | | |
| 取組による効果 | 職員が心身ともに健康で、仕事と生活の調和、子育てとの両立ができる職場環境が整備され、女性職員の積極的な登用で職場が活性化されることにより、職員の職務遂行能力が維持・向上し、効率的な組織運営が図られます。 | | |
| 県民から見た行政運営の変化(実施項目の目標) | 効率的な学校運営と職員の職務遂行能力の維持・向上により、教育行政及び学校教育の充実等、県民への行政サービス向上につながります。 | | |

■具体的な取組

| 取組項目 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | 達成目標 |
|---|--|------|------|------|------|----------------------|
| 1 時間外勤務の縮減 | → | | | | | 仕事と生活の調和による職務遂行能力の向上 |
| | 「特定事業主行動計画」に基づく時間外勤務縮減の取組推進(教育庁) | | | | | |
| | 「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」に基づく業務改善の取組推進(県立学校) ・月80時間を超える時間外勤務の縮減や報告・調査等の提出物の削減 ・部活動の在り方の見直し、スクール・サポート・スタッフの配置の支援 等 | | | | | |
| 活動指標 職場巡回の実施 年5回(教育庁) 業務改善推進委員会実施回数 年2回(県立学校) | | | | | | |
| 2 年次有給休暇の取得促進 | → | | | | | 仕事と生活の調和による職務遂行能力の向上 |
| | 計画的な年次有給休暇の取得促進(教育庁、県立学校) | | | | | |
| 活動指標 両立支援ハンドブック等による周知 年2回(教育庁、県立学校) | | | | | | |
| 3 男性職員育児参加への意識改革 | → | | | | | |
| | 男性職員育児参加への啓発・制度周知(教育庁、学校) | | | | | |
| 活動指標 両立支援ハンドブック等による周知 年2回(教育庁、学校) | | | | | | |
| 4 職員の適正数の確保 | → | | | | | 働きやすい職場環境の整備 |
| | 県立学校職員及び市町村立小・中学校職員の計画的な採用、適正配置 | | | | | |
| 活動指標 正規職員の採用(学校) | | | | | | |

| | | | |
|---|------------------|--|--|
| 5 | 女性管理職の登用拡大に向けた取組 | 女性職員の活躍推進に向けた意識啓発(教育庁、学校) 女性職員を対象とした研修会等への参加促進(教育庁) 女性職員の多様なポストへの積極的な配置(教育庁) | 女性職員の積極的な登用による職場の活性化 |
| | 活動指標 | 女性職員対象研修会等の参加申込人数(教育庁) パンフレット(学校における女性の管理職登用の促進に向けて等)による周知 年1回 | |
| 6 | メンタルヘルス対策の実施 | ①ストレスチェックの実施 ②メンタルヘルス研修の実施 | 職員のセルフケア知識の習得、職員のストレスへの気づき、管理者のラインケア知識の習得による職務遂行能力の維持・向上 |
| | 活動指標 | ①保健だより(月1回発行)において特集による周知 ②ストレスチェックの実施 年1回 ③研修会の実施 年1回以上 | |

■ 成果指標

| 成果指標名 | 基準値 (R3又はR4) | 年度ごとの目標値 | | | |
|--|----------------------|----------|--------|--------|--------|
| | | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 |
| 1-1 教育庁における月45時間を超える時間外勤務を行う職員の割合(年間平均) | 5.4% (R3実績) | 5.1%以下 | 4.9%以下 | 4.8%以下 | 4.7%以下 |
| 1-2 県立学校における月80時間を超える時間外勤務を行う職員の割合(年間平均) | 3.9% (R1実績) | 3.7%以下 | 3.5%以下 | 3.3%以下 | 3.1%以下 |
| 2-1 年次有給休暇取得日数(教育庁) | 14.6日 (R3実績) | 15日以上 | 15日以上 | 15日以上 | 15日以上 |
| 2-2 年次有給休暇取得日数(県立学校) | 15.3日 (R2.9~R3.8) | 15日以上 | 15日以上 | 15日以上 | 15日以上 |
| 3 男性の育児休業取得率 | 20.6% (R3実績) | 25.0% | 27.5% | 30% | 32.5% |
| 4 公立小・中学校教員の正規率 | 81.2% (R4実績) | 82.0% | 83.0% | 84.0% | 85.0% |
| 5 女性職員の管理職への登用率 | 21.4% (R4実績) | 23.0% | 24.5% | 26% | 27.5% |
| 6 ストレスチェック受検率 | 84.7% (R4実績) | 85%以上 | 85%以上 | 85%以上 | 85%以上 |

※1-2の基準値でR1実績を採用している理由: 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、通常とは異なる長時間勤務の状態であったため、同感染症の影響を受けていない令和元年度を基準値とした。

【参考】これまでの主な取組

- ・平成28年9月から、公立学校職員の年休起算日を1月から9月に変更。
- ・平成30年度に「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」を策定(毎年改訂を行う)。
- ・令和元年度から県立学校において勤務管理システムの本格運用開始。
- ・令和元年度に「県立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針」を策定。
- ・令和2年度に「沖縄県教育委員会特定事業主行動計画」を策定(実施期間: 令和3~7年度まで)

| | | | |
|------------------------|--|---------------------|---------------------|
| 人材育成と強く柔軟な組織体制の整備 | | SDGsの ゴール・ 目標 | 16 平和と公正を すべての人に |
| 実施項目名 | 内部統制機能の強化 | 所管課 | 行政管理課 |
| 主な課題 | 県民の行政に対する信頼性を確保するため、公金着服や個人情報情報の漏洩、不適正な財務執行等、業務執行上のリスクを組織的に管理する体制を整備するとともに、職員のコンプライアンスやリスクマネジメントに関する意識の醸成やガバナンスの強化を図っていく必要があります。 | | |
| 取組内容 | 内部統制推進本部による知事意識の全庁的共有、各部署を単位としたリスクマネジメントの実施、職員に対する法令遵守に係る研修等を実施し、適正な業務執行体制の強化を図ります。 | | |
| 取組による効果 | 業務執行上のリスク管理体制の整備及び職員の法令遵守にかかる意識の改善により、適正な事務処理等の確保並びに組織及び運営の合理化に寄与します。 | | |
| 県民から見た行政運営の変化(実施項目の目標) | 県民から信頼される行政運営が図られ、県民への「質」の高い行政サービスが提供されます。 | | |

■ 具体的な取組


| 取組項目 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | 達成目標 |
|--|---|---|-------------------|--------------------------------------|------|-------------------------------------|
| 1 内部統制制度に基づいたリスク管理体制の整備 (他任命権者の部局を含む) | 【知事部局】 各部等におけるリスクの識別及び対策の整備・実施(毎年度) 内部統制評価等の実施(評価報告書の作成、議会提出・県民への公表)(毎年度) | | | | | 内部統制に関する方針策定等に基づく適正な業務執行体制の強化 |
| | | 【他任命権者】 (教育委員会等) 内部統制制度の整備に向けた調整 | 方針の策定及び管理体制の整備・試行 | 内部統制評価等の実施 (評価報告書の作成、議会提出・県民への公表) | | |
| 活動指標 | 内部統制評価等の実施(評価報告書の作成、議会提出、県民への公表) 年1回 | | | | | |
| 2 職員の法令遵守の徹底及び職場環境の整備 | 職員(管理職含む)への法令遵守・内部統制研修等の実施(毎年度) 「沖縄県職員の職務行動規範」の周知(毎年度) | | | | | 職員の意識改革、組織内のコミュニケーション力の向上による業務処理の改善 |
| | 活動指標 | 内部統制研修等(研修会・動画研修) 年1回 職務行動規範周知活動 年1回 | | | | |

■ 成果指標

| 成果指標名 | 基準値 (R3又はR4) | 年度ごとの目標値 | | | |
|--|-----------------|----------|------|------|------|
| | | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 |
| 1 内部統制評価における重大な不備数 (特に県及び県民に社会的・経済的不利益を生じさせることが懸念される不備) | 3件 (R4実績見込) | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 |
| 2 職員の意識改善率 (研修アンケート・理解度テストの実施) | 94% (R3実績) | 100% | 100% | 100% | 100% |

【参考】これまでの主な取組

平成25年度に全庁的なリスクの洗い出しと全職員を対象に法令遵守にかかる研修を実施し、平成26年度から各部署毎のリスクマネジメントサイクルを実行している。また、平成27年度からコンプライアンス推進週間を設定し、「沖縄県職員の職務行動規範」を周知している。
令和2年度からは地方自治法改正による内部統制の制度化を踏まえ、内部統制に関する方針、実施要綱及び実施要領を策定し、事務の適正な執行を確保するための体制の整備等の取組を実施している。

| | | | |
|------------------------|--|---------------------|---|
| 人材育成と強く柔軟な組織体制の整備 | | SDGsの ゴール・ 目標 |  11 住み続けられる まちづくりを |
| 実施項目名 | 業務継続計画の整備 (業務継続計画策定等の推進(災害BCP)) | 所管課 | 防災危機管理課 |
| 主な課題 | 大規模な災害の発生等、ヒト、モノ、情報及びライフラインなどの利用できる資源に制約がある状況下においては、適切に業務執行を行うことは大変困難となります。 県の機関が被災した場合でも、業務継続計画で定める方針に基づき、限られた人的・物的資源の下で、非常時優先業務を実施できるようにする必要があります。 | | |
| 取組内容 | 出先機関及び市町村における業務継続計画(BCP)を策定し、応急業務及び継続性の高い通常業務(非常時優先業務)を特定するとともに、非常時優先業務の業務継続に必要な資源の確保・配分を取り決め、これらの手続を簡素化し、指揮命令系統を明確化することで、業務運営の改善を図ります。 また、継続的な図上訓練の実施により、適宜BCPを見直していきます。 | | |
| 取組による効果 | 災害発生時に業務立ち上げ時間が短縮され、災害直後の業務レベルの向上、災害対応業務のために必要なマンパワーの確保等が図られます。 | | |
| 県民から見た行政運営の変化(実施項目の目標) | 業務継続計画の策定により、災害時に行政が優先して実施しなければならない業務を明確にし、円滑に実施することで、県民の生命・財産を守ることにつながります。 | | |

■具体的な取組

| 取組項目 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | 達成目標 |
|------------------------------|-----------------------|---------|-------------------------|------|------|--|
| 1 出先機関における業務継続計画の策定及び図上訓練の実施 | 未策定出先機関(3地方)との協議 | 図上訓練の実施 | 各地方(本庁・北部・中部・南部・宮古・八重山) | | | BCP未策定地方(出先機関)への策定支援とBCP見直しのための訓練継続による災害発生後に優先すべき業務内容の検討、業務運営改善による災害発生時の対応強化 |
| 活動指標 | 3回 | 毎年度1回実施 | | | | |
| 2 市町村における業務継続計画策定の支援 | 未策定市町村(5市町村)との協議・策定支援 | | | | | BCP未策定市町村への策定支援による災害発生後に優先すべき業務内容の検討、業務運営改善による災害発生時の対応強化 |
| 活動指標 | | 各1回以上 | | | | |

■成果指標

| 成果指標名 | 基準値 (R3又はR4) | 年度ごとの目標値 | | | |
|---------------------------------|-----------------|----------|------|------|------|
| | | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 |
| 1 沖縄県における業務継続計画の見直しに向けた図上訓練の実施数 | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 |
| 2 県内市町村における業務継続計画の策定率 | 87.8% (R3) | 97.6% | 100% | - | - |

【参考】これまでの主な取組

令和4年5月に内閣府及び消防庁主催の未策定市町村を対象とした研修会が開催された際には、県から市町村へ参加を促した。

人材育成と強く柔軟な組織体制の整備

| | |
|---------------------|--|
| SDGsの ゴール・ 目標 |  3 すべての人に 健康と福祉を |
|---------------------|--|

| | | | |
|------------------------|--|-----|------------|
| 実施項目名 | 業務継続計画の整備 (業務継続計画の見直し(新型インフルエンザ等感染症BCP)) | 所管課 | ワクチン・検査推進課 |
| 主な課題 | 新型インフルエンザ等感染症発生時の業務継続計画としてH29年に策定した沖縄県業務継続計画(新型インフルエンザ等対策編)(以下、「業務継続計画」という。))は、保健所対応、検査実施体制、患者搬送等、現在の新型コロナウイルス感染症対策で生じている課題を踏まえ見直す必要がありますが、全庁を挙げてその対策を優先していることからその見直しが進んでいません。 また、見直しに当たっては、上位計画である沖縄県新型インフルエンザ等対策行動計画(以下「行動計画」という。)を踏まえる必要があります。 | | |
| 取組内容 | 業務継続計画の見直しにあたっては、感染症対策に携わる関係各課の意見を踏まえて、対策に必要な業務・人数等を検討します。 | | |
| 取組による効果 | 業務継続計画の見直しにより、新型インフルエンザ等感染症発生時に必要な業務及び人員数が明確になり、迅速な対応が可能になります。 | | |
| 県民から見た行政運営の変化(実施項目の目標) | 国内又は県内で新型インフルエンザ等感染症等が流行した際に、保健所対応業務及び検査支援業務等必要な行政サービスが提供されます。 | | |

■具体的な取組

| 取組項目 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 | 達成目標 |
|--------------|-------------------|--------------------------|--------------|------|------|------------|
| 1 行動計画の見直し | → | → | | | | 行動計画の見直し |
| | 行動計画見直しの検討 | 行動計画の見直し | | | | |
| 活動指標 | 見直し検討(1件) | 行動計画策定(1件) | | | | |
| 2 業務継続計画の見直し | → | → | → | | | 業務継続計画の見直し |
| | 各部局及び各課の状況調査結果の集約 | 行動計画の内容を踏まえた業務継続計画の見直し検討 | 業務継続計画の見直し | | | |
| 活動指標 | | 見直し検討(1件) | 業務継続計画策定(1件) | | | |

■成果指標

| 成果指標名 | 基準値 (R3又はR4) | 年度ごとの目標値 | | | |
|-------------------------------|-----------------|------------|------|------|------|
| | | R5年度 | R6年度 | R7年度 | R8年度 |
| 1 沖縄県業務継続計画(新型インフルエンザ等対策編)見直し | — | 業務継続計画の見直し | | | |

【参考】これまでの主な取組

| |
|---|
| <p>【ワクチン・検査推進課】 業務継続計画の見直しに先立ち、令和4年2月に各部局に対し、各課の業務継続計画の状況調査を実施した。</p> |
|---|

参考資料編

沖縄県行財政改革推進本部設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、沖縄県行財政改革推進本部（以下「本部」という。）の設置及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 本部の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 県の行財政改革に関する計画等の策定及び実施に関すること。
- (2) その他行財政改革の推進に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は知事をもって充て、副本部長は副知事をもって充てる。

3 本部員は、知事公室長及び各部長、企業局長、病院事業局長、教育長、議会事務局、警察本部長、人事委員会事務局、監査委員事務局、労働委員会事務局並びに会計管理者をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部の事務を総括する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。この場合において、職務代理の順位は、総務部を担当する副知事を第1順位とする。

(会議)

第5条 本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、本部長が議長となる。

2 本部長は、必要があると認めるときは、本部員以外の者の出席を求めることができる。

(幹事会)

第6条 本部に、幹事会を置く。

2 幹事会は、本部を補佐し、本部に提示する事項について協議調整する。

3 幹事会は、幹事長及び幹事で組織する。

4 幹事長は、総務部総務統括監をもって充てる。

5 幹事は、総務部財政統括監、知事公室及び各部の行政改革を担当する統括監、企業局企業企画統括監、病院事業局病院事業統括監、教育庁教育管理統括監、議会事務局次長、警察本部警務課長、人事委員会事務局総務課長、監査委員事務局監査課長、労働委員会事務局調整審査課長並びに出納事務局会計課長をもって充てる。

6 幹事会は、幹事長が開催する。

(部会)

第7条 本部は、必要に応じ特別な事項を審議するため、部会を置くことができる。

(行財政改革推進委員会)

第8条 部等における行財政改革を推進するため、知事公室及び各部、企業局、病院事業局、教育庁、議会事務局、警察本部、人事委員会事務局、監査委員事務局、労働委員会事務局並びに出納事務局に行財政改革推進委員会を置くものとする。

(事務局)

第9条 本部の事務局は、総務部行政管理課に置く。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

附 則

1 この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

2 沖縄県行政改革推進本部運営要綱（昭和61年4月16日知事決裁）は、廃止する。

3 この要綱は、平成19年10月1日から施行する。

4 この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

5 この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

6 この要綱は、平成22年9月14日から施行する。

7 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

8 この要綱は、令和2年5月29日から施行する。

沖縄県行財政改革懇話会設置要綱

(昭和60年9月7日知事決裁)

(設置)

第1条 社会経済情勢の変化に対応した簡素で効率的な県政を確立するため、沖縄県行財政改革懇話会（以下「懇話会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 懇話会は、本県の行財政改革の推進に関する重要事項を調査検討する。

(組織)

第3条 懇話会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、県政について優れた識見を有する者のうちから知事が依頼する。

3 委員の任期は、3年とする。

(会長)

第4条 懇話会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、懇話会を代表する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 懇話会は、知事が招集し、会長がその議長となる。

(専門委員)

第6条 懇話会に、その所掌事務に係る特定事項について専門的に調査検討をさせるため、専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、専門的知識を有する者のうちから知事が依頼する。

3 専門委員は、当該事項に関する調査検討が終了したときは、解任されるものとする。

4 専門委員は、会議に出席して意見を述べることができる。

(専門委員会)

第7条 懇話会に、その所掌事務に係る事項について専門的に調査検討をさせるため、専門委員会（以下「委員会」という。）を置くことができる。

2 委員会は、委員と専門委員で構成する。

3 委員会に属すべき委員は、会長が指名する。

4 委員会に委員長及び副委員長を置く。

5 委員長及び副委員長は、会長が指名する。

6 委員長は、会務を掌理し、委員会を代表する。

7 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

8 委員長は、第1項の調査検討が終了したときは、その結果を懇話会に報告する。

(庶務)

第8条 懇話会の庶務は、総務部行政管理課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、昭和60年9月7日から施行する。

この要綱は、平成7年5月8日から施行する。

この要綱は、平成14年4月16日から施行する。

この要綱は、平成14年6月20日から施行する。

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

この要綱は、平成21年5月11日から施行する。

この要綱は、平成22年9月14日から施行する。

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

沖縄県行財政改革懇話会委員及び専門委員名簿

【懇話会委員】

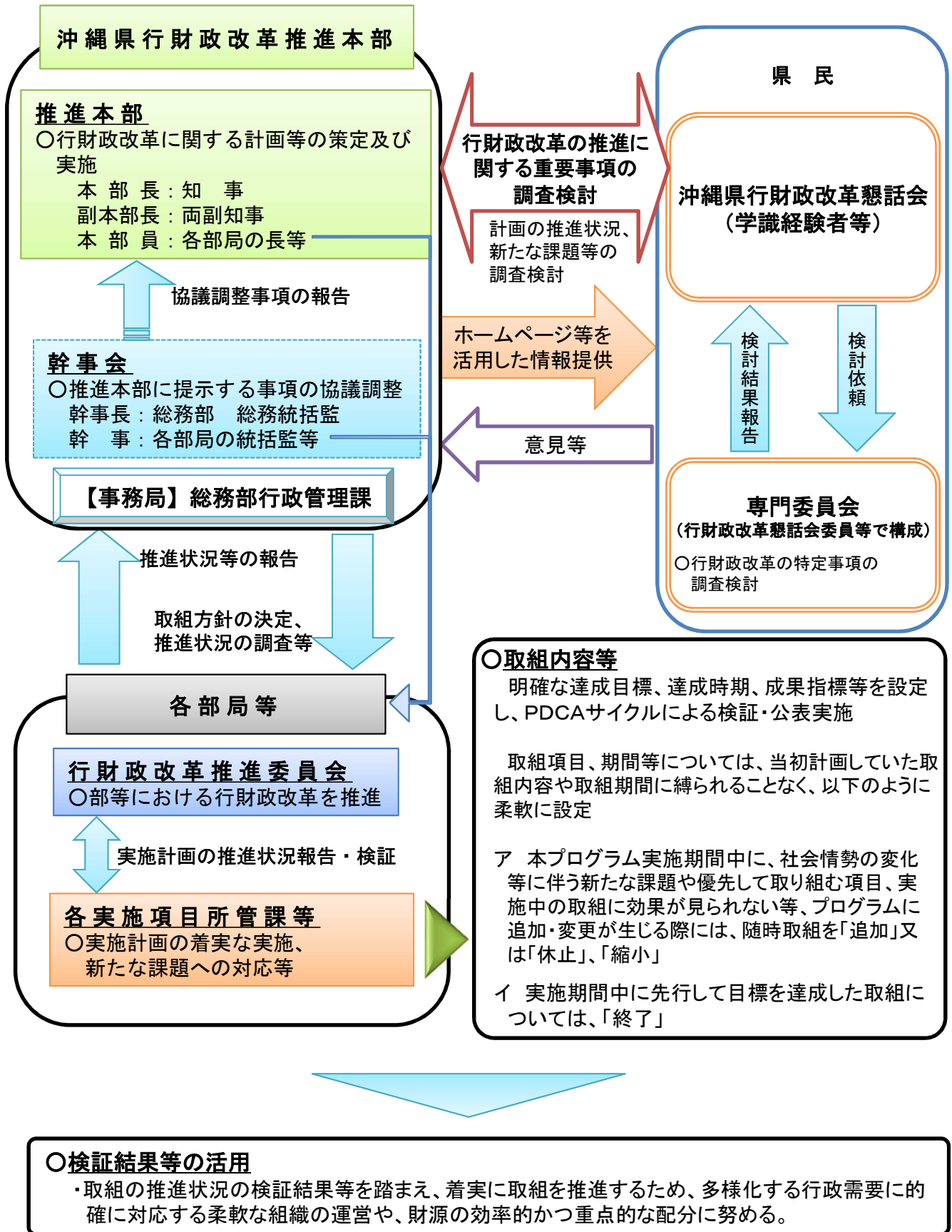
任期: 令和4年2月1日～令和7年1月31日
(ただし、専門委員会は令和5年1月31日まで)

| 代表区分 | 氏名 | 現職名 | 備考 |
|-------|-----------|---|-----------------------|
| 学識経験者 | 名嘉村 盛和 | 琉球大学 工学部知能情報コース 教授 | 会長 専門委員兼務 |
| | 山中 雄次 | 沖縄国際大学 法学部地域行政学科 講師 | 会長代理 |
| | 赤嶺 真也 | 赤嶺真也法律事務所 弁護士 | 専門委員兼務 (専門委員会委員長) |
| | 石田 むつみ | 石田むつみ公認会計士事務所 公認会計士 | 専門委員兼務 |
| | 下郡 みず恵 | 下郡みず恵税理士事務所 税理士 | |
| 産業・経済 | 前田 貴子 | 沖縄経済同友会 常任幹事・観光委員長兼任 (株式会社ゆがふホールディングス 代表取締役社長) | 専門委員兼務 |
| | 砂川 久美子 | 沖縄県経営者協会 女性リーダー一部会 会長 (金秀興産株式会社 代表取締役社長) | |
| | 石川 京美 | 沖縄県中小企業家同友会 碧の会運営委員 政策委員長 (株式会社いしかわ文明堂 代表取締役社長) | 専門委員兼務 (専門委員会副委員長) |
| | 普天間 朝重 | 沖縄県農業協同組合中央会 代表理事会長 | |
| 労働 | 東 盛 政 行 | 日本労働組合総連合会沖縄県連合会 会長 (連合沖縄) | |
| 福祉 | 嘉 陽 孝 治 | 沖縄県社会福祉協議会 常務理事 | |
| 医療 | 稲 田 隆 司 | 沖縄県医師会 常任理事 | 専門委員兼務 |
| NPO | 平 良 斗 星 | 公益財団法人みらいファンド沖縄 副代表理事 | 専門委員兼務 |
| 生活 | 川 越 雄 一 郎 | 沖縄県生活協同組合連合会 会長理事 | |
| 教育 | 下 地 イ ツ 子 | 沖縄県高等学校PTA連合会 会長 | |

【専門委員】

| 専門分野 | 氏名 | 現職名 | 備考 |
|---------|----------|--|----|
| IT | 福島 健 一 郎 | 一般社団法人シビックテックジャパン代表理事 内閣官房オープンデータ伝道師 | |
| IT | 川 端 たく 卓 | SCSK株式会社 ビジネスデザイングループ デジタルイノベーションセンター | |
| PPP/PFI | 植 田 和 男 | 特定非営利活動法人 日本PFI・PPP協会会長 | |

新沖縄県行政運営プログラムの推進体制



新沖縄県行政運営プログラムの策定経緯（令和3年度～4年度）

| | | 行財政改革推進本部 及び幹事会 | 行財政改革懇話会 及び専門委員会 | 県民 | 県議会 | | |
|----------|----------|---|--|---|---|--|--------|
| R3 年度 | 5月 | <ul style="list-style-type: none"> ○第1回幹事会（書面開催） ・策定方針の検討 ○第1回推進本部（書面開催） ・策定方針の決定 | | | | | |
| | 6月 | → | <ul style="list-style-type: none"> ○第1回懇話会（書面開催） ・策定方針の説明 | → | <ul style="list-style-type: none"> ○ホームページ掲載 ・策定方針 | | |
| | 7月 以降 | ↓ | 実施項目等の検討 | | | | |
| R4 年度 | 7月 | <ul style="list-style-type: none"> ○第1回幹事会（7/15） ・たたき台概要の検討 ○第1回推進本部（7/25） ・たたき台概要の決定 | | | | | |
| | 8月 | ↓ | | | | | |
| | 9月 | ↓ | 素案の作成 | | | | |
| | 10月 | ↓ | | <ul style="list-style-type: none"> ○第1回懇話会（10/24） ・素案の検討 | | | |
| | 11月 | <ul style="list-style-type: none"> ○第2回幹事会（11/9） ・素案の検討 ○第2回推進本部（11/21） ・素案の決定 | | | → | <ul style="list-style-type: none"> ○県議会への説明 （11/29） | |
| | 12月 | ↓ | | <ul style="list-style-type: none"> ○専門委員会開催（12/19、26） ・スマート県庁の構築部会 ・持続可能な行政運営の構築部会 | → | <ul style="list-style-type: none"> ○ホームページ掲載 ・素案 ・懇話会資料 ・推進本部資料 | 県民意見募集 |
| | 1月 | ↓ | | <ul style="list-style-type: none"> ○第2回懇話会（1/26） ・最終案の検討 | | | |
| | 2月 | <ul style="list-style-type: none"> ○第3回幹事会（2/15） ・最終案の検討 | | | | <ul style="list-style-type: none"> ○県議会（各会派） への説明 （2/1～2/14） | |
| | 3月 | <ul style="list-style-type: none"> ○第3回推進本部（3/○） ・最終案の決定、公表 | | | → | <ul style="list-style-type: none"> ○ホームページ掲載 ・懇話会資料 ・推進本部資料 ・県民意見募集の 実施結果 | |

用語解説編

○1～5ページ（「I 新たな行政運営の方向性」）

【公社等外郭団体】（1ページ）

県の組織とは別の組織で、県の出資等を受け、県行政と連携しながら事業活動を行う団体。

【県債】（1ページ）

県の長期にわたる借入金。道路や橋など長期間使う施設の建設に必要な資金について、世代間の負担の公平を図る側面もある。

【公の施設】（1ページ）

地方自治法第244条第1項において「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設」と定義されており、地方公共団体が設ける、社会福祉施設、博物館、美術館、図書館、運動場、公園、道路、学校、病院、公営住宅などの施設の総称。

【県単補助金】（1、3ページ）

国から補助を受けることなく独自の経費で任意に実施している補助金のこと。

【個人県民税徴収対策チームの市町村への併任派遣】（1ページ）

市町村が賦課徴収する個人県民税の滞納整理業務を支援するために、期間を定めて県職員を市町村職員として併任発令し、派遣すること。

【地方独立行政法人】（2ページ）

地方公共団体の事務のうち、直接実施する必要がないものを、効率的・効果的に行うために地方公共団体が設立する法人。

【定員】（2ページ）

県職員の身分を有している者の人数。

【働き方改革】（2ページ）

働く方々が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で選択できるようにするための改革のこと。

【テレワーク】（2ページ）

情報通信技術（ICT）を活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。

【内部統制】（2ページ）

組織内で不正やミスの発生を防止し、業務が適正かつ効率的に遂行されるよう、業務手順・規則等のように、業務に組み込まれ、組織内の全ての者によって遂行される仕組みのこと。

【行政手続のオンライン化】（2ページ）

申請、届出、処分の通知その他の手続に関し、情報通信技術（ICT）を利用する方法により行うことをいう。

【未収金】（3ページ）

県が有する債権のうち、指定した期限までに納入のない未回収の債権。会計用語上の収入未済のこと。

【デジタルトランスフォーメーション（DX）】（5ページ）

スウェーデンの大学教授であったエリック・ストルターマンが提唱した「ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念。

【ディセントワーク】（5ページ）

「働きがいのある人間らしい仕事」のこと。

【SDGs】（5ページ）

「Sustainable Development Goals」の略。持続可能な開発目標。2015年9月、「国連持続可能な開発サミット」において採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」で掲げられた、2030年までの国際社会全体の目標であり、17のゴール（目標）と169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な範囲に総合的に取り組むこととしている。

〇6～11ページ（「Ⅱ 新沖縄県行政運営プログラムの概要」）

【ニューノーマル】（7ページ）

「New（新しい）」と「Normal（常態）」を掛け合わせた造語であり、社会に大きな変化が起こった結果、それまでの常態に替わって新しい常態が定着すること。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて変化した新しい生活様式や働き方などのことを指す。

【スマート県庁】（8ページ）

デジタル技術を活用し、能率的な働き方と柔軟な業務プロセスを実現するとともに、多様な県民ニーズに対応し、「質」の高い行政サービスを提供する県庁をイメージした言葉。

【行政データ】（8ページ）

国や県、各市町村等が保有するデータのこと。

【ポストコロナ】（9ページ）

新型コロナウイルス感染症拡大後の社会のこと。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて変化した新しい生活様式や働き改革が求められる社会を指す。

【ワークライフバランス】（9ページ）

労働者の福祉増進と経済・社会の発展への寄与を目的に、労働者の仕事と生活の調和、企業の将来にわたる持続可能な組織体制の構築などを目指す概念のこと。

【リスクマネジメント】（9ページ）

「リスク」とは、「組織の目標を阻害する要因」であり、「リスクマネジメント」とは、リスクを組織的に管理（マネジメント）し、リスクの回避又は低減を図る手法のこと。

【P D C Aサイクル】(10ページ)

Plan (計画) -Do (実行) -Check (評価) -Act (改善) の活動を順次行い、取組を継続的に改善していくサイクルのこと。

○12~15ページ (「Ⅲ 具体的な取組内容」)

【S D G s】(12、13、15ページ)

「Sustainable Development Goals」の略。持続可能な開発目標。2015年9月、「国連持続可能な開発サミット」において採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」で掲げられた、2030年までの国際社会全体の目標であり、17のゴール(目標)と169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な範囲に総合的に取り組むこととしている。

【ソーシャルメディア】(12ページ)

ブログ、ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)、動画共有サイトなど、インターネット上で、利用者が情報を発信し、形成していくメディア。利用者同士のつながりを促進する様々なしながけが用意されており、互いの関係を視覚的に把握できるのが特徴。

【オープンデータ】(12ページ)

国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用(加工、編集、再配布等)できるよう、①営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用され、②機械判読に適しており、③無償で利用できる形で公開されたデータのこと。

【エビデンス】(12ページ)

証拠・根拠、証言、形跡などのこと。

【ビッグデータ】(12ページ)

さまざまなセンサーやアプリ等から得られる膨大なデータの集合体のこと。

【E B P M】(12ページ)

「Evidence-Based Policy Making」の略で、エビデンスに基づく政策立案のこと。

【モバイル型パソコン】(13ページ)

ノートパソコンの中でも薄型で軽量の持ち運びに適したパソコンのこと。

【無線LAN】(13ページ)

コンピュータ機器にLANケーブルを使用せず、ネットワークへの接続を可能とするための無線通信の一種。

【業務プロセス】(13ページ)

業務の開始から終了までの一連の業務の流れ。

【ガバメントクラウドファンディング】(14ページ)

ふるさと納税とクラウドファンディングを組み合わせたサービス。自治体が応援して欲しいプロジェクトを「ガバメントクラウドファンディング」サイトに登録して、一般投資家等からプロジェクトに対する寄付を募るもの。

【未収金】(14ページ)

県が有する債権のうち、指定した期限までに納入のない未回収の債権。会計用語上の収入未済のこと。

【公債】(14ページ)

国や地方公共団体が、資金調達のために行う債券の発行又は証書借入によって負う金銭債務又はこれに係る金銭債権をいう。

【県単補助金】(14ページ)

国から補助を受けることなく独自の経費で任意に実施している補助金のこと。

【PPP/PFI】(14ページ)

PPP (Public Private Partnership)とは、公共と民間が連携して、お互いの強みを生かすことによって、最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値や住民満足度の最大化を図る公民連携の事業手法のこと。

PFI (Private Finance Initiative)は、PPP手法の一つで、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。

【定員】(15ページ)

県職員の身分を有している者の人数。

【働き方宣言書】(15ページ)

職員が仕事と私生活を両立できる職場環境づくりの一環として、年度初めに、各職員が当年度の年次有給休暇等の取得日数や月あたりの時間外勤務の時間数等の計画目標(働き方宣言書)を立て、これについて所属長が確認を行う取組のこと。

○17ページ(「1 情報の伝わり方を重視した広報の確立」)

【ICT】

「Information Communication Technology」の略で、情報通信技術をいう。

【ソーシャルメディア】

インターネット上で、ブログ、ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)、動画共有サイトなど、利用者が情報を発信し、形成していくメディア。利用者同士のつながりを促進する様々な仕掛けが用意されており、互いの関係を視覚的に把握できるのが特徴。

【アクセシビリティ】

情報やサービス、ソフトウェア等が、どの程度広汎な人に利用可能であるかをあらわす語。特に、高齢者や障害者等、ハンディを持つ人にとって、どの程度利用しやすいかということの意味する。

【SNS】

ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略称で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービス。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や、新たな人間関係を構築するための場を提供する。

【おきなわ県政出前講座】

県の職員等が県民のもとに直接出向き、県が日頃取り組んでいる事業や県政の課題等について、わかりやすく説明する講座。

○18ページ（「2 オープンデータの利活用に向けたデータの充実」）

【機械判読性】

コンピュータプログラムが自動的にデータを加工、編集等できること。

【二次利用】

原資料を引用、転載、コピー、加工などするして利用すること。

【推奨データセット】

オープンデータの公開とその利活用を促進することを目的とし、政府として公開を推奨するデータと、公開するデータの作成にあたり準拠すべきルールやフォーマット等を取りまとめたもの。

○19ページ（「3 収納手続のオンライン化」）

【システム調達仕様書】

外部委託事業者の選定のため、開発しようとする情報システムについて必要となる要求条件を示したもの。

【オンライン収納】

行政手数料や使用料等公金の収納手続に関し、利用者の端末からインターネットを経由して情報通信技術（ICT）を利用する方法により行うことをいう。

○20、21ページ（「4 電子申請手続の拡充」）

【デジタル社会の実現に向けた重点計画】

目指すべきデジタル社会の実現に向けて、政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策を明記した計画。令和4年6月7日に閣議決定された。

【RFI】

「Request For Information」の略称で、「情報提供依頼書」のこと。企業や官公庁が製品やサービスなどの調達・選定を検討している段階で、その製品やサービスなどに関する情報提供を依頼するために行う。

○22ページ（「5 データを活用した政策（事業）立案や業務執行（EBPMの推進）」）

【エビデンス】

証拠・根拠、証言、形跡などのこと。

【ビッグデータ】

さまざまなセンサーやアプリ等から得られる膨大なデータの集合体のこと。

【EBPM】

「Evidence-Based Policy Making」の略で、エビデンスに基づく政策立案のこと。

○23、24ページ（「6 多様な働き方に対応した職場環境基盤整備」）

【無線LAN】

コンピュータ機器にLANケーブルを使用せず、ネットワークへの接続を可能とするための無線通信の一種。

【モバイル型パソコン(モバイルPC)】

ノートパソコンの中でも薄型で軽量の持ち運びに適したパソコンのこと。

【ペーパーレス化】

書類や帳票類などの紙の資料に記録されたデータを電子化して管理する取り組みのこと。

【無線LANアクセスポイント】

無線LANでネットワークに接続するための機器。

○25ページ（「7 財務会計に関するシステムの電子決裁対応」）

【電子決裁】

電子システムを使って行う起案（文書の原案作成）から決裁（組織における意思決定）までの一連の業務。

【テレワーク】

情報通信技術（ICT）を活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。

○26ページ（「8 業務プロセスの見直し」）

【業務プロセス】

業務の開始から終了までの一連の業務の流れ。

【ICT】

「Information Communication Technology」の略で、情報通信技術をいう。

【BPMN】

「Business Process Model and Notation」の略で、業務フロー図を用いて業務の流れを表記する方法のことをいう。

○27ページ（「9 県税収入の確保」）

【賦課】

税金などを割り当てて負担させること。

【徴税吏員】

地方税の賦課徴収事務に従事する職員のこと。

【県税未済額】

県税として、収納しなければならない金額の内、まだ収納できていない金額のこと。

○28ページ（「10 観光振興を目的とする新税の導入」）

【法定外目的税】

地方税法第731条に規定する条例で定める特定の費用に充てるために道府県又は市町村が課することができる税。

○29～34ページ（「11-1 歳入金の適切な管理（未収金の解消）」）

【未収金】

県が有する債権のうち、指定した期限までに納入のない未回収の債権。会計用語上の収入未済のこと。

【債権管理適正化調査員】

生活保護費返還金等の未納者の調査や納付指導など債権管理に関する業務を行うため福祉事務所に配置された会計年度任用職員のこと。

○35ページ（「11-2 歳入金の適切な管理（財産の有効活用）」）

【一般貸付地】

県有財産（普通財産）の貸付地のうち、主に県民の住宅用地として復帰前から貸し付けているもの。

【公有財産の管理運用方針】

県の公有財産の管理や運用を方向づけたもの。

【未利用財産管理処分に係る方針】

県が保有する未利用財産等について、保有する必要のない財産の売却促進に関する方針のこと。

【普通財産貸付】

県有財産（普通財産）を賃貸借契約に基づいて貸し付けること。

○37ページ（「12 総合的な公債管理の推進」）

【公債】

国や地方公共団体が、資金調達のために行う債券の発行又は証書借入によって負う金銭債務又はこれに係る金銭債権をいう。

【借り換え】

高い金利で組んでいた借入金を、より低い金利で組み直すなど、有利な条件で借入し直すことをいう。

【実質公債比率】

地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

【市場公募債】

地方公共団体が資金を調達するために、市場で公開して投資家を募集する債券。国債や政府保証債とともに信用度が高い。

【将来負担比率】

地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

○38～46ページ（「13 県単補助金の見直し」）

【県単補助金】

国から補助を受けることなく独自の経費で任意に実施している補助金のこと。

○47ページ（「14 沖縄県公共施設等総合管理計画に基づく県有財産の適正な管理」）

【施設アセスメント】

各施設の今後の利活用のあり方（維持、転用、建替等）を検討するため、施設のもつ建物性能や利用度等を定量的に評価すること。

○48～50ページ（「15 特別会計事業の適正な運営」）

【特別会計】

県が特定の事業を行う場合や、特定の歳入で特定の歳出に充てるなど、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある事業について、条例等に基づき設置する会計。

【実質収支】

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額を示すもので、形式収支（歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳入歳出差引額）から、翌年度に繰り越すべき財源を控除した額。

○51ページ（「16 県立病院の経営強化」）

【DPC分析】

DPCとは「診断群分類」であり、入院患者の病名や症状をもとに手術などの診療行

為の有無に応じて、厚生労働省が定めた一日当たりの診断群分類点数（DPC点数）をもとに医療費を計算する定額払いの会計方式である。

上記の方式を採用している病院については、簡易診療録情報や診療報酬請求情報等を厚生労働省に提供しており、その結果の一部は一定程度公開されている。

データの分析・活用を行う事により、医療情報の標準化、透明化が図られ、収益・コストの見直しが可能となる。

【修正医業収支比率】

修正医業収支比率とは、医業活動で得た収入である医業収益から一般会計等からの補填である他会計繰入金を控除した修正医業収益を医業費用で除した比率のこと。

(算出式) 修正医業収支比率 = (医業収益 - 他会計繰入金) / 医業費用

【経常収支】

病院事業においては、医業収益（入院・外来収益等）と医業外収益（他会計補助金等）の合計から、医業費用（給与費等）と医業外費用（借入金の利息等）の合計を減じたもの。

〇52ページ（「17 PPP/PFIの推進」）

【PPP/PFI】

PPP (Public Private Partnership)とは、公共と民間が連携して、お互いの強みを生かすことによって、最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値や住民満足度の最大化を図る公民連携の事業手法のこと。

PFI (Private Finance Initiative)は、PPP手法の一つで、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。

【指定管理者制度】

地方公共団体が設置した公の施設（博物館、公園など）の管理を、議会の議決を経て指定した法人その他の団体に行わせることができる制度。

民間ノウハウを活用した効率的な運営により、県民サービスの向上、経費の削減等の効果が期待されている。

【マリンタウンMICEエリア】

中城湾港西原与那原地区（マリンタウンエリア）に大型MICE施設の整備に向けた取り組みを推進しており、当該地区をマリンタウンMICEエリアとしている。

宿泊施設や商業施設の立地促進や交通利便性の確保、オープンスペースの賑わいやスマートシティの形成など、MICEを中心とした魅力あるまちづくりに取り組むこととしている。

【FIT (FIT事業)】

「Feed-in Tariff」の頭文字を取った略語で、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度 (FIT)」のこと。再生可能エネルギー（太陽光・風力・水力・地熱・バイオマス）で発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度。

FIT事業とは、同制度を利用した事業のこと。

【モニタリング（モニタリングマニュアル）】

「モニタリング」とは、指定管理者制度を導入した施設の管理運営に関して、地方自治法、条例、協定等に従い適切かつ確実なサービスが提供されているかを確認する手段であり、モニタリングの実施に関して必要な事項を定めたものを「モニタリングマニュアル」という。

モニタリングを的確に実施し、指定管理者による施設の適正な管理運営、更なるサービスの向上を期することにより、適正かつ確実な公共サービスの提供を確保することを目的としている。

○53ページ（「18 ふるさと納税制度等を利用したクラウドファンディングの推進」）

【ふるさと納税制度】

自分の選んだ自治体に寄附（ふるさと納税）を行った場合に、寄附額のうち2,000円を越える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度のこと。（一定の上限有り）

【クラウドファンディング】

群衆（crowd）と資金調達（funding）を組み合わせた造語。

取り組みたい活動、企画、アイデアを持つ人が、インターネットにプロジェクトページを掲載し、活動への想いを社会に呼びかけ、広く支援者から支援を集める仕組み。

○54、55ページ（「19 組織の見直し及び定員の適正な管理」）

【定員】

県職員の身分を有している者の人数。

【定数】

各課の事務を処理するために必要な職員数。

○56～60ページ（「20 公社等への適切な指導及び支援内容等の公表」）

【公社等（公社等外郭団体）】

県の組織とは別の組織で、県の出資等を受け、県行政と連携しながら事業活動を行う団体。

○61、62ページ（「21 働き方改革・女性活躍促進と研修等を活用した人材育成」）

【特定事業主行動計画】

女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づき、女性職員の活躍の推進や職員の仕事と子育ての両立及び仕事と生活の調和を推進していくに当たって、目標や目標達成のための具体的な取組を定めた計画のこと。

【働き方宣言書】

職員が仕事と私生活を両立できる職場環境づくりの一環として、年度初めに、各職員が当年度の年次有給休暇等の取得日数や月あたりの時間外勤務の時間数等の計画目標（働き方宣言書）を立て、これについて所属長が確認を行う取組のこと。

【働き方改革】

働く方々が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で選択できるようにするための改革のこと。

○63ページ（「22 職員の健康確保」）

【ストレスチェック】

労働安全衛生法第66条の10による「心理的な負担の程度を把握するための検査」のこと。

○64、65ページ（「23 教育委員会における働き方改革・女性活躍推進と職場環境の整備」）

【特定事業主行動計画（教育委員会）】

女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づき、女性職員の活躍の推進や職員の仕事と子育ての両立及び仕事と生活の調和を推進していくに当たって、教育委員会の目標や目標達成のための具体的な取組を定めた計画。

○66ページ（「24 内部統制機能の強化」）

【内部統制（内部統制機能）】

組織内で不正やミスの発生を防止し、業務が適正かつ効率的に遂行されるよう、業務手順・規則等のように、業務に組み込まれ、組織内の全ての者によって遂行される仕組みのこと。

【コンプライアンス】

法律などの法令を遵守すること。広義では、倫理や道徳を含む社会規範を遵守すること。

【ガバナンス】

組織の統治・統制を行うこと。内部統制では、知事が内部統制制度を通じて組織を健全に運営すること。

【リスクマネジメントサイクル】

リスクマネジメントの実践において、PDCAサイクル（Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Act（改善））を繰り返し、継続的に取組を行うこと。

【他任命権者】

知事以外で、職員の採用、昇任、休職、免職、懲戒等の権限を持つ者。

【重大な不備】

内部統制の重大な不備とは、「内部統制の不備のうち、事務の管理及び執行が法令に適合していない、又は、適正に行われていないことにより、地方公共団体・住民に対し大きな経済的・社会的な不利益を生じさせる蓋然性（確率）の高いもの、もしくは実際に生じさせたもの」をいう。

○67ページ（「25-1 業務継続計画の整備（業務継続計画策定等の推進（災害BCP）」）

【業務継続計画】

災害時に行政自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務（非常時優先業務）を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定め、地震等による大規模災害発生時にあっても、適切な業務執行を行うことを目的とした計画のこと。

【非常時優先業務】

大規模災害発生時にあっても優先して実施すべき業務のこと。具体的には、災害応急対策業務や早期実施の優先度が高い災害復旧・復興業務等のほか、業務継続の優先度の高い通常業務が対象となる。

○68ページ（「25-2 業務継続計画の整備（業務継続計画の見直し（新型インフルエンザ等感染症BCP）」）

【新型インフルエンザ等感染症】

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条第7項に規定する新型インフルエンザ及び同第9項に規定する新感染症で、新型インフルエンザと同様に社会的影響が大きなもの。

【沖縄県新型インフルエンザ等対策行動計画】

病原性の高い新型インフルエンザ等感染症への対応を念頭に置きつつ、発生した感染症の特性を踏まえ、病原性が低い場合等様々な状況で対応できるよう、対策の選択肢を示すもの。